

第六編 教育文化

第一章 明治維新以前の教育

第一節 藩校造士館と谷山郷士

西南の役で谷山の麓一帯は焼失し、明治以前の教育についての資料はほとんどなく、詳細な事実を記述することは困難であるが、県史や県教育史、辞令、古老の話等を綜合してその概略を述べたい。

安永二年（一七七二）鹿児島城下には、造士館演武館が建設され、その後天明三年（一七八三）時の藩公島津重豪は、谷山郷士赤崎海門を造士館教授として任命し、天明三年には聖堂の助教となり、世子斉宣公の侍読となって江戸に任え、大いに補導につとめた。註1寛政七年（一七九五）再び郷里に帰り造士館教授となった。その後、寛政一二年（一八〇〇）徳川幕府にみとめられ、昌平坂学問所の教授（講佐官）となる。その間斉宣公の侍読として務めた。文化二年（一八〇五）に病氣になり、官を辞して同年八月二十九日江戸で没した。海門先生の嗣子貞一は後造士館講師となり、親子二代造士館に勤めて人材の教導に努めた。赤崎先生は通称は源助、名は偵幹、海門と号した。元文四年（一七三九）谷山郷、土門馬場しんに生まれ、母は小倉氏から出たといわれる。その後谷山郷士の中で成績抜群で将来を囑望された郷

士子弟は、自費または郷費生として造士館に遊学した。郷士たちにとって造士館に学ぶことが、人生における大きな希望であり夢であったことは、じゅうぶん了解できることである。もともと城下士から一等下に見られ、軽べつされてきた谷山郷士は、「鼻紙一枚」といわれ、刃傷の場合も鼻紙に書いた届けで済んだといわれたが、造士館入学後は大いに勉強して平素の不满をぶちまけたものと思われる。嘉永四年（一八五二）十月、谷山郷士小倉玄昌は、郡山郷土岩崎俊齊、小姓組有馬洞運と共に蘭学修業のため、長洲藩医青木周弼の門に入り、五か年間の遊学を命ぜられている。安政元年（一八五四）春、斉彬公は参勤交代の途上、彼らに内命して大阪の緒方洪庵の門に移らせ、以前緒方門にいた八木玄悦を江戸につかわしている。小倉玄昌の子孫ははっきりしない。小倉家の調査を進めてみたが、現在のところ不明である。小倉玄昌の墓も見当たらない。造士館において、谷山の郷士たちはさうとう多数の者が教育を受けたものと思われる。長野祐通、大脇仲左衛門、伊地知四郎氏実兄等の名があげられるが、この郷士たちは谷山に帰り麓の郷中において、子弟の教育にまた尽力された方々である。

長野祐通は若くして造士館に学び、長じて明治二年旧藩常備隊にはいり、半隊長となり、明治三年に小隊長となっている。西南の役前私学党が蜂起したが、これにくみせず、薩軍に参加せず、上京して三等警部となり、その後警視となり、西南の役が起こると小隊長として、大分県に進軍し、三角山の激戦で戦死している。年三六才。祐通の長子武熊は、明治二年に生まれ慶応義塾に入学し、帰郷後わが谷山から第一回の県会議員として十六年間も県政に貢献した。祐通の墓は常楽寺墓地にあったが、昭和三十八年の墓地整理によって移転された。献燈に当時の谷山の郷士たちの名があげられている。なお、墓碑銘はあとで東京大学に学んだ吉井友兄によって誌されている。

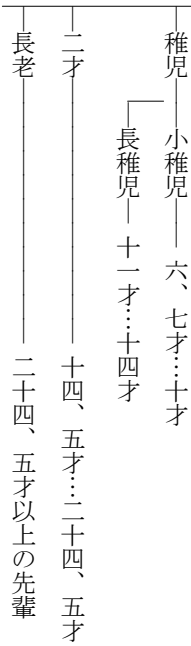
註 1 鹿児島県史二卷八九三頁

註 2 鹿児島県史三卷一〇一頁

ふもと

第二節 麓と郷中教育

藩校造士館において朱子学を中心として知的な教育が行なわれたが、これに対して薩藩独自の青少年教育である郷中教育は、郷中という一定の区域を中心として、激しい鍛練教育を行なうのを特徴とした。この造士館の教育と、郷中の教育とが並行して行なわれていたとき、幕末を迎え、郷中の錬成はますますきびしさを増していった。麓には藩の役所である地頭仮屋が置かれ、その周囲に郷士が居住していた。谷山の麓は現在の東麓、南麓、北麓付近で現在谷山小学校東側に地頭館(御仮屋)があり、市役所通りが仮屋馬場、北麓の大通りが馬の口馬場、堅石馬場、小園馬場、西馬場、士門馬場等の馬場名が残っている。また多福庵墓地の南側を射場跡、その西の田圃を射場田圃とよんでいる。郷中の成員は稚児と二才からなっている。



郷中の教育の目標は、第一武道をたしなむべきことであり、武士として恥ずかしくない修練を積み「逃れざる儀到来候節は、其場おくれを取らざる」ため猛烈な鍛練が実施された。修学を主とする学事的な修練と、「山坂の達者」を目的とする身体の鍛錬的な行事とに分けることができる。郷中には稚児や二才^{にせ}たちが集合する特定の場所がなかったので、何か行事を行なう場合には、どこか適当な家を捜し、そこを集合所に定めた。この集合所を「座元」といったが、座元は固定しないで、だいたい郷中の家々を回り持ちであったようである。

幼稚の教育としては、書物読み、軍書読み、かるた取り、薩藩旧伝集読みなどがあつたが、書物としては「歴代歌」「虎狩物語」「大学」「論語」等の素読、または教授を受けた。虎狩物語は義弘の朝鮮征伐についての虎狩りの勇壮なありさまを書いたもので、大部普及していたものと思われる。山田下の塚田氏宅にのこっているが、これは田の白石家のフスマ紙として使用されていたものである。「薩藩旧伝集」は薩摩の名君や賢臣の言行事績などを主として集めたもので、全部で五巻ある。そのほかに天神講があつたが、これは文神としての菅原道真をしのんでこれを祭る行事であつて、郷中の全員が集合し、菅公の神像の画幅を床に掛け、神前に供え物をして順次に礼拝した。この日は習字の会もあつたらしく、大筆で一枚に一字ずつ書いて、十二冊終わるとこれを日光にかわかし、翌日これにまた練習した。これが数か月後には真黒になり、洪紙のように厚くなって墨の濃いのも薄いのもわからないくらいであつたとう。横町の八色彦次郎氏（故人）から、天神講と習字の会が麓郷中で行なわれていたことをよく聞いた。その他、天吹を吹いたり、柴笛^{しばふエ}をよく吹いていたとので天吹は辻ノ堂の辻氏はまだ作ることができるといわれる。尺八に比べると小型で、長さ一尺未満の三節ある竹で作られ、海辺の潮風に吹かれたものは音がよいという

ので、海岸の竹をよく切ったとのことである。柴笛はたいがい好んで吹いたが、柑橘類の葉がよかった。武士として恥ずかしくない態度をとらせ、品行を慎しむ教育の中に詮議と折檻があった。詮議は武士の心得になる意見を互いに問答したり、とっさの場合武士としていかに処すべきかを、平素からお互いくふうするのがその目的である。たとえば親のかたきを討とうとして諸国をたずね、海中で難風に出合つてどうにもならない時、助け舟が来たのでよく見るとそれは親のかたきであった。その時はどうするかとか、また父も殿様も大病にかかっている時、病気によくきく良薬を一つ見つけた。その時はどうするか。などと絶対絶命の境地に追い詰めて武士として恥ずかしくない態度をとらせた。制裁のことを郷中では「折檻」といった。これには軽重の差があり、犯したあやまちの程度によつて、合議により次のような処罰が定められていた。

訓諭 最も軽い制裁

罰読 三日から一週間、二才または長稚児が監視して読ませる。

素手打ち 体刑としてこの素手打ちが課せられる。

蒲団むし 蒲団をかぶせその上を乱暴に踏みつけ押しつける。呼吸ができないので苦しかった。

茶瓶負わせ 絶交処分で、この制裁は非常な恥辱で謹慎の意を表わした。

義絶 郷中の規約にそむいて再三これを戒めてもきかない者にこの処分がとられた。

身体鍛練の行事

季節的なもの

運動遊戯、山遊び、川遊び、魚釣り、角力、徒歩、競走、綱飛び、棹飛びさお、降参言わせ、遠足、大将取り、陣取り

一月破魔投げはま、念打ちでんうち、橙打ちてい、凧上げたこ、ぼたんつかん

夏 水泳

破魔投げ（はま打ち）はまは、椎しいや檜かじの木で作り、ハマ棒は檜や梅でつくる。馬の口馬場等で、二十メートルくらいの線をひき、その中央に一線を引き、十人位で二組に分かれて打ち合い、打ちそんじた方が、次回ハマをころばし、打てなかつたら、相手側へ一人ずつ取られてしまい勢子とよんだ。力いっぱい打ち返したはまは、猛烈に飛んでくるのでたまには負傷することもあった。

ぼたんつかん、直径三十センチメートルくらいの大きな丸石で中央がくぼんだものに繩をかけて、十名くらいで人の門前で「ぼたんつかんばんだ」などとよんで回った。大正年間まで流行していたとのことで、この石は下松崎竹之内正夫氏宅に現在まだ残っている。年中行事のおもなものは曾我そがの傘焼きかさ、旧暦五月廿八日の夜、曾我兄弟の歌を声高らかに斉唱し、雨傘に油が塗つてあるので勢よく燃え上がり、空を焦がすほどの勢いで、木ノ下川で行った。妙円寺参り、お嶽参り、方祭、伊佐智佐神社の武者行列、おせの人たちは馬に乗り、行列に参加した。義臣伝輪談会、旧暦十月十四日夜、夜半になると座元の家では粟粥あわがゆがつくられた。

練胆行事としては幣立て等が行なわれ、麓では多福庵墓地、錫山、川口、辺田等でも行なわれた。子供が危険な運動遊戯をしてもあまりとめなかった。

第三節 稽古所けいこ

一、稽古所の起源

嘉永六年（一八五三）ペルリの来航を機に幕末は動乱期に入り、周囲の情勢が緊迫するにつれて学問教育、特に洋学兵学を熱望する声がいよいよ高くなり、斉彬公は土風の矯正の訓諭を出し、城下諸郷に無学の士がないよう郷ごとに学校を設立し、安政元年（一八五四）土風矯正と文武学習の心得を訓諭して、一郷に学校、稽古所を設立することを提案した。^{註1}その後、谷山郷にも次々に稽古所が設立され時代の要望にこたえることになった。

二、稽古所の実際

1、地頭仮屋稽古所

現在の谷山小学校校門付近に杉並木があり、その近くに井戸があつたが、ここが稽古所の跡で、その後煙草収納所たばこの西側に移転した。文久三年（一八六三）谷山地頭三原伝左衛門は新任のある夜、有学の士及び児童を地頭仮屋に召し集めて経義を講じ、しきりに文武を奨励した。^{註2}生徒は五十名余といわれる。慶応元年夏、談合役となつた橋口彦次も、経史を講じている。慶応二年三月、天下の形成が悪化すると、谷山の郷士の中には上京する者が多くなり、ついに地頭仮屋稽古所も閉校されるに至つた。その秋七月には壮士一隊が上京し、教員も多くその中にいたので、稽古所は

衰え、その後は中絶し廢校となった。それ以後明治元年までの二年間廢校となったわけである。

2 川口稽古所

川口稽古所が設立されたのは文久三年（一八六三）で、それ以前天保六年（一八三五）十二月六日、森喜平太長賢は、時の藩主斉興より小銃指南役を仰せつけられ、谷山において同門の朋友、足輕に指南することを許された。射場を上段（今の宮川小学校東隣）に設けその指南にあたった。門人帳によると門人は百七名、谷山麓、中村、辺田、塔之原、蕨野、笠木、春山、石谷、入佐、などに及んでいる。門人帳の後に文久三年亥四月朔、入門山下新之丞と書いてある。免許皆伝を許された時は、山田の大河内の妙樂寺を借り、たくさんの人々を招待して盛んな宴会が行なわれたということである。文久三年六月四日、上之段の射場において、砲術指南中喜平太は急に発病し卒した。喜平太の墓は現在宮川小学校南側、川口部落森家の墓地にのこっている。

川口郷中においては、郷の子弟を私宅に集めて教育がなされているが、森家などその郷中の座元であった。また、稽古所の建物もあつたらしく、これは藩の所有の山があつてその番人より材木をもらったものである。たとえば、柱が二十本入用のときは三十本もらつて十本は大工の手間代として支払い、その他の材料は各人持ち寄り造つたという。午前中は個人別に漢字を指導し、午後は劍術とか、すもう等をやっている。^{註4}

3 辺田郷中稽古所

辺田郷中の祖先は、天保五年（一八三四）に書かれた「万覚留帳」によれば、旧薩藩城下士の二男、三男で朝鮮征伐の時の藩主十八代家久公旗本護衛士として二百五十名が選抜され、従軍したものが帰来後、御道具士として各々十

二石を与えられ、なお三百五十名を御雇として郷士の二男、三男より抜き各郷に御免地を与えて、その土地の治安維持および監督にあたったもので、その後道具士の増加によってその石高を四石の扶持米として与えられ、さらにその後三石六斗に減額されているもので、卒族であっても城下士の血統を有するといわれている。白石、永谷、川畑、前田、上野、池田、玉利、永井、川口、深瀬、手島、手塚等の数姓を本として、他は皆これらの支族であり、その御免地の数も拾数か所であった。このように辺田郷中は伝統的に、歴史的にほとんど血族的な関係で、情誼および一致団結の美風が辺田郷に形成されてきた。黒船の来航とともに世が騒然となると、精神修養のたいせつなことを知り、慶応元年（一八六五）辺田郷中の武道の稽古所を、辺田学館とあらため徳育の場とした。武道は撃剣術を白石弥左衛門秀武、柔術を久留嘉左衛門景方の二先輩が指導し、辺田の土風、学風が大いにあがった。薩英戦争の時英艦斬込隊きりこみに参加したのは、川畑半平清賢、白石慶之丞秀実、川口庄太郎秀正、川畑半助、川口周吉秀発、浜田甚八等でその土風は大いにあがった。薩英戦争従軍者二十名、蛤虫御門合戦はまぐりごもん従軍者六名、長州征伐従軍者四名、戊辰戦争が起こると、辺田青年は結束して従軍し、大義名分を明らかにし、遠く奥羽地方まで進出している。

辺田郷中の氏神、稻荷大明神いなり（中山小学校裏門）にある手洗鉢ちようすに「奥羽北越之国々江賊徒御征伐出兵被仰付今日出陣為武運長久寄附之」

慶応四年戊辰八月六日

川畑九之助	藤原 清貞	手嶋平次郎	藤原 永貞
永谷 末助	源 武備	川畑吉次郎	藤原 清直

永井 慶造	藤原 実珍	野間清太郎	藤原 兼次
永井竜太郎	藤原 実英	川畑半兵衛	藤原 清真
手嶋平左衛門	藤原 永陽	川口源次郎	藤原 秀次
玉利今之丞	藤原 金次	上野十太郎	平 政正

と記されている。

4 錫山山中稽古所

明歴元年（一六五五）十一月十五日、八木主水佑元信により錫鉢発見以来、錫山は薩藩島津氏の代々の直轄地として栄え、特に安政六年（一八五九）には、ペルリ来航後それに備えて、一年五か月間に拾万斤を採取し、俗に十万斤時代といわれ非常に栄えた。錫山山中として鉢山奉行が置かれ、その子弟の教育も早くから發達し、安永三年（一七七四）八月には、早くも錫山山中稽古所が設立されている。武芸を盛んにし射場、馬乗り馬場名がまだ残っている。馬乗り馬場は蔵の木戸、竹の木場、地福山、乗越の四か所があった。学問としてその使用された書物は「大全童子往来」「虎狩物語」「大和節用」などであった。天保四年（一八三三）錫山山中に山中二才組がつくられ、稽古所をかねて、山中の会所として総会所が設けられ青少年の教育にあたった。二才組はさらに明治にはいり青年組と変わっていった。明治十年西南の役には、山中から多数の兵士が従軍している。

註 1 鹿児島県史三卷九九頁

註 2 名越高朗日記による

註 3 木藤長字文による

註 4 宮川郷士誌による

註 5 錫山鉞山日記による

第四節 庶民教育

前節において主として武士の教育について述べたが、ここで一般庶民の教育はどうであったかを見たい。藩政時代の農民はおのおのの門に属して、門の構成員である名子は、その土地に生まれ、その村で死ぬよう運命づけられ、名子はよき村人として一生を終わるのがよい生き方であった。幼少のころから、家庭を中心とするしつけが主で、十五才になり、一人前の要夫となると門地から与えられ、村の二才組に参加し、村の先輩から独自のきびしいしつけや訓練を受けた。

一、家庭を中心とした教育

「三つ子の魂百まで」といつて幼児のしつけを重視した。行儀正しく立ち居ふるまいも立派で、農作業や家事の手伝いをよくする子が「テンガラモン」であった。しかし幼少のころは親たちの仕事に忙しく、祖母任せになったり、いくら甘やかされて「ンボオヤシ」と言われて嫌われた。五、六才から九才ごろまでの間ごく簡単な農作業や、家事の手伝いがさせられ、女の子は水くみ、子守、炊事など家事のしつけが主であり、男の子は野良仕事や、薪取り牛

馬の世話等ひと通りの仕事が覚えこまされた。その方法は教えるより見習わせ、覚えさせることであつた。夜のいろいろばたなどの一時は、親のよもやま話を聞くことがあつたり、また、ことわざや村の伝説民話寺社の由来などが教えられた。年の晩の慎しみなどは有意義なものであつた。

二、子供組を中心とした教育

七才ごろから十三、四才ごろまでの子供たちは部落で「ツナコドン、コドンノシ、ドシ」などとよばれ、これらの人によつて結成された年才集団で、十四才は特に行事の総指揮で、コドンカシタ、カシタなどとよばれた。一月七日のオニビタキ、十四日のはらめうち、三月五日の節句、七夕、盆、十五夜の綱引き等、子供組によつて、盛大に行なわれ、カシタの指揮命令によつて動かされた。「綱引きに参加すると身が強くなる」といわれ、綱引き行事は年中行事でも最も大きなものであり、藁もらい、綱つくりなどは「オセンシ」により手伝をうけ、盛大にやつた。五位野ではこの日、十四才の子供には新しい手ぬぐいと、ヘコを与えたが、翌年の正月には二才入りすることになり、感慨深いものがあつたという。

三、青年期の教育

十五才になると二才入りをする。門割制度の要夫として公的に認められ、門地も与えられる。ひとり前になると共同作業、冠婚葬祭、屋根ふき、親類同志のつきあいと、義理を固く守ることをしつけられ、人の家に行つても遠慮して、何も食わぬ人が義理固い人としてほめられた。二才組にはいると一人前となり、十八、九才までは普通コニセといわれ下働きをさせられた。二才入りの夜、父がその子連れて、二才の皆々よろしく頼む。」とお願ひする。年上

の人に焼酎を差し上げ、一人前になったしるしにいただいて、その夜は先輩から種々指導を受ける。二才組にはいると制裁がひどく、親への不考が一番やかましく、盗みがそのつぎ、罪の中で比較的軽いのは使いをなまけたものくらいである。二才組の仕事は耕作はもちろん、道づくり、建築、警防、冠婚葬祭の奉仕、神社の祭典、御神行（伊佐智佐神社）おみこしかつぎなどである。芸能としては谷山で見られるのは、棒踊り、鐘踊り、楽踊り、虚無僧踊りなどがあるが、これ等は鍛練と結びついたものであり、また、農作業との関係もあり、雨乞い、田植祭、悪魔退散、神社、寺の祭りなどにも参加した。女子の中では川口のほそ踊り、平川のほそ踊り（馬方節）柏原のほそ踊り（馬方節）など残っているが、これは種痘の流行の時、神まいりとして踊られたものであり、農村としては慰安にもなったらしい。江戸中期には各地にいろいろの講が結ばれ、報恩講が盛んであった。

真宗禁制の薩摩ではひそかに講を続け、礼拝や説教の集会は土蔵や、山中の洞穴などを利用して行なわれ、時にやみ夜や、風雨の強い夜など行なわれ、集会の時には村の要所や村はずれに、二才を番人として籠の役人に見つからぬよう注意した。今でも隠れ穴があちこち残っている。三重野、鹿倉、一丁田、札下、中福永、勘場、たんねのじやの穴など多くのかくれ穴が残っている。以上のように一向宗の禁制弾圧にも屈せず、信仰を守り続けたので、藩では一応一向宗に代わるものとして、氏神信仰や他の仏教を奨励し、門割制度をささえる有力な精神的支柱として、その信仰を利用し、各門に「門氏神」や「門附堂」を設けて奨励している。これらの名頭（乙名）と、門の構成員用夫（要天）による同族的結合の信仰の中心となっている門氏神は「ウブスナサア」とよばれ六月燈、庭上り、サノボイ、二十三夜待ち等の祭りの中心となっていた。こうした宗教的な講組、門氏神、の祭礼は各門の年中行事であり、また

精神的支柱、門員の結合親睦の中心となっていた。大川内部落の大河内門にはウブツナサアとよばれる門氏神があり、宮山とよばれて産の三十三日のおまいり等盛んであったが、今はすたれている。しかし、まだ寄進塔や手洗鉢が残っている。明治二十四年三月四日建立の、寄進塔に「寛政六年壬十一月吉日大河内門女相中、十八夜、二十三夜待供養」と刻され、手洗鉢には「文政四年二月十一日」^(一八二二)と刻されている。年から年中、朝早くから夕方おそくまで農作業に従事し、税上納にあけくれた農民の生活の中で、慰安になったのは講の集合であった。二十三夜待ちの夜は踊りが盛んで三味線など盛大にやって男女打ちとけて楽しいものであったらしい。しかしいつもはきわめて厳格な制裁を受け、徹底した階級組織の中で生活し武士における郷中教育に以たものであった。

四、女子の教育

男子の二才組に対して女子にはヨメジヨ組があったらしい。大川内部落には女の講（あま講）があつて女だけの講組が残り、現在も毎月九日の夜盛んに行なわれている。今では一家の主婦の集りであるが、以前は娘たちも集まっていたらしい。維新後、仏教を通して娘の教育もなされていたのではないかと思われる。結婚前カネツケ祝い（おはぐろ）をして嫁に行つた例もあるので、このころには、母親の娘に対する教育もそれさうとうになされたものと思われる。また、娘たちが宿をとり、いっしょに機織りの稽古をしたらしい。生活の重要は仕事であつたと思われる。また他人の家に奉公に行くことが多かったが、ほとんど衣裳奉公が主で、夏（盆）冬（正月）と季節の着物を縫ってもらふことが目的であつたらしい。他人の家の子守り、女中（メロ）に行くのが多く、麓や城下に女中奉公に行つて行儀見習いなどしたものと思われる。

五、寺子屋

「薩藩叢書」によると「町人子供四書読ませ遊ばされ候事、加治木町人の子供相集り竹の先きにわらなどまき付、多人数にて殿様の御通り被遊候とて行列いたし俳徇致候に付、右え親共、折角相止事に候処、惟新公（第十七代義弘公）右之段被聞召上不届の者にて候間きびしく可申付旨御意候在候て三、四ヶ月相過候て右の親共御用の由被仰渡候に付何様仰事かと相恐れ罷出候へば忝其仕形子供ながらも不届に候と被思召上遠流被仰候四書一部宛拝領被仰候者は早速可被召直旨被仰候桜島谷山、福山など近外城へ被遣置寺方にて物よみいたし皆よみ終り二ヶ月と罷居者は無之由却て御慈悲の近流の由に候。（注現文のまま）とある。これは義弘公の時加治木町人のせがれが殿様の行列のまねをしたので、その子供たちを桜島、谷山、福山等の寺におき、四書を習わせ、読むことができるようになったら帰そうと命じたという話である。町人にも寺入りをさせ、四書を習わせたことは注目すべきであるが、しかしこれによつて寺子屋が起こつたわけでもない。本県における寺子屋の起源は、はっきりしていないが、「日本教育史資料」によると九州の各県の寺子屋、私塾は鹿児島は私塾一、寺子屋十九で九州全体の一パーセントにすぎない。しかも鹿児島、川辺、大島に偏在している。

谷山の寺子屋については、記録に残るものはないが、下福元町馬込の加治屋氏に真鍮の釜があるが、氏の曾祖父小四郎が清泉寺に寺子として習いに行つてゐる時、清泉寺の和尚からもらつて来たものと伝えられている。どんな動機でもらつて来たものかははっきりしないが、からかねの釜は他では見ることのできない立派なものである。曾祖父小四郎は明治二十一年九月十九日、八十二才でなくなつてゐるので、文化三年（一八〇六）ごろ生れた人であり、十二、

三才のころ寺子として清泉寺の僧侶りよから読み書きを教えてもらったとしたら文政二、三年ごろになるので、江戸時代の末期になる。清泉寺はきわめて栄えた寺であり、寺子として寺入りさせて教育に当たっていたものと思われる。寺子の人数、僧侶の数などはつきりしないが、大和守の墓地の後方の僧侶墓などでだいたい知ることができる。加治屋氏は代々加治屋門の名頭をつとめた家であり（加治屋栄蔵氏談）、名頭の子として教育を受けたと考えられるので、影原、古屋敷、向原、五位野あたりの名頭の子が集まったのかも知れない。鹿児島県で寺子屋は、その数が非常に少なく例がないのに、谷山の清泉寺にあったとしたら珍しい存在である。谷山の名刹めいさつ、慈眼寺、皇徳寺、および藩政時代から続いてきたといわれる、明樂寺（大川内）の付近では寺子のことにはまだ聞きおよんでいない。

幕末のころ、平川軸屋の上原万四郎氏の裏に地藏院とよばれる寺があり、この寺は川辺の宝福藩の末寺であった。註1 その任職が寺子屋の師匠をされ、近隣の子弟に手習い教育をなし、その中には万四郎の父仲太郎氏などもいたらしく、現在上原万四郎氏宅に残る端溪の硯はこのころの僧侶のものではないかといわれている。この硯は青紫色をしていて、中国の広東省の端溪でとれる名硯といわれる。

寺の任職の子孫は池之上友也氏であるといい、墓も現存している。寺子屋の外に各地に手習い所があった。大川内部落の武田家（現在の有村氏の居住地）、宮川の森家も手習い所として子供の教育の場所であったらしい。

六、塾（松崎塾）

松崎の町人の子として生まれた是枝柳右衛門は、勤皇の志厚く、幕末井伊大老暗殺を企てて単身大阪に向かって出発、全国の著名な勤王志士たちと提携して国中に奔走したがついに捕えられて、屋久島に流され、その後かの地に

没した人であるが、嘉永六年（一八四八）是枝柳右衛門は、松崎に私塾をおこして子弟の教育に当たった。三十二才の時、高山の東太先生の門を分かれ、谷山に帰り商業を営んでいたが、そのかたわら家塾を開いて町内の青年たちに習字、読書、算数など、その大要を授け風儀を改め、品性を陶冶することに努めた。そのころ、谷山の町では青年の間に浄瑠璃じょうろうりが流行し、このけいこに熱中し、読書などする者は少なかつた。柳右衛門はこれに慨して彼らに学問の道を奨励したので、ようやく気風も立ち直ってきた。自らも学問を続けながら、町の青年子弟のため家塾を開いて教えた。この家塾には別段の名称はなかつたが、町の人々はこれを「松崎塾」と呼んだ。前後百名の塾生が通つたといわれ、是枝良左衛門、是枝権蔵、伊牟田善兵衛、桑鶴治兵衛、伊牟田甚兵衛、八色直次郎、山下雄右衛門、四元孫六などが高弟とされている。是枝良左衛門は後に松崎の松青学舎の初代舎長を勤めた。古武士的な風格の持ち主であつた。この松崎塾が明治になつてから、谷山十五郷校の付属校として発展して行つた。幕末人心動乱のこの時期に町の青年たちは、柳右衛門先生からの感化を強く受け、屋久島に流される時、谷山の港についた時のありさまなど子弟の情がくわしくのべられているが、先生を慕う谷山の人々の気持がよく分る。正しい士気を鼓舞するために、教え歌の勤王節を作つて塾生に歌わせた。

この勤王節は島津日新公の有名な「いろは歌」や新納忠元の「大口兵児歌」にも比肩されるもので、実学の中でも最も実践的な数え歌として当時推奨されている。

勤王節

一つとや 人と生まれてきたからは、忠と孝とに死ぬがよい、みな死ぬがよい

二つとや 二つともなき身の果ては、かねて極めておくがよい、みなおくがよい

三つとや みごとに事はなさるとも、偽り一つはなきがよい、みななきがよい

四つとや よつぼど心をつくさねば、道の誠は立てにくい、みな立てにくい。

五つとや いつまで長らえ栄ゆるとも、おおむや猿じやせんがない、みなせんがない

六つとや むつかしそな顔をして、人に離るは不忠人、みな不忠人

七つとや 楠公さんのいさおしも、なしてならせぬ人はない、みな人はない

八つとや 八つの夷の首切りて、きよう九重の意をやすめ、みな意をやすめ

九つとや ここもかしこもすめらぎの、わが大君の国の知れ、みな国と知れ

十つとや とんと昔に返すなら、不忠不孝の人は切れ、みな人は切れ

柳右衛門はまた実には達筆で、その書風は雄渾にして凛烈、歌人であつたからその筆致にも優雅なものがある。

肖像画に自讃された長歌

そのかみをおもへば遠したらちねに 育まれつつよるひると 学びの親のもとにそひ 身をは殺して仁をなし 生き

るを捨てと義をとれと 習ひしことの骨にしみ 頼母しきやおもふとち うからやからによるこばれ ふるさと人

のはなとなり 妻子に実をばむすびても 今は散りなむ時そとて ふり捨て来しは何事ぞ 恐れ多くもかしこくも

我大君の世をうれへ 給う心をこころにて ことなる国の夷らや かれに尾をふる狗猫を 殺し尽くして春秋の 桜

紅葉のいでましも あらまくほしと皇国の 八百万代の神たちに むかへば祈る人ひら手に ふるはなみだのあめか

した 晴れて照る日の本となる まてば只飲む酒はなお 目にみるものの色よきも なべて歌の枝葉ならずや うす
ろかぞくろまぬものは敷しまの 大和ころのはなにそありける

是枝隼人介 平朝臣貞至

(黒木弥千代著、幕末志士是枝柳右衛門による)

七、職人教育

職人教育は普通「弟子入り」の形で行なわれたもので、徹底した基礎技術教育であり、礼儀の厳格さは郷中教育と同じことであった。技術を徹底させるには好都合であり、六尺離れて師の影をふまず式の教育であった。

教えることよりも目ざめることであつて、大工の起工式あるいは成就祝いなどの時も、師匠の「とれ」という声があり、始めて箸をとるといふぐあいはじで、師匠よりおくらせて食事の箸をとり、また師匠より先に箸をおくといたぐあいしやうのうであった。その他左官、樟脳作り、船大工、車大工などみな同じ型の職人教育を受け、三年間はみっちり鍛えられ三年後師匠ばなれして一人前になるわけであるが、なお一年間お礼奉公として師匠につかえるものであった。

註 1 谷山諸記による

第二章 教育の発達

第一節 学制発布までの教育

明治維新は、わが国近代化の出発点である。それは政治や経済の面だけではなく、教育の面でも同様で、この明治維新を契期として、かつてわが国の歴史に見られなかった大きな変化と発展が見られた。鹿児島藩では明治元年（一八六八）造士館に和漢洋の三学局を置き、特に洋学に重点をおいて時代の新しい展開に備えようとした。明治二年（一八六九）戊辰戦役に出征した兵士の凱旋がいにんとともに、藩制は徹底的に改革が要求され、門閥打破、人材登用藩政改革が要望され、下級士族凱旋兵士が全面的に藩政を掌握するようになった。こうして新しい波が薩摩におしよせ、大幅に変化してきたのである。

一、立志館の設立

慶応元年夏、地頭仮屋に設けられた稽古所が戊辰戦争により廃止され、その後二年は閉校となり、戊辰の役後、明治二年七月、地頭仮屋の西南隅（現伊集院氏西側）に立志館を設立して麓郷土の子弟の教育に当たった。この立志館の指南役は、郷土年寄名越源左衛門と堀納右衛門の二人で、学問所は平井平左エ門と他の二人であったが、無給であった。当時の生徒は百名



門左源越名掛所問学

余りで相当の人員が教育を受けた。翌明治三年一月郷士吉井瀬兵衛は、造士館の援読助となり、この月、指南役堀納右衛門は造士館に転任し、その後平田宗質は、谷山常備兵の小頭となり、余暇を見て生徒の指導にあたり、なおこの外教員六名で子弟の教育に精励している。明治四年秋、常備隊員の内二十二名は上京し、教員も多くその中に加わり、そのため残った常備隊員平井源吾真操と平井操七は教員をかねて指導に当たっている。堀納右衛門は地頭の許可を得て、立志館をつづけて子弟の教育に当たった。この年十月学制改革が行なわれ、従来の和漢洋学校は廃止され、普通教育にのっとりとした。この時谷山郷からは全科および算数の教員見習いとして、三名の者が鹿児島に出たので一時立志館も廃絶した。再設の計画はあったが、総括する人がなくなり、そのため、習字係の助教等が今までの校舎で子弟を集めて時々授業するくらいであった。平田宗質は弘化四年（一八四七）谷山麓に生まれ、自ら向学研修に努め、また、子弟を督励して有為の人材を作ることを楽しみにした人で、常に国事に心を寄せて、当時自由民権を叫び、国会の創設を望んで、ひそかに在野党の領袖しゅうになろうとした。上京すると間もなく中江兆民のフランス塾に入り、フランス語の研究をなし、明治初期の自由民権運動に奔走した。友人に大山綱昌、折田盛久、安樂兼道などがあり、相当な人物であった。明治十六年三十七才で夭折ようせつしている。

二、外城第十五郷校の設立

明治五年常備隊が解散し、立志館の付属地所および軍資金をもつて、郷校の再興の資金に当て、大区長から鹿児島本学校（旧造士館）に願ひ出て、二等教授吉井瀬兵衛友平を谷山に転勤させ、外城第二十郷校を興し、後に第十五郷校と改め、変則小学校にのっとり、もっぱら数学を掌つかさどらした。これが谷山外城第十五郷校のおこりである。郷校には

城下郷校と外城郷校の二種があり、明治四年三月の知政所布告によって、藩庁へ出願し申請の順に従って第一第二と

その番号をつけた。外城郷校（判明の分）は次の表の通りであるが、谷山に郷校として第十五郷校が興されたことは注目すべきである。明治初期、稽古所から立志館にかわり、戊辰戦争により一時廢校になり、その後立志館にかわって、外城第十五郷校が設立されたことは、谷山としては当然とは言え、当時の谷山郷土の意気がいかに盛んであったかが伺われる。

外城郷校表（判明の分）

水	第一郷校
宿	第二郷校
来	第三郷校
脇	第四郷校
加治木	第七郷校用 (士族子弟)
加治木	第八郷校用 (商人子弟)
知覽	第十郷校
加世田	第十二郷校
山崎	第十六郷校
宮之城	第十八郷校
蒲生	第十九郷校
帖佐	第二十郷校
川辺	第二十一郷校
喜入	第二十二郷校

註 1



十五郷校 漢学掛 名越高倫

この表に谷山第十五郷校が記されていないのは、県史編纂の時、判明していなかったのではなからうか。谷山郷において明治五年五月外城第十五郷校を興し、教員五名と助教二十余名でその指導に当たっている。名越高倫は明治八年五月二十二日、鹿児島県大山綱良から、三等教授第十五郷校漢学係を申しつけられる。郷校の職員および学科、使用教科書などは次の通りである。

1 職員

総裁、幹事、漢籍係、習字係、算術係、漢籍助教、郷校係、助教

2 学科

読書、算術、習字、体操、英語

3 使用教科書

読書、三字経、考経、世界国尽、四書、五経、国史略、十八史略、日本外史、皇朝史略蒙求、智環啓蒙、博物新編等、算術、四則、比例、点算、習字、いろはより漢字の行草書、体操、徒手体操、棒高跳、英語、綴字、会話

4 生徒 当校生徒はもっぱら士族の子弟にして年令は八才より三十才以下なり、帯刀禁止以前（明治九年廢刀令）は帯刀着袴にて出席せり、当時の生徒には奨学のため出席に応じて奨励金賞与のことありたり。^{註2}

三、辺田学館

谷山麓に立志館があつて、郷士子弟の教育に熱を入れていたのに対し、中村の辺田は幕末以来の辺田稽古所を辺田学館と改め、郷士子弟の教育にあたった。辺田学舎沿革および辺田文書によれば明治四年辺田の青年玉利武助、玉利清志、上野源兵衛、久留宗熊、安藤友二、川畑才之丞、田島金二、坂元徳之助、藤崎真左衛門などは鹿児島城下、武の第八郷校に出席して勉学にはげんでいるが、山田を通り、天神が瀬戸を越えて通学し、辺田青年の意気を示している。明治七年学館の師員の俸禄は四石、生徒の授業料は十才以上二十五才までは一人納金五合ずつ毎月出している。なお十才以下の者でも出校の場合は同じであつた。明治八年学務課より辺田学館へ委托金が配分されることになり、

戸長平井政一は、辺田学館の北隣へ六畳敷を出すよう約束しているが、その委託金は第十五郷校へ当分預つてもらふよう戸長と辺田の代表上野早太、玉利喜助、川畑軍衛、池田幸之丞、玉利万左衛門が相談している。翌明治九年委託金は元利取まとめ、戸長役所より、辺田学校係へ渡されている。^{註3}

註 1 鹿児島県史三卷六七頁、県教育史下卷十五頁

註 2 指宿市誌による

註 3 辺田文書による

第二節 学制発布後の教育

明治五年（一八九二）八月、学制が発布され、「一般の人民必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」とを期し、徴兵令と並んで新政府の革新政策となった。全国を八大学区に分け、各区に大学を置き、一大学区を三十二中学区に分け、区ごとに中学校一校を置き、一中学校区を二十小小学区に分け、区ごとに小学校一校を置くこととし、全国に大学校八、中学校二百十六、小学校五万三千百六十校を設ける計画であつた。一中学校区ごとに学区取締りを十名ないし、十三名置き、一名で二十ないし三十の小学校区を分担させ、区内いっさいの学務を担当させた。

本県の場合、第五番大学区に属し、管内六中学区（第十五——第二十四）千二百五十小小学区に分けられた。これまで武士の養成機関としての造士館および外城各郷校の外、寺子屋など庶民教育施設の乏しかった本県では、直ちに文

部省案のとおり、小学校を開設することは不可能であったので、学制に示された正則小学校に準ずるものとして、変則小学校を認め、各地に増設されつつあった郷校をこれに当てた。明治六年大区長から郡治所に、卒一人に対して八升壹合の米あわせて二百余石を兩期に分けて返戻し、学校その外、用途のため備えておくよう達示されている。明治七年、依託金年額四百余円を毎年兩期に分けて、谷山十五郷校に資金として下賜され、その後は減額されたが、補助金として郷校の維持にあつてゐる。松崎にあつた松崎郷校は、当時第十五郷校の付属となつて資金の供給がなかつたので、十五郷校の教員三名が、授業の余暇をくり合わせて、三年間出張教授をしてゐる。これより先に夜学校を設立して二回も増築し、毎夜教員一人が出張し、俸給二石を支給されてゐるが、これが夜学校のはじめで、これから一般平民の入学を許可している。この年平田宗實が谷山に帰り、第十五郷校教授となつて子弟の教育にあたり、はじめて洋学（フランス語）の教授をした。

一、教員の養成

明治八年十二月から正則学校施行を全県下の郷校に布達したが、その前十一月、谷山郷校では、吉井友平（二等教授）古垣兼成（二等教授）山下兼斌、竹之内旧輔、名越高倫（三等教授）厚地政信、伊集院雄助（四等教授）に俸禄八石ないし四石を給したが、貧困な生活のため一日に米二合ずつ給与し奨学させてゐる。吉井友平はその後職を辞し、鹿児島小学校第一校に転学、明治九年四月、鹿児島、第三校の教員となつた。吉井氏は郷校教育に功勞が多かつたので、俸禄四石を給した。郷校教員の正則による再教育が進むにつれて、各小学、郷校に正則教育が施行されるようになり、明治九年中には、ほぼ一般に正則小学校が普及していった。谷山郷校からは教員の厚地政信、生徒平山武衛

を本学校正則小学校授業法伝習所に出し、翌年四月卒業した。

二、川口小学の設立

宮川小学校の前身川口小学が、明治八年川口に設立されたが、これは東京にいた宮川出身者たちで、東京で羅卒（巡查）が廃せられたので、そのため郷里に帰る者が多くなり、学校設立の声が高まり創立したものである。川口には郷士の出身者が多く、幕末までに稽古所を設立して子弟の教育に当たっていた。明治十年西南の役が起こると、川口小学校は私学校徒に組して出軍し、学校に貯えられていた共有金も、その軍資金として出された。明治十一年ごろより閉校となった。

三、辺田学校

中村の辺田学館は、学制発布後、明治九年第四大隊区第三小区辺田学校と改称され、「辺田学校の萬留」によれば、就学生徒四十一名、内学齡三十三名、学齡外八名で内女子はいっていない。辺田学校の差引人は玉利万左衛門、永谷岩之丞とある。明治十年一月には戸長役所より四等準訓導補伊地知基助が辺田学校の教授方として任命されている。さらに、同年三月には学校師員として前田兼蔵を任命している。

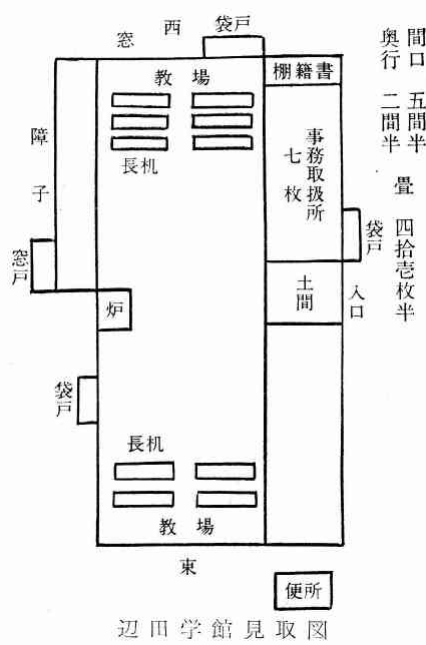
明治十年辺田公立学校表によれば

一、名称 谷山小学分校 一、学科 小学 一、設立 明治三年午二月 一、教



明治9年 辺田学校記録

場 式席 一、教員 男老一人 女ナシ 一、生徒数 四拾一人 女ナシ 一、卒業 ナシ 一、生徒授業料 ナシ
 一、文部省補助金、四円七拾五錢七厘 明治八年七月ヨリ同年十二月まで半季分トシテ十年一月御下渡
 一、首席教員 前田兼蔵



辺田学館見取図

年間の総支出費六十四円四十六錢六厘で、教員給料八円式錢七厘、学校宮繕費拾八円五十毫錢、書籍器械費四十錢 薪炭費四円六拾七錢七厘、諸雜費老円三十五錢となつてゐる。

辺田学校

一、地面 五畝四歩 茅葺建築老棟 畳敷四拾老枚半 生徒四十一名 一、毎月校費金拾八円六拾錢

内 訳

一、金八円教員一人月給 一、金九円世話掛三人月給
 一、金式拾錢万紙墨 一、金四拾錢所務費 一、金老

田薪炭 一、授業料 但老月上等金拾式錢中等八錢下等四錢 貧富二偏セス

明治十一年になると谿山郡内に村校がおこり、中村には白山小学、黒丸小学の二つが設立、その後明治二十年辺田学校と白山、黒丸の三小学が一結になつて中山小学校の創立となり、辺田学校の気風はながく受けつがれて現在に至

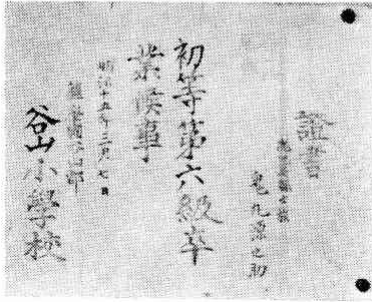
った。

四、谷山小学校の設立

明治九年五月第十五郷校を改めて谷山小学校とし、厚地政信、平山武衛は五等訓導となり教則を正則小学に変革して、もっぱら教育に当たり山下兼斌を監事とし、名越高倫、伊集院雄介、竹之内旧邦、竹内為翠等が正則小学校の授業の方法を伝習して准訓導の資格で生徒に指導した。鹿兒島の人、吉利清が学区取締りとなり、古垣兼成は師範学校に入学し、山下兼一は正則小学校授業法伝習所に入校した。この年はじめて女の学校を設け、田中綱起を教員として



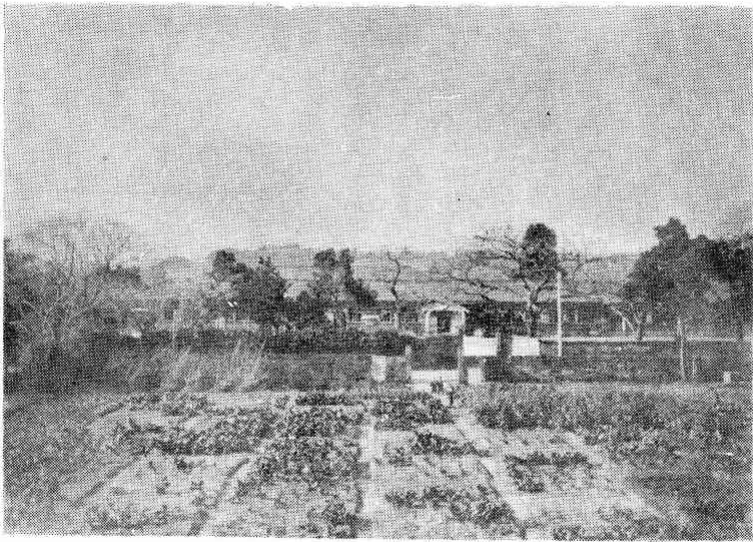
四等准訓導補 導名越高倫



俸禄四石を給し、女生徒二十余名を收容して、指導した。この年私学校生徒は日々その数を増し、谷山小学校夜学校を収めて弾丸製造所にあてたが、失火により三棟とも全焼してしまつた。鹿兒島の人で私学校生徒の石塚仲左衛門は、十二月に谷山小学の監事となつて指導に当たつた。西南戦役がはじまると、二月私学校党が谷山小学校の資本金をかすめて、軍用金として熊本に向かい、その後小学校教員も多くその徒に組したが、四等准訓導山下兼斌、五等訓導横山某(小林の人)は残留していたが、ついに閉校の

やむなきに至った。この年五月校舎は兵火にかかり全焼したが、横山某は図書器具等を烈火の中から救い出した。九月になり西南の役は半ば鎮静したので、和田村神事務所を仮教場にあて、変則小学の課程を授けた。ここでは仮教員八名が指導にあたっている。生徒の人数その他は不明である。西南の役が終わり、明治十一年七月になると島根県の人で、東京師範卒の林昇道を訓導に任じ月給二十五円を給し、他の教員などは、この林訓導から授業法を勉強した。明治十一年九月、谷山小学校再興にふみきり、新築工事が完成したので教場を和田から移転して、正則小学校課程を授けた。松崎小学には教員を派遣して授業した。こうして校長および教員などは、各部落に出張して学校を建てることの必要を説いてまわった。伊地知季治が学区取締りとなり、竹之下旧輔が世話役となり、十一月に校舎が落成し、この落成式には当時の岩村県令も臨席し、盛大なもので、谷山有志の義援金は千円に達した。また、褒賞ほうしょうを与え、例を設けて毎年これに準ずることにした。学校事務所を設けて従来戸長で取締っていた学校資金の出納および学校所属の土地の取扱いなどをいっさい引き受け、学区取締世話係主任としてその責に当たり、西南の役の際に乱れた財政を整理した。このころから各村に村校をおこし、教育の普及にとめた。明治十二年四月教育振興の熱は大いに高まり、村校をおこし、やがて谷山小学校の基礎が確立し、東京師範卒業生斉藤時之助を雇い、月給二十円を給した。この学区取締りを学務委員と改めて、教育の充実のためつとめた。明治十三年谷山小学校では訓導斉藤時之助を解雇して東京の人、東京師範卒業の福原衡を谷山村巡回訓導に雇い、月給二十円ないし二十五円を給した。鹿児島の人甘木スガを雇い裁縫教員とし月給五円を給した。学区取締りが廃せられ、谿山一郡内の村校が会議を開いて教則および、教科書を協議して同一にしたが、松崎小学はこれにあずかっていない。此の時のきまりで、下級生は正則科で、上級生は変則

を交えて授業した。なおこの時旧常備隊からゆずりを受けていた土地を分売した。明治十四年谷山小学は校舍四教室を増築し、これより先、上級生は男女別に授業したが女性が少なく、再び合一した。また校内の一隅には付属織物工場を設け、松田ギンを織物教師として月給五円を給し、学令外年長の女生徒を募集し、長機総編の織物を伝授した。この年十二月訓導福原衡を解雇し、また翌年織物工場も閉止した。明治十五年、東京の人、東京師範卒業生橋本自聰を雇い、訓導とし月俸二十五円を給した。従来の教員をあらためて授業生といい、その勤怠によつて年末慰労を与えることにした。この二月山下兼一を学務員とし、竹之内旧輔を学務委員兼村校係としているが、その後学務委員は廃止された。この年谷山小学校授業生および生徒で、文部省の褒賞を受けたものは都合四名もいた。明治十七年六月には学務委員山下兼一を再任している。明治十八年春、教員西村箭次郎を師範学校に派遣して授業法を伝習せしめ、七月帰校六等訓導となった。この九月厚地政敏が学務監督となり、竹之内旧輔が世話係となった。この先夜学校に壮年たちによる輪読が設けられ、その後吉井友平、吉利用途が会頭となつて仕事に当たっている。明治十九年五月、県令、郡長は高等科の卒業証書授与式に列席し、この年谿山一郡内の村校の資本金を合一して、戸長役場で取扱ひ官有金としてその後、村校十四校の教員も本校の所轄となった。明治二十年四月、谷山小学校を二分して谿山高等小学校および森山尋常小学校となり、授業料高等科十五銭、尋常科五銭を徴収した。生徒数は六百名、厚地政敏が高等小学校長、橋本自聰が同校訓導となった。尋常小学校長は西村政治、この年五月両校に永田小学、松崎小学、宮本小学の三校が合一した。明治二十一年二月、谷山小学校付属宅地旧吉井宗兵衛跡へ宮本小学を移し、私立学校として青年たちの学問研究の場所とした。



大正初期の谷山小学校

五、村校の設立

西南の役が終わり、明治十一年になると谷山小学の校舎が落成し正則小学校の課程をもつて授業がはじまった。伊地知季治が学区取締りとなり、各村に学校設立の気運が高まった。当時谿山郡は町村数九か所、戸長役場が五か所あったが各村に村校が興り、教育がだんだん普及した。町村数九か所は五か別府村、山田村、中村、上福元村、和田村、下福元村、塩屋村、平川村、松崎町の八か村一町で明治十一年における谿山郡内の村校は次の通りである。

学 校 名	場 所
川 口 小 学	五カ別府村川口部落
宮 山 小 学	五カ別府村宮園部落明治十三年に福永部落に移転した
黒 丸 小 学	山田村皇徳寺部落役所跡
白 山 小 学	中村白山部落役所跡
谷 山 小 学	上福元村現在地

学 校 名	場 所	学 校 名	場 所
永田小学	上福元村永田部落役所跡	坂上小学	下福元村坂上部落役所跡
宮本小学	上福元村場所不明	錫山簡易小学	下福元村東谷錫山総会所跡
松崎小学	松崎町	早馬小学	下福元村向原部落
蛭子小学	和田村森山部落蛭子神社横	迫田小学	下福元村五位野部落迫田
里小学	下福元村玉利部落	鳥越小学	平川村海之上部落

川口小学は幕末川口部落におこり、川口稽古所の流れをくみ、明治八年川口小学として設立され、その後西南の役では一時廃止されたが、その後再興し宮園部落にあった宮山小学と共に、明治二十年四月に宮山簡易科小学校となつてゐる。明治十五年七月編さんの「鹿児島県地誌第三卷」の谿山郡五か別府村の項を見ると公立学校二校あり、一つは村の南にあり、一つは北にあり生徒九十八名と記録されている。その後明治二十三年九月に大暴風（風速二十九米）により両校とも大破損したので、両校の合併の議が起こり、村の中央である現在の宮川小学校の位置に定め、明治二十四年九月にここに移転し、校名を宮川簡易科小学校と改称した。明治二十五年小学令の改正で宮川尋常小学校となつた。

黒丸小学は現在の皇徳寺部落、大城戸の役所の跡にあつた学校でこの校舎は現在鹿倉部落の鹿倉氏の住宅になつてゐる。この家は三重野の「いもほいごつ」にあつて家を移転したとのこと。学校跡とよばれている。先生は寺田源助、永井五太郎で西南の役に従軍し、弾丸がまだ体中にあつたとのこと、席は五席で現在鹿倉部落の古老の言によれば当

時女生徒は一、二名で男子は三十名位いたとのこと、この小学校に一年くらい通い、その後中山小学校へ通ったとのことである。

白山小学は、白山部落現在のの上原医院の横が学校跡といわれ、中福永の古老の言によれば、女子はいなく、男子生徒のみで二十名くらいだったとのことである。この黒丸、白山の小学と辺田学館とが一緒になって中山小学校の創立ということになるのである。中山小学の創立は明治二十年である。永田小学は現在の永田部落で川畑五納氏、小迎森セツ氏宅の住宅地になっているが、その東方にまだいくらかあき地になっている。古老の言によれば、この付近は学校跡、役所跡とよばれ、古井戸がのこっているが、学校井戸といわれ面影をのこしている。

蛭子小学校は和田村の森山部落にあった。現在の森山部落小倉幸氏の西隣の屋敷で今村失吉、高木定夫氏の宅地になっている所で、面積三畝半ぐらい、今は学校どんまたは学校屋敷とよばれている。高木治兵衛氏（明治十七年生）の話によれば、高木氏の子供のころはもうこの学校はなく、この敷地には桑の木が植えられていたというから、明治十一年から二十年ごろまでつづいたものと思われる。

当時の蛭子小学の教師はこの高木氏の従弟、吉森熊助であった。蛭子小学は蛭子神社の隣にあったからであろう。蛭子神社は現在森山公民館の庭にあるが、和田一番組、森山、掛下、塩屋の四つの部落の漁業の神である。

里小学のあった所は現在玉利部落で、玉利の学校ともよばれ、後迫の伊地知仲太、永井実治が教師としてつとめた。永井実治（号桜江）は東京美術学校日本画科の第一回卒業生で、横山大観と同級生で一番で卒業したとのこと、卒業後しばらく里小学に勤めたが二十五才で若死した。南麓の伊集院宏氏がまだ幼少のころよく、永井実治に連れられて

里小学に行ったとのことである。また永井氏の実兄実親は号を静学といい、明治以来の漢学者で伊集院宏氏も十四才ごろ漢学を学んだ。

川野豊武は明治十九年谿山郡役所から里小学三等授業生を申しつけられ、また里小学資金として明治十四年三月、金拾円を寄付し、鹿児島県からその奇特につき、賞として木盃壹個を下賜され、里小学のため尽力している。

坂上小学は坂上農協の西北約五百米の所にあり、上山芳徳氏宅地がその屋敷跡で「学校屋敷」とよばれている。また学校屋敷の隣りは下福元村の戸長役所があった所で「役所跡」とよばれている。上山栄之助氏（明治十五年生）は

三年までこの学校に通い、四年生になった時、坂上小学は福平小学に統合されて、五位野まで通学した。一年生だけは上村栄氏宅の付近に分校をつくってここに通った。この分校の第一回入学生は草宮愛之助氏などである。森山部落の高木治兵衛氏は七才から九才までの二か年この坂上小学に通い、その後谷山の森山小学に通った。和田名から南部の人は坂ノ上小学に通い、このころの生徒数は六十名余で、子供をからって学校に行く者もいたという。明治二十七年ころまで続いたものである。

迫田小学は五位野部落の迫田にあった学校で指宿県道の東方二〇〇メートルくらいの所にあり、現在では陸稲の畠になっていて、学校屋敷とよばれている。学校は瓦屋根であつたらしい。五位野、古屋敷、芝野の人がかよっていた。



川野豊武 里小学三等授業生

鳥越小学は平川の海之上部落の迫精米所の上段に明治二十一年ごろまであり、池元部落の塚原末吉（明治二十六年六月二十日生）の実兄（十五才年上）はこの小学で教育をうけた。塚原末吉の小学一年の時は福平小の分校が浜平川にあった。一年終了して二年の時は福平小へ通い、三年の二期期から社務所の所に学校ができ、「砂取りの学校」とよんだ。明治三十五年五月二十五日創立で厚地直五郎、新西善次郎の出張授業がはじめられた。これが平川小学校のはじまりである。学校のあとは今は県道にうずまわってしまっている。砂取創設の初代校長は羽月直左衛門、教師は今原善次郎、竹下トメであった。

第三節 学舎の創立

一 清溪学舎

明治十二年ごろ麓の青年平山直一、池田善之助、長倉用貞、山下兼寛その他の諸士および諸先輩とあい寄りあい謀^{はか}つて、麓青年の士気、鼓舞、人材養成の一翼として元御仮屋跡の谷山小学校の一教室、現谷山小学校の西南隅にある一校舎を借用して、夜学舎といつて毎夜青年を集めて自習復習のかたわら、心身鍛錬の一助として武道を勧め、運動競技を励ませ、大いに士気を奮気させた。時の村長西村正治は大いにこの挙に賛成して、あらゆる便宜を与えられた。そのころ先輩の平田宗質、東京師範出身の橋本自聰を谷山小学校教師として招へいしていた時で、この二人の教師の援助を得たことはとても大きな力であった。平田宗質は人格崇高で博学の士であつて当時代の教育を受け、大いにそ

の実があがった。

明治十七、八年ごろになり、いよいよ独立した舎屋の必要を感じ、岩崎半之丞、児玉新太郎、永井実親、永井実治、佐藤穰、児玉新二、長倉用貞、山下兼寛、雨田勇之進、その他の諸氏種々と先輩長老を訪問し、時勢を説き、青年学舎新築を懇請した。ことに、時の先輩竹下旧輔に万事を依頼し、援助を請うた。竹下氏は素封家で義気に富んだ人、同志伊地知季治、伊集院兼才、厚地政敏、西村正治、大脇為功等その他の諸氏と相図り寄付金を募集した。吉井宗兵衛氏の所有地（今の煙草収納所の西北部）を購入して、敷地にあて、ここに和田の古校舎を購入移転して舎屋とした。

この時の麓青年一同のよるこび方は非常なものであった。幹事制としてもっぱら麓士族の青少年を集め、子弟の教養志気鼓舞に努め、これを幹事の協議により清溪学舎と名づけた。明治二十三、四年ごろ、西村正治を舎長に推し、幹事を置いて舎務に当たらしめた。舎生を昼学部、夜学部に分け、昼学部は小学校尋常科生で、夜学部は尋常科を卒業したもの、および中学生とし、いずれも幹事が監督にあたつた。舎では主として輪読（日本外史）輪講（十八史略、文章規範日本政記、八大家文集、論語、孟子の類）討論会、演説会、文学会などがあつて、智をみがき文を練り、もつて人材の養成に努めたので、世の多くの人が谷山に文士が多いと評するようになった。また大いに身心を錬磨し、武道に励み、水泳をねり、陣取りのようなものが盛んに行なわれた。したがつて清溪学舎の出身で政界または経済界、軍人官吏として多くの名士を輩出した。その後、さすがに隆盛をきわめた本学舎も舎運傾き、大正の末ごろには全く荒廃するようになり舎屋もまた破損が甚しきに至つた。そこで大正十五年八月同地に町立煙草収納所が設置されることになり、同敷地を町に売却することになった。記録によると舎有敷地一九二坪二九、代金二千二百四十三円三十八銭

(町の譲渡の分) 三十一坪七一、代金三百六十九円九拾五銭(伊集院氏譲渡の分) 家屋一棟代金百九十五円、樹木四拾六円五十銭、合計二千八百五十四円九十三銭、これから雑費を控除して金二千八百拾八円四十七銭を財産保管委員佐藤清真(前谷山村長) 岩崎半之丞の手によって、銀行および信用組合に預金した。このようにして学舎の精神と伝統は失われず、脈々として伝承されたのである。清溪学舎の舎歌が残っているが、これは当時大学生であった吉利用一の病中の作であるといわれる。昭和四年ごろになり、時の青年たち、児玉利正(折田利正)、平山武良、竹下一夫、西村一意、谷口魁、山下一郎、山下光秋その他の諸氏多数あい寄り、あい図ってこの歴史古き清溪学舎の衰亡をなげいて、麓子弟の士風養成上また青年たちの士気高揚上、再興の希望があり、先輩西村正治をはじめ佐藤清光、厚地政恒、山下正、岩崎半之丞、児玉新太郎、長野武熊、佐藤清間、佐藤清諒その他有志を訪問して了解を求め、再興を懇請することになり、先輩有志また時勢を見て大いにこの挙をよろこび、昭和五年六月再興に決定した。敷地は猪俣タイ氏の所有宅地百八坪(現在地)を金一千円で購入し、舎屋設計は名越高業の手でなされ、昭和五年十一月二十二日、建築落成の式をあげた。ここに本舎は再興するに至ったのである。

昭和六年八月十七日第一回総会を開催し、会則を制定し舎長その他の役員をきめた。舎長吉井文質、副舎長山下深志、その後昭和八年舎長吉井氏死去につき、後任として伊地知四郎が就任し、副舎長に入佐清之丞が就任した。以上は昭和十七年八月十日発行「清溪」入佐清之丞発行兼編集からとったものであるが、なお後記として本会の沿革史については記録がなく、その詳細を知ることができないが、先輩岩崎半之丞、児玉新太郎、佐藤穰などを経て記したもので、また事実の相違または記載もれの点も多いので、お気づきの点は、御教示にあづかり訂正したいと思ふ旨

が注として書いてある。

舎 訓

口を結べ、口を開いているやうな人間は心にしまりが無い。眼の付け方に注意せよ。始終きよろきよろしている者は心の定まらない証拠である。敬礼の時は先方をよく視よ、自分の家の紋所家柄先祖の事はよく聞いておけ、祖先の祭は大切であるぞ、親の恩はかた時も忘れるな。男子は男子らしくなくてはならぬ。決してぜいたくをするな。ぜいたくほど人を馬鹿にするものはない。車にはなるべく乗るな。寒い時は暑いと思へ、暑い時は寒いと思へ。破れた物をそのまま着る者は恥だが、そこをつぎはぎして繕つて着るのは決して恥ではない。恥を知れ。道にはづれた事をして恥を知らないものは、獣にも劣る。健康の時は無理の出来る様体を錬え、何になるも御国の為に役立つ人にならなければならぬ。御国の為に役に立たない者、或いは御国の害になる様な人間は死んでしまった方がよいのである。

舎 歌

一、谷の流れの淵となり、蚊龍潜み雲を呼ぶ

山の頂碧空の凶南の鳳は翼張る

桜匂へる大庭に建つるは隼人健児の舎

二、濁れる世にも花は咲く、清き蓮に比べては

眠れる世にも淀みなき、谷の小川に学びつつ

理想の舟に棹させば、狂乱怒濤何かせん

三、五郎郡司の館跡、忠義の風の香しく

慕ふは海門儒者の荘、彼れ我が里の一異彩

栄誉の歴史其の上に、不滅の虹をあやどらん

四、覇者の剣を左にし、兼備の筆を右持たば

魔神の叫び凄しとも、防ぎとめにし我が刃

文の林の深くとも、分け入る事の難からじ

五、獅子原頭に吼ゆる時、百獣土にひれ伏すを

男子一度気を吐かば、名を一代の士をまとむ

健児団結一百人、行く手の雲を開きゆく。

清溪学舎の日課と年中行事

(原文のまま)

戦前における学舎の日課について小学三年生ころから中学生のころの状況についてのべると、だいたい土曜日の夜、舎に集まるいわゆる夜学校の色彩が強い。土曜日六時から九時ごろまで自習をする。主として先輩諸士から教えてもらう。舎にはいるには神だなに拝礼、そして自習がはじまる。自習が終わると、横に一列に整列、舎長または幹事によつて出席をとる。次は神だなに礼拝、舎訓を一斉にいう。その後舎長の精神訓話(主として歴史上の人物史、または教育の訓話)、それが終わってから詩を吟ずる。この時は少年からだんだん年上へと一人ずつ発表、終わって陣取りをする時にはしべたて(多福庵の墓、柏原神社、小学校校舎付近)をやらされた。こうして学習と鍛錬がなされ

たのである。自習の時の座席は子供が中で、そのまわりにおせ組が座した。

日曜日は午前中舎に出て清掃作業や陣取りなどを行った。

年中行事

○新年一月一日拝賀式、新年祝、舎生舎友集合、詩吟

○曾我どんの傘焼き、十日ぐらい前から傘を集め木の下川で焼いた。その後慈眼寺を回って和田を通って帰る

○夏休み 午前中自習、午後海水浴、鍛練

○お嶽めい（烏帽子嶽神社）秋彼岸の中日夜出發、頂上に登り、十二時ごろ出發、あけ方につく

○方祭 十日位前から舎歌けいこ、当日は武者行列参加、おせんしは馬に乗り行列に参加

○冬休み寒稽古（剣道、柔道、角力）

○赤穂義士輪読会

幹事、舎友の輪読、夜八時―朝二、三時ごろまで終わって粟がゆ

○創立記念日（八月十日）清掃、準備、先輩舎友の接待、慰霊祭、剣舞、詩吟（室内）角力（屋外）おせんしは焼酎

こどものしはスイカ、ソーメン、その他舎友先輩の葬式参列の御馳走、出征兵士見送り等

こうして舎の教育は、明治維新前の郷中教育に似た厳格な教育であり、それだけにまた舎生としての誇りと自信をもって青少年の教育がなされた。自分たちは麓の子弟であるという自覚も高まってきたものと思われる。

清溪学舎々則

第一章 総 則

第一条 本学舎は清溪学舎と称す。

第二条 本学舎は武士道的精神に準拠し共同一致、心身の鍛練と、智徳の修養を図るを以て目的とす。

第二章 舎 員

第三条 本学舎は全員を分ちて舎生及び舎友の二種とす。

第四条 舎生は小学校第三学年以上の小学校在学の者、及び中学校、高等学校在学の者を以て標準とす。

第五条 舎友は、舎生たることを終へたる者及び本学舎に関係ある有志の者とす。

第三章 訓 育

第六条 本学舎は第二条の目的を達成せんが為に左の諸事業を行なう。

伝統的学舎行事

赤穂義士夜討の記念

曾我殿夜討の記念

伊佐智佐神社祭典参列等

学習会、弁論会、講話会、武道会、運動競技会、作業奉仕、遠足

其の他

なお、毎週一回以上、舎生を招集し適當なる訓育をなす。舎友は随意出舎すべきものとす。

第七条 八月十日を本学舎記念日とす。

第八条 本学舎の行事に参加し得ざる舎生は欠席届、若しくは適當なる方法により之を明瞭にすべきものとす。
第九条 舎員にして衆の模範となるべき者は表彰することあるべし。

第四章 役員

第十条 本学舎は左の役員を置く

舎長一名。副舎長二名以内。理事十名以内、幹事七名以内

第十一条 本学舎は、顧問三名を置き舎友より舎長及び副舎長の推せんによりて定む。

第十二条 舎長及び副舎長は、舎友より全員の無記名投票により互選す。但しこの場合十五才以下の会員を除く

第十三条 理事は当地在住の舎友より、舎長及び副舎長の推せんによりて定む。

第十四条 幹事は上級学年舎生より、舎長及び副舎長の推せんによりて定む。

第十五条 顧問は舎長の相談に应ず

第十六条 舎長は学舎を代表し舎務一切を総理す。

第十七条 副舎長は舎長を補佐し、舎長事故ある時は之を代理す。

第十八条 幹事は、舎長、副舎長の指導を受け其の合議によりて日常の諸事業を計画し、舎務に従事す。

第十九条 理事は舎長、副舎長の意を体し、幹事を助け舎務を督励す。

第二十条 舎長、副舎長及び顧問は、任期三年とし、幹事及び理事は、毎年四月より翌年三月に至る。一ケ年とす。

第二十一条 役員は兼務することを得ず、但し再任を防げず。

第五章 会 議

第二十二条 本学舎は会議を分ちて役員会及総会の二種とす。

第二十三条 役員会、舎長は、副舎長、理事及び幹事を以て組織し舎長之を招集す。

第二十四条 役員会は、左の事項等を議定す。

一、会計に関する査定

一、一般舎務の処理方針

一、其の他必要事項

第二十五条 総会は小学校卒業以上の舎員を以て組織し毎年八月舎長之を招集す。

第二十六条 総会は学舎に関する重要事項を議定し、又会計其の他舎全般の報告をなすものとする。

第六章 舎 務

第二十七条 本学舎は舎務を庶務、学芸、運動の三部に分ち、副舎長及び幹事之に当る。

第二十八条 各部の事務の処理分担を左の如しとす。

庶務部（副舎長及び幹事一名。会計簿、記録簿、備品台帳、本学舎舎員名簿及び、役員名簿、其の他一般雑務

学芸部（副舎長及び幹事若干名） 学習日及び弁論等に関する事務

運動部（副舎長及び幹事若干名） 武道其の他の各種運動に関する事務

第七章 会 計

第二十九条 本学舎の会計年度は、毎年四月に始まり、翌年三月に終る。

第三十条 本学舎の経費は、基本財産、会費寄付金、舎友外父兄負担金及び、其の他雑収入によりて支弁する。

第三十一条 基本財産（その利子を含む）は舎長及び副舎長をして管理せしむるものにして其の管理は左の事項による

一、財産台帳、同出納簿を保管して諸事を整理するものとす。

一、基本財産は郵便貯金、谷山農業協同組合に預入し、個人貸付を為さざるものとす。

一、基本財産は有益なる使途に非ざれば支出することを得ず且つこの場合は顧問の協議を経るものとす。

第三十二条 本学舎の舎費を左の如く定む

一、高等学校以下の舎生 月額十円

一、舎友費 年額百円

一、舎友外父兄負担金 年額百円

第三十三条 舎友外の子弟入舎の場合

入舎金を徴収する。入舎金は三百円とす。

第三十四条 入舎又は退舎希望者は願書を幹事のもとに提出し、舎長の承認を得るものとす。

但し入舎希望者ある場合は左の事項を考慮すべきものとす。

一、麓部落子弟を主とすること

一、平素の行状及び其の他の事項

第三十五条 舎員にしてしばしば訓戒を加ふるも素行修らず本学舎の体面を汚し、尚改俊の状なきものは、役員会の決議を経て、之を除名す。

第九章 附 則

第三十六条 本則は昭和六年八月十六日より実施す

第三十七条 本則は総会の決議を経ざれば、改廃することを得ず。

第三十八条 本学舎の総ての会議は過半数を以て議決する。

二、辺城学舎

中村辺田においては、維新前十数年のころから、文武両道の教育の機運が高まり、川畑半平清真を中心とする精神修養と徳育の面において、早くから子弟の教育に当たってきた。辺田郷中では、特に武道の稽古場を辺田学館という名称をつけて幾多の人材を輩出してきた。明治六年辺田出身の在京の先輩は、時運に鑑み、新時代の思想にむちうたんとするには、先ず人材の養成の道以外にないと考え、趣意書を発して在京の諸友に送り、当時の青年の奮起をうながした。当時のこの主旨を受けてこれを郷友に伝えたのは、久留宗太郎景氏であった。その文に曰く「一翰奉呈、諸君子閣下諸賢益々御健康被成御座奉祝候。陣者当時天下の形成都鄙邑村、教学の盛、或は言を待たず、貴賤男子余力あ

れば博く海外に学んで人道を求めること、旱天に雨を望むより甚し、況んや、我郷学校に至つても、無怠惰御勉勵被成下一統の幸何事か不可遇之諺に、父母之を生み師之を教ふ、此を以て見る時は、昨今幼稚の賢才は即諸君子の賜にして、其の徳豈万世不朽たらむや、此に於て今一層永久盛大の基礎を建てんと我々及愚論候処、基本は師にあり師の本は活計にあり、活計たざれば教師を雇う不能、依之別紙人員一カ月金壹円宛当四月より十月迄出金致し、時に便宜により差し下し置、本金七円宛は来る子年十二月銘々本人へ返金可致、然時は右利金にて永久盛大ならんと決議に及び候間甚だ御手数数の至に候得共、御互に国の為に朋友の情、生徒進学の基本故右金子差下候、都度に両替之上確かなる引当て有之者は御貸時被下、願くは私金之処一カ年兩度位取納に相成候様、御配慮被下度偏に奉懇願候。其内我々共にも帰県致し、別紙賦書の通教師等相雇尚余金有之節は、上達の生徒は追々各府県に諸生にも差出為致勉強度目的に候間、此度篤与被仰談可然様御取計被下度奉願候

明治六年五月十六日

敬 白

安藤武人、玉利喜助、川畑才右衛門、是枝四郎次、川口庄太郎、川幡九之助、辺田郷中 其外別紙人員中より
各員宛 (原文のまま)

当時保守頑迷固陋^{ろう}懐古の思想が上下を支配している時にあたり、いかに辺田出身の青年たちが後進指導の情誼と時代の潮流を計るのに明智であったか、驚くほかはない。われらは当時における辺田青年の意気に対して、無限の感興を禁ずることができない。在京の先輩が時局を認識して、遠く辺田郷中の後輩に対して目を早く開かせようとする態度に驚くばかりである。この前年明治五年には、川畑半平清真の注文によって「史記評林」全部を二十両で、久留宗

太郎が大阪にいる際依頼して買入れた。

明治七年に江藤新平の乱があると、辺田青年中官命によって、警視庁より派遣されたものは、川幡清貞を筆頭にしておもむくものが多く、戦い終わって帰郷したものはマラリヤにかかった。明治十年の役は辺田の歴史にとって、悲惨なものの一つであった。すなわち辺田青年は同じ郷中出身者で、ある者は薩軍に従軍し、ある者は官軍に参加して同族相食うありさまであった。この戦いで官軍に参加した三名、薩軍に参加した者二名が戦死している。

辺田学館が辺田学校と称していた時代、群馬県の人、長坂吉太郎が教師となり、人格識見すぐれ、よく子弟の指導任に当たった。

当時辺田村落の美風を称賛して七言絶句を賦している。

辺田村落俗風清 夙設学堂既有名

未聴少年流惡弊 唯聞比屋誦書声

当時の辺田の美風良俗をうかがうことができる。その後長坂吉太郎去り、肥後宇土の人、黒瀬又雄が白山小学校の教師となり、居を辺田に構え、この先生また人格識見大いに敬服するに足る人で、辺田の青年はこの先生によって勉強した。この時青少年おの学問にはげみ、学風士風大いに上がった。数年間にして職を辞して肥後に帰ったが、当時指導を受けた青年は、

白石秀太 川畑佐吉 白石万太郎 木藤彦五郎 川畑丈之助

大山彦熊 川畑啓左衛門 川畑半助 川畑万助 永井平覚 手島平熊

等の諸青年であつた。明治十年の役後、いくらか衰えていた辺田学館の敷地を明治十六年買収するとの議が出て、白石秀発の名儀で米森喜右衛門から買い戻した。ここで白石猪太郎の家を買収し校舎を建て、再び辺田学館の復活を見る事ができた。このことは時勢の変遷が要求したものであり、また辺田青年の自覚に基づくものであつた。その後青年たちは自分から鋏を持つて山林をあさり、梅樹を捜し、学館の庭園に植え、その結果、今日の桜花らんまんの景を見ることができるのである。川畑徳次、川畑時之丞、手島平吉、川畑佐平、久留宗一、玉利仲之助、坂元平之丞等の諸青年であつた。明治十七年の大風により辺田学館は倒壊したので川畑清貞氏の留守宅を借用して、学舎にあつた。この当時主として夜学校として少年指導の任に当たつたのは、木藤彦五郎、川畑徳次、川畑時之丞の諸青年であつた。明治廿四年三度校舎を旧敷地に建て木藤彦五郎の小屋を買収したもので、現在の舎屋がこれである。明治二十年ごろから明治二十七年ごろまでの辺田夜学校の主任は川畑時之丞であつた。またこのころから中村青年農民の子弟にも夜学校を開放し、辺田的同化を彼らにも及ぼすようになった。当時辺田郷中以外の舎生としては、樋渡一夫、徳田十太郎、岩崎栄次、福留彦七、瀬戸口長右衛門、中町茂、大園栄之助、川畑正らであつて、辺田の土風学風の感化に負うところが大であつたが、これは川畑時之丞の感化を忘れてはならない。

明治初年以來、辺田郷中の世話人として尽力されたのは、玉利万左衛門で、明治十年前後の記録を見ると、この人の手になつたものが最も多い。

明治卅七年辺田郷中その功を感謝して金十円を贈つている。明治二十六年四月三日、玉利清輝、川畑亭助、永井慶

蔵、川畑清賢を起草委員として決定した、稲荷講および夜学校の規約は、次の通りである。辺田学舎と稲荷講とは切っても切れないものがあるが、稲荷講については祭祀の項で述べたい。

夜学校規則

第一条 夜学校教員ハ世話掛ニ於テ任免スベシ、但報酬ハ月額金壹円トス

第二条 生徒資格ハ高等小学生以下ノ者ニ限ルベシ、生徒ノ人数ハ定限ナシ、校舎ノ都合ニヨリ校外ヨリ入校ヲ許ス

講外生ハ油錢、外報酬トシテ毎月金二錢ヲ世話掛ニ差出スベキモノトス

本金ハ特ニ教員ニ交付スベシ。但講外生ノ許否ハ世話係ノ決ニ任ス

第三条 授業時間ハ点灯後三十分ヨリ二時間ヲ限リ閉校スベシ

第四条 授業中ハ教員生徒ノ外、校舎内ニ出入スルコトヲ許サズ

但、世話掛ハ此限ニアラズ

第五条 校舎破損修理ヲ要スル時ハ、金壹円五十錢以内ハ世話掛ニ於テ修繕スベキモノトス

第六条 稲荷講社及校外掃除ハ、該地下位人小作米外ニ負担シ小作米ハ一ヶ年納米五升トシ、期限ハ三ヶ年トス

第七条 世話係ハ可成丈講内平和秩序ヲ保全シ、教育ノ振起發達ニ尽力周旋スベキモノトス

明治二十六年制定 辺田学舎舎則

第一条 辺田学舎ハ辺田有志ノ共同ニヨリ組織シタルモノニシテ、其ノ少年子弟ヲ教育スル所トス

第二条 本舎ハ家庭ニ代リテ少年ノ教導ニ任シ人材ヲ養成スルヲ目的トス

第三条 辺田在郷ノ少年ニシテ十才以上十六才以下ハ、之ヲ舎生トシ十七才以上及ビ他郷ニアルモノハ之ヲ舎員トス

第四条 本舎ハ左ノ職員ヲ置ク

舎長一人 世話掛二人 監督教人 教生若干人

第五条 舎長ハ舎務ヲ総理シ舎生ヲ監督ス

世話掛ハ家屋器具垣根等の修理及ビ舎生ノ監督ヲナスモノトス、監督ハ舎長ヲ補佐シ教生、舎生ノ監督ヲナスモノトス。教生ハ舎長ノ指揮ヲ受ケ、舎生ヲ誘導シ、其質問ニ応ジ舎生ノ取締ヲナスモノトス。

第六条 本舎規則、第四条職員ハ名誉職員ニシテ無報酬トス

第七条 修業年限ハ午後六時ヨリ同八時トス

但時間ハ変更スルコトヲ得

第八条 校舎修繕ハ世話掛ニ於テ修繕シ講会ニ報告スルモノトス

第九条 夏期冬期ニ際シ他学舎ノ休業スル時ト雖モ本舎ハ成ルベク休業セザルモノトス、但日中ヲ避クベシその後四元清等の建議により、さらに手を加えられたのが次の舎則である。

第一条 本舎ハ元辺田同胞即辺田講員ノ共有金ヲ資本トシテ組織シタルヲ以テ其少年子弟ヲ教育スル所トス 但時宜ニヨリ辺田外ノモノモ入舎ヲ許スコトアルベシ

第二条 本舎ハ家庭ニ代ツテ少年ノ教導ニ任シ人材ヲ養成スルヲ以テ目的トスル

第三条 本舎ハ第二条ノ目的ヲ達センガ為メニ、精神上ノ薰陶ヲ主トシ体育ノ發達ヲ図リ及ビ學術ノ教授ヲナス

第四条 辺田在郷ノ少年ニシテ十才以上十六才以下ハ之ヲ舎生トシ、十七才以上四十才以下ヲ全員トス

第五条 本舎生タルモノハ左ノ各項ニ服膺格守スベシ

1 卑近ナル精神ヲ脱シ高尚ナル思想ヲ養ヒ常ニ将来ノ希望ヲ遠大ニ持ス可キコト

2 体力ヲ練リ學業ヲ励ミ身心ノ健全活潑ナルヲ図リ艱苦ニ耐フルノ良習ニ就クベキコト

3 威儀態度ヲ正シク起床動作ヲ慎ミ苟クモ野卑猥ワイノ言行、浮薄ノ風アルベカラザルコト

4 礼節ヲ重ニジ長幼ノ序ヲ明ニシ舎友互ニ親愛スベキコト

5 舎ノ内外ヲ問ハズ苟クモ本舎生タルノ体面ヲ汚ス言行アルベカラズ

6 正義ヲ重ンジ強ヲ挫キ弱キヲ助クルノ精神ヲ以テ勇往直進シ卑劣ノ所行アルベカラズ

7 舎生タルモノハ互ニ相戒メ艱難相助ケ一致団結ノ行動ヲナスベキコト

第六条 本舎生ニシテ不品行ナル所為アルトキハ之ヲ懲戒ス、若シ懲戒再三ニ及ブモ改俊セザルモノハ非常ノ処分ヲ行フ

第七条 本舎ハ少年ノ智識ヲ開發シ、其ノ思想ヲ高尚ナラシメンガ為メニ、週一回談話會ヲ開キ舎員ノ出席ヲ請ヒ有益ノ談話ヲナス

第八条 本舎ハ相互ノ智識ヲ交換シ、内外ノ事情ヲ審ニセンガため、毎月一回雑誌ヲ發行シ、猶舎員ノ親睦ヲ図リ舎生ノ文章ヲ練磨スルノ資トス

第九条 本舎へ有益ナル書籍雜誌ヲ備へテ舎ノ縦覧ニ供ス

第十条 本舎ハ諸種ノ入費ニ充ツル為舎生ヨリ毎月金若干ヲ徴集ス、但辺田外ヨリ入舎スル者ハ〇〇錢ヲ収ムベシ

第十一条 本舎ニ幹事二名ヲ置キ会計監査等一切ノ任務ヲ負担セシム

第十二条 本舎ニ備付クル器具ヲ故意ニ破損シタルモノハ之ヲ弁償セシム

第十三条 本舎ノ教師タルモノハ辺田出身ニシテ相等ノ資格アルモノトス

但時宜ニヨリ他ヨリ雇入スルコトアルベシ

第十四条 本会員ニシテ本舎ノ改善ヲ図ルハ拒マズト雖モ妄ニ干渉スルコトヲ得ズ、但本舎ハ改善ニ関シ意見ヲ有スル者ハ幹事ニ申出スベシ

第十五条 辺田外ヨリ入舎ヲ望ムモノハ左ノ書式ニヨリ願書ヲ差出スベシ

入舎願

某儀

今般御舎ノ薰陶ヲ相受ケタキ志願ニ付御協議ノ上御許可相成度御許可ノ上ハ御規則嚴重ニ相守リ申スベク仍テ保証人連署ヲ以テ此段願上候也

年 月 日 右 何 某 印

保証人 何 某 印

辺城学舎御中

辺田学館、辺田学校、辺田夜学校と称していた学舎を辺城学舎と命名したのは、四元精などが学舎担当の時から始

まったものようである。明治四十年には川畑亭助に対し郷中に尽した功により、金拾円をおくり感謝の意を表わしている。先に述べた稲荷講と学舎の関係であるが、稲荷講は辺田の社交的行政的機関であつて、稲荷講の由来としては、住吉神社に於ける丹後局が、島津家の始祖忠久公を安産した故実に起因したようであるが、辺田の場合は朝鮮征伐の時島津勢に対して白狐、赤狐の靈感少からず、そのため義弘公は留守の家老新納武蔵入道平田太郎左衛門に書を出して諸寺社に嚴命して之を奉祠させたもので、辺田の祖先は朝鮮征伐より帰つてくると相はかつて、これを辺田学館の屋敷内に奉祠したものである。川畑軍兵衛は義弘公の書（訓令の古文書）を蔵していて、この稲荷講に寄付しこの書は残つていたらしいが、今はない。こうして毎年辺田郷中集まつて稲荷講をつづけて現在にいたつてゐる。

三、松青学舎

明治の初め谷山第十五郷校の付属校として松崎郷校が設けられ、平民に初めての教育が許されてから、松崎町に小学校があつたが、その後谷山小学に合併された。

明治三十六年八月十六日、松崎青年の舎（健児の舎）として松青学舎が創立された。この学舎の創立には当時の青年たちが奔走した。その青年たちのおもなる者は宮崎竜太郎、是枝竜太郎、小倉仁之助、是枝定助、黒木弥之進（生存）伊牟田正一などの青年であつた。初代舎長は是枝良左衛門、副舎長は川島浅右衛門、八色彦次郎、二代舎長は浜崎磯助、副舎長は八色彦次郎であつた。講師には、初め谷山小学の岩崎半之丞が迎えられ、舎生は松崎町はもちろん、下町、中組、寺下、和田、東塩屋、新地などの町および漁村の青年たちが集まつた。当時の麓の清溪学舎に対する町、浜の青年たちの学問修業の大きな学舎であつたことはいうまでもない。いろいろの点において清溪学舎と競争

したことは事実であり、また多くの有能な士を輩出した。その後大正九年十二月に下町から松崎本通りに移築された。この移築と共に、松崎が生んだ勤王の志士是枝柳右衛門の顕彰碑もその学舎の地所内に建立された。

松青学舎の名の起こりは、松青は松崎青年を表わしたものであり、またいつも青々として、いつまでも操を守っているという所から生まれたとのことである。尋常小学二年生から入舎を許可し、第一回の入学者は黒木弥千代らであったという。舎では中学校生が小学校生に教えていたらしく、学力テストなど、盛んにやり、特に算術を盛んにした。また、作文を書くことに力を入れ毛筆で書いた。字の稽古を「字け」といつて盛んに練習させられたらしく、時には掲示して展覧会も行なわれた。舎のない以前は幼時など老人から手習いをしたとのこと。舎での学習内容は精神訓話、それに学校での復習、鍛練方面としては武道（剣道、詩吟、剣舞）をやり、また新地の海岸で「大将ふせぎ」などを盛んにした。運動としては野球が盛んで清溪学舎に対抗し、下町の海岸の砂浜で練習に励んだ。年中行事としては、お嶽めい、義士討ち入りの輪読会、終つてからの栗がゆの馳走など、大体麓の舎と同じように、郷中教育としての学習が行なわれたようである。また舎訓として「五訓三則」がきめられ、舎生はこれをモットーとして勉学修養にとめた。この五訓三則は、のちに幹事となった黒木弥千代の作ったものであるが、今は残っていない。

大正八年是枝柳右衛門の顕彰会ができ、松青学舎を松崎本通りに移転してから、是枝柳右衛門の石碑を建立し松青学舎生の精神教育の支柱とした。

松青学舎記念碑

創立の趣旨

本舎ノ創立ハ専ラ青衿子弟ノ為ニシテ実学ノ研修ヲカネ風紀ヲ振作シ、人物ヲ養成シ以テ社会ノ公益ヲ計ルニ在リ、而シテ之ト同時ニ松崎ノ繁栄ヲ祈ル為、蛭子塞神両神社ノ改策ヲ□□リ、之ガ創立委員トシテ別項ノ人名ヲ定メラル、其設計監督ニ最尽力セシハ是枝良左衛門、川嶋浅右衛門及青年組トス

碑銘 是地従是英才出協力設舎補明時建碑表意励百世今人亦学古人為開智德増進端併得商家繁栄基遺功欽仰幾後昆綴千歳不朽詞

創立委員

是枝良左衛門、宮崎宇右衛門、是枝市助、竹之内与平次、川嶋浅右衛門、

是枝弥兵衛、八色直太郎、古川幸太郎、浜崎磯助、伊牟田良之助、八色彦次郎

明治三十六年九月

四、啓蒙学舎

錫山山中には古くから稽古所があり、山中の二才組の教育にあたっていたが、明治になり西南の役後、今の大山祇神社の南側に啓蒙学舎を設けて、青年の心身鍛練と智徳の修養を図ることに努め、多くの人材を輩出した。

新時代の風潮にのっとり、いち早く陽曆をとり入れ、また服装も洋風にかえた。なお時の指導者としては、有馬壯吉の父川越武左衛門で、この父子の指導にあたるどころ大であった。すなわち明治になり新思想による蒙を啓く意味から啓蒙学舎とよばれたものである。

第四節 勤労青年の教育

一、実業補習学校

義務教育を終えて、上級の学校に進む者は別として、義務教育を終えて、直ちに社会で働く青年の教育をどうするかは大きな問題であった。明治五年の学制において「諸民学校ハ男子十八才、女子十五才以上ノモノニ生業ノ間学業ヲ授ケ、又十二才ヨリ十七才マデノ者ノ生業ヲ導カン為、専ラ其業ヲ授ク故ニ夜分ノ稽古アラシムヘシ」といい、早くから配慮していたが、当時は小学校の整備に忙しく勤労青年の教育はすぐには着手できなかった。明治二十六年十一月実業補習学校規程が出るに及んではじめてこの教育がはじまった。

明治三十六年実業補習学校ができ、谷山高等小学校に修業年限二か年の農業科が設置された。明治四十一年には鹿児島郡立工業徒弟学校（修業年限三年）が設立され、独特な行き方をとる学校もあつた。大正七年谷山女子高等科に女子実業補習学校が併設された。

二、青年訓練所

第一次世界大戦後、小学校を卒業して職業に従事する勤労青年に対して、二十才までの間兵式訓練を実施することが計異され、大正十五年青年訓練所令が公布された。青年訓練所は十六才から二十才までの男子を収容した。実業補習学校に比較して教練が多く、職業訓練は時間数が少なかった。こうして大多数の勤労青年は、実業補習学校と青年訓

練所の両方に在籍して教育を受けることになった。

三、谷山町立実践女学校 大正七年谷山女子高等科に女子実業補習学校が併設されて以来、さらに女子教育の重要性から谷山女子実業補習学校を、昭和二年四月から谷山実践女学校と改称し、谷山町内各学校女子高等科卒業生を対象に修業年限二ヶ年の女子教育がはじまった。はじめ谷山女子校に併設され、普通科の外に作法、花道、裁縫、料理等女子に必要な教科を指導した。この実践女学校は高等女学校令によるものではなかったが、谷山における女子教育としては高等女学校に匹敵する教育がなされ、その成果は大なるものがあつた。昭和十年青年学校発足により当校は青年学校女子二部にかわり、二ヶ年の全日制の教育であつたが、二部にかわつてからも谷山町立実践女学校と呼称し、昭和二十三年三月廃止まで続いた。

谷山実践女学校卒業者数一覧表

年 度	昭 三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	計												
卒業生数	二六	五	一四	〇	四	一五	二四	七	六	六	六	六	二	六	八	五	八	三	八	九	一〇	一四	六	九	四	一〇	七	一三	三	一	六	三	名

なお昭和十年四月から昭和十五年三月までの五ヶ年間、実践女学校に修養年限一ヶ年の専修科を設置し、実践女学校卒業生および、鹿児島市内の高等女学校卒業生をもつて入学資格とし、さらに高等女子教育を施した。この間専修科修了生の総数は七四名である。さらに昭和二十一年度と二十二年度に専攻科を設置し、専修科と同様の教育を施した。この間の修了生は四十名にのぼり、昭和二年発足以来谷山における女子教育の振興に大きな足跡を残した。

四、谷山町立青年学校



昭和十年谷山高等公民学校と、青年訓練所は統合されて青年学校と改称し、修業年限は本科男子五ヶ年、女子三ヶ年の定時制であった。昭和十四年以来、戦時体制下になると、青年学校は義務教育となり、小学校高等科卒業生は全員青年学校の教育を受けることになった。青年学校の前身谷山高等公民学校は昭和五年四月以来、青年学校発足まで五ヶ年間、一八二名の卒業生を出し、さらに青年学校になってから廃止まで、本科卒業生の数は二六六名に達している。なおその間青年学校に研究科が設置され、昭和十一年三月以来昭和二十年まで百八十八名、昭和二十一年と二十二年には工業科を設置し、全日制として三十名が修了し、工業教育が始まったが、青年学校廃止にともない工業科も廃止となった。本科研究科の外に、一ヶ年修了の定時制の農業科、水産科、工業科が設けられ、昭和六年以来昭和十五年まで、百三十四名の修了生を出している。しかし働く勤労青年の出席はたいへんであったらしく、昭和五年以来、高等公民学校および青年学校の出席については、いろいろくふうがなされ、生徒の督促にあたっている。卒業式には部落別生徒の出席百分率を発表し、さらに出席率のよい校区には表彰状を与えていた。

表彰状

谷山青年学校宮川校区生徒一同

右者本学年間出席百比百ノ成績ヲ得タリ依テ茲ニ金巻封（参巴）ヲ添ヘ之ヲ表彰ス

昭和十一年三月十八日

鹿児島県谷山青年学校

青年学校は昭和二十二年度をもつて廃止になったが、明治三十六年実業補習学校以来、多くの勤労青年の教育にあたり、特に戦時中は国防訓練の第一線に立って戦力の基礎を築いた。産業の発展と国防のために独自の軍事訓練と産業訓練がなされ、時局をになう愛国青年として練成され、戦争のために心身を捧げる覚悟を植えつけられ、ぞくぞくと戦場にかり出されたのである。青年学校は新学制によって廃止となったが、その間の青年学校の処理は大問題であった。青年学校の廃止は働きながら学ぶ青年を路頭に迷わすことになり、多くの青年は資力に乏しいので全日制の高校に行けず、したがって定時制教育こそこれら青年を救う道であると考えられ、新学制発足と同時に昭和二十三年廃止になったが、これに代わって町立青年学校の校舎をそのまま使用し、谷山町立谷山高等学校（定時制、農業科、全日制女子家庭科）が発足するに至った。谷山は鹿児島に近いということで中学校が一校もなく、大多数の青年は青年学校に学んだわけで、現在の農村における中堅人物は谷山青年学校の出身者が多く、本市としては青年学校は大切な青少年教育の場であった。

第五節 戦時下および戦後の教育

一、戦時中の教育

昭和十六年三月国民学校令が公布され、皇国の道にのっとりて初等普通教育を施し、国民の基礎的錬成をなすことが目的であった。

教育勅語に示された教育精神を徹底し、教育全般にわたって皇国の道を修練させることによつて、国民精神の高揚、智能の啓培、体位の向上を図つて、八紘やまと一字の精神を達成しうる国民の育成をしようとしたのである。

修業年限は初等科六年、高等科二年計八カ年の義務教育としたが、戦時非常措置により実現しなかつた。

教科は国民科（修身、国語、国史、地理）理数科（算数、理科）体練科（体操、武道）芸能科（音楽、習字、図画工作）とし高等科には実業科（農業、工業、商業）女子には芸能科（家事、裁縫）を加えた。

この国民学校教育は太平洋戦争勃発とともに軍国主義戦時体制に変わつて、その強化に向かつていった。学校内での行事も朝会では国旗掲揚、東方遙拝、祈念、朗読、校長訓話を行ない毎週少年団訓練を行なつた。また、毎月一日の神社参拝、大詔奉戴日の訓話などが行なわれ、また各学校に興垂室などが設けられ、精神高揚の場となつた。そのほか初次の軍事教練を課し、手旗やモールス信号などの教育を実施した。

昭和十九年、戦争はいよいよ激しくなり、学徒の常時勤労に万全を期するため、勤労働員計画をたて、生産増強の

ため国民学校児童の参加もあり、田畑の開墾、牛、山羊の飼育などが行なわれた。空襲はさらに激しくなり、学童の保護を第一とし、警報発令など学童の登校は減少し、労力の低下は防ぎようもなかった。社寺、部落の集会所、公会堂などでの分教教育、こうして終戦の八月福平国民学校は、空襲をうけ新校舎二棟を焼失してしまった。

二、戦後の教育

昭和二十年終戦となり、終戦のいたでの上に九月、十月の二回の大きな台風により、その被害はばく大なものであった。十月になつて学校の開校となつたが、校舎のない青空教室、生徒もそろわず、たいへんであった。奉安殿の撤去、引き揚げ生徒の取り扱い、混乱と動揺、こうして昭和二十一年から戦時中にあつたものはすべて否定され、廃止された。また戦争中戦争に協力した者は、公職に好ましくないものとして追放された。教育界の適格検査が行なわれアメリカ軍政部の指導によつて、基本的人権を尊重する民主主義の教育が始まつた。この間民間教育課にブレーク、ヴォート、キング女史がいて時に学校を訪問し、軍国的色調のものをいっさい除去した。

昭和二十二年四月から教育基本法と学校教育法が実施され、国民学校はもとの小学校に切り替えられ、再出発することになった。

1、六、三制教育

新制中学校は、昭和二十年八月十五日の敗戦により、昭和二十二年三月来朝したアメリカの教育使節団によつて、日本の教育制度の大改革を勧告され、同年八月、日本の各界代表約五十名の学識経験者から成る日本教育刷新委員会の手で立案され、昭和二十二年三月三十一日、法律第二十六号として発令された。本県においても各市町村ごとに新制中

学校設立の委員会が設けられ、その地域に即応した自主的審議を重ね、県は設立認可をなし、全国的に新制中学校が誕生したのである。谷山町においても設立委員会が設けられ、再三審議の結果谷山小学校区に一中、和田小学校および錫山小学校区に二中、中山小学校区と宮川小学校区をもって三中、福平小学校、平川小学校区をもって四中とし昭和二十二年五月二日に、四つの新しい中学校が呱呱の声をあげて誕生したのである。四つの中学校の校章は平和を象徴する鳩に中の字をあしらったものであった。

戦後の混乱のただなかに、新しく谷山町に新制中学をつくることは容易なことではなかった。教場はもとより、机、腰掛、教科書などいっさい何もないという状態であった。一学期間の教育は全く空白状態であった。中学校発足当時谷山一中は谷山小と青年学校に間借りしていた。職員室は狭い部屋に二十四人が机を並べ、それに事務室兼応接室兼宿直室兼資料室といったことで、来客があつても応接する場所もなかった。宿直室は職員室の一隅に長いすを二つならべ、畳一枚をのせたもので教材教具がいっぱい持ちこまれ、足のふみ場もないありさまだった。また、九百名の生徒にたった一つしか皮ボールがなく、たまたまそのボールが見つからず、時の校長にさんざんおこられたものであった。また運動場が狭く、生徒は道路わきなどを走ったりして時間を過ごすありさまであった。その後谷山小の火災に合い、いよいよ窮屈になり、青空教室での授業が相当ながく続いた。谷山中が現在の田辺に落ちつき、授業が開始されたのは昭和二十六年度からである。

和田中は和田小の教室を借り同居、谷山北中は中山小と同居、福平中は福平小と同居で、終戦以後独立校舎のでき上がるまではどの学校もじつに困難な道を歩いてきたわけである。

2 教育委員会

教育委員会制度は、六、三制とともに戦後の教育改革中、最も大きなものであった。

昭和二十三年教育の民主化、地方分権化、自主性の確立を目標として、教育委員会法が公布され、その年の十二月教育委員の選挙が行なわれ、全国の都道府県および五大都市等に教育委員会が発足した。

その後昭和二十七年十一月一日、全国市町村に教育委員会が設置され、五人の教育委員が公選され、新たに教育長を任命し、ここに地方教育委員会がその地域の実情に即した教育行政を行なうようになった。

本市初代からの教育委員ならびに教育長は、別表の通りで、事務局は町役場におき、総務課、学校教育課、社会教育課の三課とした。新制度のもとにおける教育行政には、いろいろの困難性が伴ったので、政府はさらに昭和三十一年に「地方教育行政の組織および運営に関する法律」を公布して、教育制をさらに改正し、委員の選任は、公選制を廃して地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命することになった。同法においては市町村教育長は教育委員の中から選任することになり、又教職員の任免権は県教委に移され、地教委においては内申権を行使することになった。

本市教育委員会発足後、昭和二十九年谷山高等学校を新敷地に建設して、これが県立移管をなし、永年の懸案を解決した。当時一千名に近い高校生が鹿児島市に通学していたので、谷山高校の完成は市民の大きな幸福となったが、この建設に五千万円を要したため、小、中学校の整備に相当の打撃を受けた。その後逐年、各中学校の特別教室の増築、小学校の危険校舎の改築、運動場の拡張等、施設設備の整備をはかるとともに、教育内容の充実、社会教育の振興に努力して今日に至った。また、この間、時勢の推移にかんがみ、昭和三十一年和田中学校錫山分校を廃止して、

これを錫山中学校とし、昭和四十一年中山小学校平治分校を谷山小学校に統合して、教育効果の効率化をはかった。同時に全国一の大規模校となった谷山小学校を分割して、東部地区に第二谷山小学校（仮称）を新設する計画を決定した。

教育長並びに教育委員一覽表

年度	代	委員 長	教育長	教育委員（○印議会代表）
昭二七	初代	川畑 清隆	平井 政明	井上博昭、黒木弥千代、厚地規矩也、○宮内善次
二八	二代	井上 博昭	〃	黒木弥千代、厚地規矩也、川畑清隆、○宮内善次
二九	三代	黒木 弥千代	〃	厚地規矩也、川畑清隆、井上博昭、○宮内善次
三〇	四代	厚地 規矩也	〃	川畑清隆、井上博昭、黒木弥千代、○中間一光
三一	五代	松山 英徳	〃	松山宗右衛門、新西哲雄、永井正道
二二	六代	松山宗右衛門	〃	新西哲雄、小原俊雄、松山英徳
三三	七代	新西 哲雄	〃	松山英徳、小原俊雄、松山宗右衛門
三四	八代	松山宗右衛門	〃	松山英徳、新西哲雄、小原俊雄
三五	九代	小原 俊雄	〃	松山英徳、玉利勇、新西哲雄
三六	十代	新西 哲雄	〃	玉利勇、小原俊雄、松山英徳

三七	十一代	玉利 勇	〃	小原俊雄、松山英徳、新西哲雄
三八	十二代	小原 俊雄	〃	松山英徳、鬼丸静彦、玉利勇
三九	十三代	松山 英徳	〃	鬼丸静彦、玉利勇、小原俊雄
四〇	十四代	鬼丸 静彦	〃	玉利勇、松山英徳、小原俊雄
四一	十五代	玉利 勇	〃	小原俊雄、松山英徳、鬼丸静彦

3、六、三制学校建築

六、三制度の実施により四つの中学校ができたが、独立校舎がなく小学校と同居であったため、教育に非常な不自由があった。

たまたま昭和二十三年六月、谷山小学校児童の弄火による火災のため、四十教室を焼失し、同校の教育も一支障をきたした。

そこで松元町長は議会にはかり、「戦後の復興はまず子弟の教育からである、町財政窮乏の時ではあるが、全力をあげて学校建築に当たろう」と衆議一決し、ここに「谷山町六・三制完成四ヶ年計画」が樹立された。本計画は昭和二十三年より三ヶ年間に谷山小学校の復旧、四つの中学校と錫山分校の建築をなし、四年めには谷山高等学校を建築するもので、総額五千六百万円に達する大計画であった。主として本計画の企画立案に当たったのは、当時の議会の

文教委員長前田新太郎であった。この学校建築には政府の補助起債が許されたが、政府はインフレ防止のため全国各市町村に対しそれぞれ建築費の裏づけとして郵便貯金を強制した。初年度計画は谷山中、福平中ならびに谷山小の復旧計画で敷地とも二千三百万円、これに対し一千百万円の貯蓄をしなければならなかった。終戦後僅かに三年、人心はまだ安定せず、物資はなく、国民生活も困窮のさなかにあって、いかに学校のためとはいえ、この莫大な貯金をすることは容易なことではなかった。町当局は「六・三制貯蓄推進隊」の組織をつくり、松元町長自ら委員長となり、各部落に目標額を割り当て、全市民一体となって郵便貯金をすることになった。

各部落においては、苦しい生活の中からあらゆる困難を克服して、その目標額達成のため努力した。最初に目標額の百二十％を達成したのは、錫山岩屋部落であった。錫山分校の建築は三年目であったのによく趣旨を理解し、夜なべに炭俵を編み、あるいはチョッゴメ貯蓄等、苦しい努力により、これを達成することができた。これが大きな刺激となり各校区各部落競って努力し、ついに予定の三か月間に町内全部落がその目標額に達し、学校建築が予定通り遂行できたことはまことよろこばしいことであった。前記錫山の例の外に、田辺部落の引揚者の母親は、なけなしの着物を売って貯金をするなど、数々の涙ぐましい美談が多かった。

次年度は和田中と谷山北中の建築計画であったが、政府の方針が変更され、補助起債が圧縮されたため、七百万円の財源不足を生じ、ここに本計画は二年目に大きな障壁に直面した。そこで再び町民の貯蓄を利用して、学校建築をなすことになり、「谷山町立学校校舎建築期成会」が結成され、宮原長吉が会長に推された。

この方法は、町民に各金融機関に七百万円の貯金を二か年の期限でもらい、期成会がこれを借入れて校舎を建

築し、町がこれを買収し、二か年間にこの代金を償還するというものであった。今回は前年度より金額は少なかったが、引き続きのことで、これもまた容易ならぬ苦勞であったが、子を思う親心の一念で前年同様予定通りの目標額を達成し、和田中、谷山北中の両校が建築された。なお町民の貯蓄は二年後には利息がついて、各人に返され、一石二鳥であったとよろこばれた。

終戦直後の混乱窮乏の時に、よく二千万円の貯蓄を達成した町民の努力はまことに偉大なもので、これこそ「祖国再建はまず教育から」という信念の表われであって、感銘深いものがあつた。三年めの計画は谷山中、谷山小の第二次ならびに錫山分校の建築であつたが、これもいろいろの苦難が伴い多少の遅延はあつたが、大体計画通りの建築ができて、子供たちは初めて自分たちの新校舎で落ちついて勉強することになった。ここで忘れてならないことは、中学校建築にあたり、谷山中を除く各学校で、校地の整地作業に校区民の勤勞奉仕がなされたこと、谷山北中の作業中、土砂くずれのため稲森秀夫君が即死、米沢忠夫君が重傷を負い、また錫山分校においても中学一年生、浜田次男君が同じく土砂のため圧死するという痛ましい事件のあつたことである。これらはいずれも六、三制建築の尊い犠牲者であつて、若くしてこの世を去つた両君の靈は永久に母校の繁栄を見守つてくれるであらう。

中学校の三か年計画は、このようにして目的を達したが、四年目の谷山高校は諸種の事情でおくれ、昭和二十九年に校舎が完成され、同時に県立に移管された。

4、谷山高等学校

イ、谷山高等学校の設立

昭和十四年以来義務制としての谷山町立谷山青年学校は、昭和二十三年末をもって廃止されることになった。青年学校の廃止は働きながら学ぶ青年たちにとって重大な問題であり、この青年たちは路頭に迷う結果になった。終戦以来混乱の中にあつて復員してきた旧軍人は再び青年学校に復帰し、青年学校本科生として週何回か学校に出て、終戦後の新しい民主教育を受けた。青年学校の廃止が決定されると、これら青年の教育をどこでやつて行くかが、谷山としても重大な問題になってきた。このことを知つた時の青年団は、何とかして働きながら学ぶ青年たちの教育をやる一番手近な問題として、昭和二十三年四月から発足することになつていた定時制高校の設立に、奮然として立ち上がったわけである。新制の高等学校を創立することは終戦後の経営難にあたつていた谷山町としても、町議会としてもなかなか踏み切る態度がなかつたので、町青年団は、町当局はもちろん町議会にこのことを再三陳情し、設立に踏み切るよう努力した。しかし予算関係と終戦後の混乱、それに谷山の昔からの古い考え方としての「高等教育は涙橋を渡つてやればよい、谷山はそんな高等教育は必要ではない」という考え方なども相当根強いものがあり、なかなか高校新設の線が出てこなかつたのである。再三にわたる青年団の会、それに議会への陳情、市当局への陳情と次々に会を進めて行くうちに、いくらか青年の気持ちが一層解されるようになり、議員の中にも設立を希望する空気が出てきはじめた。幸い、町議会にとり上げられ、いくらかの反対はあつたものの、谷山町に高等学校を設置することを決定し、さつそく県に働きかけ、昭和二十三年四月十七日、旧青年学校跡に（現福祉会館）谷山町立谷山高校として開校式が挙行されるに至つたわけである。はじめは旧青年学校の校舍校庭をそのまま使用し、定時制本科耕種科、定時制別科建築科、定時制別科被服科が設立された。翌年四月全日制普通科一学級（五十名）が新設されたが、校庭も狭く谷山第

一 中学校と同居のため、いろいろな問題も多かったようである。昭和二十六年四月、旧田辺工場跡（現在地）に校地を決定し、校舎の建築もはじまり、昭和二十八年五月には旧校舎から現校舎に移転され、さらに昭和二十九年には県立に移管が決定され、昭和三十一年四月から県立谷山高等学校と改称されるに至った。その後躍進を続け、現在では県下における有名校となり、谷山市の子弟はもちろん鹿児島市その他の町村から生徒が入学している。現在全日制普通科十四学級七六六名、商業科十五学級七九四名計一、五六〇名の文字通り優秀な高校として躍進し、さらに本年十一月県下一の大体育館も建設されて、谷山高校の面目を一新している。

ロ、谷山高校建築と県立移管

谷山高校の校舎の新築は町当局の「六、三制四ヶ年計画」により昭和二十六年に予定されたが、三ヶ年続いた中学校建築により窮乏した町財政ではなかなか容易ならぬ難工事であった。そこで町当局は議会、各学校、各民主団体代表者によびかけ、昭和二十六年八月「谷山高校県立移管期成委員会」を結成し、校舎の建設と県立移管を促進することとなった。委員長に同校PTA会長宮原長吉が推され、設置学科の問題、敷地や校舎建築の問題等につきたびたび協議がなされた。たまたま昭和二十六年十月、ルース台風の襲来により、高校の校舎の大部分は倒壊して再起不能の大被害を受けた。桑鶴町長は、もはや一刻も猶予すべきではないと議会にはかり、議会も万難を排して谷山高校の新築をなし、これを県立に移管することと議決した。なお敷地は田辺航空会社跡に決定された。幸いにして国の災害補助、起債が認められたが、中学校建設の痛手に加え、ルース台風の大被害もあり、校舎完成までには容易ならぬ困難があった。校舎建築は昭和二十七年から二十九年度にかけ二ヶ年を要し、備品等の経費を含めて総額五千万円に達

した。一方町当局、議会、教育委員会一体となって県立移管の陳情をしたのであるが、時あたかも県立高校の乱立で県教委はこれが整理統合を計画し「公立高校振興対策特別委員会」（委員長、県議会総務委員長小牧次生氏）をつくり整理統合の方策を諮問しているという最悪の時であった。町当局としては五千万円の巨費を投じた高校が、県立移管にならねば、せつかくの苦心が水泡に帰するので、いかなる困難があつても、これを実現せねばとの決意で、桑鶴町長、上村議長を筆頭に、県当局はもちろん、特別委員会にも猛運動した。特に県下で鹿児島郡だけが県立高校をもたぬこと、谷山から通学する一千名に近い高校生のため、鹿児島市の高校の入学難を招いていること、これらを緩和するには谷山高校の県立移管が絶対必要であることを力説強調した。幸いにして特別委員会は谷山の主張を入れ、その答申として「鹿児島地区においては鶴丸、甲南、玉竜高校はいずれも定員を超過し飽和状態に達している、これが緩和と鹿児島市の将来の発展に備えて谷山高校はこれを育成強化すべし」との結論を打ち出した。この答申にもとづいて谷山高校県立移管の県方針が決定されたのである。そこで昭和二十九年七月七日、町当局は校舎の落成式とともに県立移管の祝賀式を盛大に挙行し、ここに町民永年の宿願が達成せられ、谷山の教育百年の礎が確立されたのである。この祝賀式には重成知事が出席をしぶり、国生教育次長と篠崎管理課長が説得すること一時間、このあいだ地元では一憂、県立移管の看板を上げたり下したりしたが、ようやく知事がおみこしをあげて出席し、「本日をもって谷山高校の県立移管を承認します」とのあいさつで一同万才を叫んだ一幕があった。谷山高校の建設と県立移管とは谷山としては大事業であったが、よくこれが目的を達し得たのは、町当局、議会、教委、一丸となつての苦心努力のためなのであるが、その陰に県教委国生次長、地区選出県議中村安昭、地福馨の両氏、県立移管期成委員長宮原長吉等の大な

る援助協力のあったことを銘記すべきであろう。かくして谷山高校の県立移管はできたが、これに要した経費と、ルース台風の被害などのため、三千万円の赤字を出し、町は昭和三十一年より六ヶ年の自主再建計画を立て、町長以下三役、教育長、議員は自ら減俸して赤字の解消につとめ四年間でその目的を達した。

5 ラ・サール高校

昭和二十三年、鹿児島にカトリック系の学校を設立するようにいろいろの人が運動したが、特に出口教区長と七田神父は、東京または仙台のラ・サール会本部まで行き熱心に依頼した。ラ・サール会としては高校設立の候補地として函館、北九州、仙台等を予定していたらしいが、鹿児島に七田神父の管理する旧修道院（現在のブラザー宿舎）を五千ドルで買収することになり、谷山に設立することを決定した。昭和二十四年十月、グランマルセル氏来鹿、旧修道院を教室に改装するように衛藤氏と打ち合わせをなし、以来本校の設計はほとんど衛藤氏が行なった。十一月ラ・サール学園設立認可の書類を県に提出し、翌月許可があった。十二月初代校長（現在管区長）マルセルブレイ氏着任する。昭和二十五年イポリット氏、フェルジナン氏および副校長畔、大塚、山口らの日本人教師も着任し、一月二十八日最初の職員会議で本校の教育方針を議し、ベストスクールの中のベストになるように、立派な教師と優秀な生徒を集める方針を立てた。三月六日県内の知名士を招待し、教育方針を説明し協力を依頼した。おもな出席者は重成知事、勝目市長、谷山町長、増田県会議長、勝田鹿銀頭取、永野県教育長などであった。特に南日本新聞は本校の紹介を記事として取扱ったもので、入学試験には優秀な生徒が多数集まった。三月十日一年入学志願者三八二名、合格者一六〇名であった。二十五日に高校二年の編入試験は甲南、鶴丸の優秀な生徒八十八名の志願者の中から三十名採用した。

四月十日開校式、四月十三日授業開始、一年四学級二年一学級、生徒数一九〇名、職員は外人三名、日本人八名、事務員三名計十四名であった。以来現在まで九州はもちろん、全国的に特色ある学園として注目されてきたが、特に昭和三十年以来中学部を併設し、名実共に優秀な高校として発展している。現在学級数は中学部九、生徒数四九八名、高校は一六学級、生徒数八六八名、卒業者数は中学部一、二〇六名、高校は二、五二二名で、一流大学の合格率はきわめて大である。

6 鹿児島電子工業高等学校

昭和三十年七月、谷山市清見橋川畔に南九州無線電信電話専門学校として開校され、当時としては生徒数も少なく校舎も古校舎で、各種学校として発足したが、昭和三十五年四月鹿児島電波工業高等学校として開校し、昭和三十六年には電気科を増設、さらに昭和三十八年機械科を増設し、鹿児島電子工業高等学校と校名を改称し、県下の特色ある高校として発展しつつある。本校の教育方針は、中学校教育における基礎の上に高校教育を施すと同時に、専門教育の理解を期し、知識、技能とともに質実剛健な精神と、旺盛な勤労意欲、責任感を身につけさせ、産業人として勇躍人生を開拓しうる人間形成に努力する。現在電子科二十学級一、一九七名、電気科五学級二八四名、機械科七学級四五五名計一、九三七名の大規模高等学校で今後の発展がのぞまれ、本年十一月創立十周年記念を迎えますます発展の途上にある。学園理事長原田幸孝、初代校長伊知地四郎（故人）二代校長は迫田栄二である。

7 鹿児島経済大学

谷山市下福元町笠松の眺望絶佳の台地に建設中の鉄筋三階建の新校舎が、昭和四十一年八月末完成し、同年九月よ

り新校舎において授業を開始した。本大学の前身は鹿児島高等商業学校で、昭和十九年鹿児島経済専門学校と改称、昭和二十五年の学制改革にあたり鹿児島商科短期大学となったが、昭和三十五年四月四年制経済大学（経済学部、経済学科）の設置となり、さらに昭和四十年四月経営学科が増設され、今日に至っている。本大学はその建学の精神に基づき、今日の世相に惑わされず、常に国家社会のために役立つ堅実な人士を育成することに力を注いでいる。本大学移転により、谷山市は名実共に学園の都市として発展しつつあり、この十一月盛大な経大祭も催され、人気の的となった。理事長津曲貞男、学長は黒木長太郎である。

8 鹿児島工業短期大学

谷山市小松原のラ・サール学園の隣に三階建の堂々たる校舎が完成し、昭和四十一年三月文部省の認可のもと、この四月開学され電子工学科一〇〇名が勉学に励んでいる。南九州における工業短大として特色ある存在で、今後の雄飛が期待されている。学長は迫水久常、副学長は石塚菊二郎で、学校法人鹿児島原田学園として電子工高と共に発展しつつある。経済大学の移転、本大学の設立と谷山は学園都市と発展しつつある。

9 幼稚園教育

終戦後幼児教育の重要性が叫ばれ、全国的にその数も増し、今や幼稚園の義務制化もいわれるまでに、その関心は高まってきた。谷山における幼稚園教育は、先に谷山幼稚園設立以来、昭和四十一年四月まで四つの幼稚園が設立され幼稚園教育の発展はめざましいものがある。

イ 谷山幼稚園

和田妙行寺境内に、妙行寺門徒の希望により、昭和二十九年四月妙行寺本堂を開放して保育室として発足し、仏教的情操ならびに人格養成を目標としている。卒園生は十二回約一、〇〇〇名をこえている。園長（設立者）井上博昭は昭和四十年三月死去し、三代目園長として、鹿大教授桃園恵真が就任し現在に至っている。

ロ、清谿幼稚園

旧谷山高等学校跡の敷地に、昭和三十年四月鹿児島大学教育学部の代用付属幼稚園として認可を受け、学校法人清谿学園として現在に至っている。園長は宮原長吉、代用付属幼稚園として鹿大教授の指導のもと各種の研究発表、幼小連絡研究会を開催し、幼稚園教育の指導に多大の貢献をなしている。卒園生は十一回約二、〇〇〇名をこえている。

ハ、ひまわり幼稚園

谷山市上福元町児童相談所の東隣に、昭和四十一年四月開園され理事長上村猛、初代園長は田之上克己、一年保育二学級、二年保育一学級、園児九十九名、特にスクールバスによって遠距離の園児を通園させている。これからの発展が期待される。

ニ、谷山善き牧者幼稚園

学校法人善き牧者学園は昭和三十三年四月鹿児島市草牟田町に、玉里善き牧者幼稚園を設立、今日に至ったが、当時谷山市に新設の計画があり、カナダ本部管区長の来鹿を機に承諾を得、愛の聖母園敷地に新設を決定し、昭和四十一年四月開園された。初代園長添田清子、三学級園児二二〇名、特にキリスト教による情操陶冶ならびに人格養成を目標にしている。

第三章 社会教育

人間形成は単に学校教育だけに限らない。学校以外の施設、活動もこれに大きな働きをなしている。学校教育以外の教育活動を総称して社会教育といっている。社会教育は、公民教育、青年教育、婦人教育、労働者教育の社会人に對する教育、生活向上のための職業教育および科学教育、運動競技、レクレーションならびに図書館、博物館、公民館等の施設における活動である。明治以後終戦前までの社会教育は、政府の富国強兵策が進展するに従って、戦前に軍国主義化してきた。そのことは勤労青年の教育、婦人会の成立、隣組の会の活動など見ても明らかである。戦前のわが国の社会教育は極端な国家主義、軍国主義による発展であり、しかもそれは上から与えられたものを国民が受け身で受け入れたものであるが、終戦後は社会教育は国民が自主的に自己教育を行なうものであり、また相互教育をなすためのものと考えられるようになった。社会教育の本質は戦前と戦後とではこの自主性を軸として百八十度回転した。昭和二十四年社会教育法が公布され、谷山町も同法にもとづき社会教育委員条例を制定し、委員二十名を委嘱し、さらに各校区社会教育委員を各小学校区ごとに二十名あて委嘱して、社会教育事業を推進する機関として発足し、豊かで文化的な教養を身につけて、他人に頼らず自主的にものを考え、協力的な行動のできる人間づくりを目標として出発した。

第一節 青年団

藩政時代の二才組は、明治になつてもそのまま存続し、あい変わらず、部落の夜警、消防、道づくり、風紀の取り締まりなどに従事していたが、明治の末から大正にかけて青年会と変わり、その個性を失つて画一的なものになつてしまつた。二才組は年一回ないし二回の總會と、毎月あるいは二カ月に一回ぐらいの例会をもち、全員円座をつくつて年令順に並び、指導者の年長者は上座にすわつた。この会では年長者は後進の者に二才たる者の心がけ、守るべき礼儀作法を教え、集会に遅れたり、約束を守らず、規約の実行を怠り、または不品行な者があれば特にその者を座の中心に呼び出して訓育した。年少者は青年団にはいると緊張して生まれ変わったような状態になつていった。青年団が目をつけられたのは日露戦役以後である。これがやがて青年訓練所、青年学校の設立となつていったのである。

大正六年実業補習学校の設置、大正十五年青年学校令が出ると青年の軍事教育はさらに前進、青年訓練所に集められ、社会教育を受けたが、それは軍事教育であつた。昭和十年発足の青年学校は昭和十四年義務制になり、好むと好まざるとにかかわらず、青年学校で教育を受けねばならなかつた。昭和十六年全国の青年団を統一して大日本青少年団が結成、その後大政翼賛会に組み入れられ、青年団活動は全くその本来の姿を失つた。昭和二十年終戦となり、青年団は解散され、新たに民主的なものになつた。はじめ、混乱した世相の中で青年たちは退廃した娯楽にうき身

をやつし、ヤクザ踊りなどに熱中していたが、やがて青年本来の理想主義を取りもどす青年団が発足した。女子青年団は男子におかれて結成され、大正の初めになって多くは処女会の名前で出発した。これも女子青年団の自発的活動からではなく、活動は消極的であった。その後満州事変後、国防婦人会に協力し、動きが活潑になり終戦後、女子青年団も解散し、男子青年団といっしょになり、男女提携して進むことになった。終戦後青年団活動は組織上の欠陥や終戦直後の混乱でその活動は低調であったが、復員軍人や優秀な青年の指導者たちによって物の不足したこの時代、物資の購入販売、公明選挙運動、特に勤労青年を対象とする谷山高等学校設立運動等、特筆すべきことがあったが、再び低調となった。しかし昭和二十五年、第一回青年大会を開催して組織の確立に努力し現在に至ったが、青年団員の減少などにより青年団活動も低調であるが、校区によっては最近その重要性を認識し、団員の活動がさかんになりつつあるが種々の問題点を残している。活動の主たるもの次の通りである。

一、青年産業振興大会

勤労青年がその職務に日夜黙々として励み、研究努力の成果を発表する大会で、昭和二十五年以来第十二回まで開催したが、昭和三十五年農村教育青年会議に移行し中止したが、その間勤労意欲と活動を促し、谷山の開発に尽くした功績は大である。平川校区の竹製品の研究成果、和田校区の樟脳しょうのう工場の経営など県を代表して全国大会にも出場した。

二、弁論大会

弁論大会は青年産業振興大会と同時に開催し、青年の理想と自己の信念を發展する機会としたが、本大会も産業振

興大会と同時に中止された。

三、青年駅伝競走

青年の心身の鍛練と、親睦交友を深め、青年団組織の強化を図るために、第一回大会を昭和二十六年開催し、以来本年まで十六回を数え青年団活動の中心的役割を果たしている。

四、青年学級

青年学級は昭和二十三年ごろ勤労青年の自発的な共同学習活動として燃えあがる熱意によって誕生したが、谷山市においては昭和二十五年福平校区青年団が青年学校を開講したのがはじめである。昭和二十八年青年学校振興法が公布され、谷山市の青年学級も公民館が行なう事業として開講した。青年団活動の低調とともに受講生も減少した。

青年学級受講生一覽表

学級名	年度		男女別	備考
	男	女		
谷山青年学級	二六	二二	三六	
和田	八	一三	三七	
福平	〇	〇	三八	
平川	〇	〇	三九	
〃	〇	〇	四〇	
〃	〇	〇	三六	
〃	〇	〇	三七	
〃	〇	〇	三八	
〃	〇	〇	三九	
〃	〇	〇	四〇	

錫山	一〇	一四	七	〇	〇	三	三	〇	〇
中山	六三	三三	二九	二二	四六	二四	一九	一二	一四
宮川	四二	二二	二〇	一八	一五	一二	四	三	七
商工	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一八八	二二二	二〇三	七七	八三	二八八	二一一	七一	五二
									七九

その他巡回映画（ナトコ）の上映に協力し、市民に歓迎されて各地に上映した。

明治四十三年九月中山青年会設立前の準備状況および発足の状況を、中山青年団会誌綴の中からのぞいて見ると次のようである。

一、明治四十三年九月二十六日開会ノ中山教育組合役員会ニ向ヒ中山小学校ハ左ノ諮問案ヲ発セリ
 一、各区内青年団創立方法如何

之ニ依テ役員会ハ全会一致ヲ以テ青年会ノ設立ヲ賛シ、直ニ各教育小組合ヨリ、三名乃至五名ノ創立委員ヲ選出シテ之ヲ学校長ニ報告シ、校長ハ適當ノ時期ニ該委員会ヲ開キ設立ノ準備事項ヲ議定スルコトニ決セリ

一、明治四十四年二月十日、中山尋常小学校長ハ其ノ職員会ニ不日開会スベキ青年会創立委員会ニ対スル本校ノ意見ノ取纏ト規則草案トヲ付議シ大要左ノ如ク協定セリ、

1 区内各部落ニ存在スルニ才會ヲ基礎トシ、其組織等ニ改良ヲ加エテ各方限ニ一個ツツ青年会ヲ組織セシメ其ノ

設立ヲ待ツテ連合總會ヲ發令スルコト

2 本草案ハ各部落青年会ノ準則トシ需ニ応シテ示スコト

3 二月十五日午後一時創立委員會ヲ開催スルコト

一、明治四十四年二月十五日午後三時（遅刻者多ク予定時ニ開會）青年会創立委ト、教育組合理役員トノ集會ヲ催シ、青年会設立ニ關シ協議ヲ促シ、且中山尋常小学校職員ハ、前項ノ案ヲ齊シテ同會ニ列席セリ、其協定左ノ如シ

1 当中、当田区内ニ一個、連合青年大会ヲ組織設立スルコト

2 区内各部ニ左記ノ青年会ヲ設立スルコト

3 右各青年会ハ共ニ二月中ニ組織シ會長以下各役員氏名ヲ二月末マデ中山職員宛報告スルコト

4 中山小学校職員会設立ニ關スル準備事務ヲ囑託スルコト

5 右同校職員ハ三月中前々項ノ役員会ヲ開キ連合青年会設立ニ關シ協議スルコト

6 各部落青年会準則トシテ別紙ノ通り制定明治四十四年四月二十八日舉行

發會式
1 当日午前十一時開會午後二時閉會

2 出席會員正會員一七〇〇名、中山男職員、來賓、郡視学大井藤助氏、谿山高等校長、森山校長、前田喜吉氏、福平校長有留栄志氏

3 式順

- 1 一礼同
- 2 教育勅語及戊申証書奉読
- 3 会長式辞
- 4 祝辞大井視学、武田校長
- 5 答詞瀬戸口長右衛門氏
- 6 同敬礼 退散

閉会後來賓と支部役員と共に親睦を開けり。

大井視学

青年ハ社会活動ノ中堅ナリ、今日ノ青年ハ凡物ナリ軟弱ニ傾ケリ。今後ノ青年ハ實際的ノ活動アランコトヲ希望ス然ラザレバ有名無実ナリ。教育殖産其他ノ發達ハ皆青年ノ双肩ニアリ、故ニ諸君ノ努力ヲ要ス。

武田校長

名ヲ世ニ出シタル以上ハ夫レ丈ケノ励ミナカルベカラズ。谷山ハ全国ノ大村ナリ、然レドモ大村ナルガ故ニ誇リトスルニ足ラズ。大村ニ伴フ自治ノ發達ヲ計リ以テ全国ニ名ヲ挙グベシ。自治發達ヲ計ルニハ其根本アリ、其根本トハ支部員各自一家ノ發達ヲ要ス。各自ノ發達ハ其ノ精神ヲ誠ニスルニアリ、誠ハ天ノ道ナリ、天ハ耳目ナクトモ各自ノ行ヲ見聞セラル誠ナキモノハ天之ヲ滅ス云々。

第二節 婦人会

明治の中期ごろまでは、婦人会は組織されなかった。当時婦人は家庭にいれば、いわゆる主婦で家事に忙しく、勉強はいらないし、社会生活も必要でないと考えられていたのである。戦争に刺激されて起こったものである。明治三

十六年日露戦争中愛国婦人会が設立され、その後昭和十年、軍の指令で大日本国防婦人会が全国に組織され、婦人はエプロン、たすき姿で政府に協力し、銃後の守りに当たった。終戦直後の民主団体の中でいち早く組織と態勢を確立したのは婦人会であった。婦人会の組織は時の進駐軍（軍政部）から校区と郡の組織を廃して部落、市町村、県段階の組織に改めることを勧告されたので、部落婦人会を除き、ほとんどの組織が連絡協議会に組織された。婦人会は、婦人参政権獲得による婦人の地位の向上と、民主主義の理解に努力するとともに、政治意識の高揚等につとめた。昭和二十六年町長選挙において候補者五人の立会演説会を、婦人会主催で開催し、また昭和二十六年ルース台風の災害に際しては、婦人会はいち早くたき出しや羅災者の救助に活躍し、その努力に対し県知事から感謝状が授与された。昭和二十七年には比島戦犯容疑者の内、死刑の宣言を受けた五か別府出身の宮内敬保氏の助命歎願書を、婦人会五千名の連署をもって比島大統領に送り、その救助に努力した。その他共同募金、日赤募金等の社会奉仕、県民体育大会、市民運動会等には率先参加するなど、常に民主団体の中心的役割を果してきている。婦人会の事業のおもなるものは次の通りである。

1 婦人週間

第一回婦人参政を記念して行なわれる国や、県の婦人少年室の運動に呼应して、この期間に集合をもち、婦人の社会的地位の向上や、政治意識の高揚に努力した。

2 婦人生活改善体験発表大会

婦人の生活改善に関する研究体験の成果を発表して、婦人の共同、個人の研究意欲を高めるために、昭和二十七年

以来開催し、昭和三十五年まで九回開催し県大会に二回出場した。

3 中央公民館建設寄付運動

公民館の建設については長年、市に陳情し、会員一ヶ月一円の寄付運動を八ケ年も続け、今日の福祉会館の建設を見るにいたった。

4 学習活動

イ 婦人会指導者研修会

婦人会指導者の資質の向上と、婦人会の円滑なる運営を図るために、毎年市と共催で開催し、今日の婦人会の活動もこの研修会による成果である。

ロ 婦人学級

婦人の知識の向上と、教養を高めるための学習は、昭和三十四年以来公民館が行なう定期講座の一環として、社会級の中で行なわれているが、次第にその数を増し、また婦人会も、婦人の学習を奨励したので、両親学級または婦人学校講座にその性格が移行した。昭和三十五年中山公民館においては、年間の学習計画と学習期間を定め、学習生も特定の（受講申込をしたもの）婦人学級を「婦人大学」と称して開設し成果を収め一般の関心をよんだ。昭和三十七年度の谷山市婦人会連絡協議会の活動状況を見ると、

一、目標

1 生活に新しい秩序をそだてよう。

2 家庭ならびに地域社会の経済成長をめざそう

二、努力点

- 1 新しい家庭生活の確立
- 2 青少年保護育成条例の推進
- 3 部落婦人会活動とグループ活動の育成強化
- 4 婦人学級の充実と成人学級への協力
- 5 政治意識の高揚と公明選挙の推進
- 6 関係団体の連絡協調
- 7 福祉援護への協力

三、行事計画

- 四月、婦人大会、総会、県婦人総会、谷山護国神社春季大祭
- 五月、市婦人幹部研修会、日赤募金および九州大会、校区別運営研究会
- 六月、県指導者講習会、農協婦人部との連絡会、校区別運営研究会
- 七月、護国神社夏祭、市内婦人学級運営研究会
- 八月、県婦人会総会、食改善体験発表会社会体育レクレーション講習会
- 九月、県民体育大会生活改善指導者研修会、老人の日

十月、共同募金、先進地視察、市政を開く会

十一月、社会問題研究会、日赤奉仕団の講習会、本会議傍聴

十二月、市内一周駅伝、年末助け合い運動、谷山神社大祭、年末年始しゆく運動

一月、市内体験発表大会、料理展示会、市関係当局との懇談会、谷山神社費徴収

二月、県婦人会研究集会（社会教育大会）

三月、一年の反省会、役員改選、総会

谷山市婦人連絡協議会の規約の中からその組織、目的、事業をあげて見ると、組織は市内校区婦人会の代表者をもつて組織し、代表者は校区の正副会長となっている。

次に目的は婦人の教養を高め、相互の協力により個人の幸福と平和日本建設の基礎を固めようとする。各校区婦人会の代表者が共通または特異の問題につき、連絡協議し親睦を図り、各校区婦人会に最大の便宜を与えるように努める事を目的とする。

事業のおもなるもの

一、校区婦人会の運営上必要な情報の交換および研究ならびにその結果の発表に關すること。

二、婦人の社会的文化的資質の向上のための講演会、講習会等を開催し、また講演のあつせんに關すること。

三、郷土社会に対する協力的事項に關して連絡協議すること。

四、生活改善の指導に關すること。

五、その他の目的達成上必要なこと。

第三節 公民館

昭和二十五年四月、谷山町公民館設置および管理条例を制定し、小学校の施設を併用した公民館を、各小学校校区ごとに置き、町中央公民館を町役場内において、校区公民館の連絡調整をはかり、町全体を対象とした公民館活動を行ってきたが、昭和二十七年教育委員会発足とともに、公民館の仕事は教育委員会の所管で進められてきた。従来校区公民館長は小学校長を当分の間委嘱することにしたが、今では地域の中で適任があれば、その人にあててよいことにしている。

一、福祉会館の建設

谷山市の公民館は役場や、学校施設を併用したものであったが、公民館の目的を達成することは、施設の建設が必要であると青年団、婦人会等民主団体からの与論がもち上がり、当局に対する陳情や旧青年学校の古校舎の転用等を願い出るなどの努力がなされたが、当時は谷山高校の県立移管のための整備や、ルース台風の災害で、谷山町自体が多額の赤字財政であったために実現に至らなかった。しかし町婦人会は公民館建設の悲願を当局に反映すべく、会員一人一日一円の寄付運動を行ない、年間七万円余を中央公民館建設資金として八年間約六十万円の寄付運動をつづけた。

昭和三十四年市の赤字財政も解消されたので、時の桑鶴市長は早速公民館建設に取りかかり、種々研究の結果国民年金の還元融資による福祉会館を昭和三十七年十二月起工、総工費二、一九四万円で完成し、市民の福祉を図るとともに学習や、親睦交友を深め、郷土振興の場所として広く市民に使用されている。

二、公民館運営の状況

1 中央公民館

中央公民館は校区公民館の連絡調整を図るとともに、市全体を対象とした事業を実施し、福祉会館実現後は、中央公民館施設として各種の事業を行なっている。館長は市長が当たっている。また中央公民館運営審議委員は、社会教育委員も兼務しその職務を行なっている。

2 校区公民館

校区公民館は単位独立の性格をもち、豊かな村づくり運動を推進するため、地域の実情に即した各種の事業を行なうてそれぞれの特色を表わしている。特に和田公民館は谷山市公民館の草分けであつて、昭和二十三年終戦直後の混とんたる世相の中から、郷土の再建を図るには、青年に夢と希望をもたせることが大事であると痛感し、当時の有志があい図り、校区民から寄付金や図書の寄贈を受けて、和田文化図書館を建設して青年等の閲覧に供したが、さらに地域活動をすすめるには、公民館組織にすることが必要と考え、学校内にある旧武道場を和田公民館とし、校区内各戸から月五円の公民館費を徴収してその事業費にあて、青年団活動を中心にした公民館事業を行なってきた。青年団を推進母体とした公民館運営は広くその成果が認められ、昭和二十五年県下優良公民館として県教育委員会の表彰

を受けた。錫山公民館は、地域の課題解決のために公民館が中心となって推進し、学習活動もあいまって、道路の改修、診療所の設置運動、バスの増発等、その果たした役割は大なるものがある。

中山公民館は部落公民館とのつながりを確立し、一戸月十円の公民館費を徴して表彰基準をもうけ、優良部落を表彰してその育成に努めている。

福平公民館は、部落公民館において、輪番制による校区公民館の研究会を開催し、地域の課題や部落運営等に関する相互の研究を行なっている。

その他谷山、平川、宮川の公民館もPTA活動や婦人会活動とあいまって活動を行ない、地域活動の基盤を築いている。また校区公民館の教養活動としての読書グループ、生活改善グループまたは料理講習会等があつて、一般の教養の高揚に努力している。読書グループとしては谷山校区公民館に、母と子の読書会、たにし読書会、青い麦読書会、東部母と子読書会、北麓親子読書会などがあつて、成果を上げつつあるが、なかでもたにし読書会は昭和三十九年青い麦読書会は昭和四十年ともに優良読書会として県図書館協会から表彰された。

3 公民館図書部

福祉会館内に昭和三十八年四月、公民館図書部として、一五・五坪の図書館が設けられ、市民の学習の場に使われている。蔵書は最初各校区公民館の蔵書を回収した二、三〇〇冊と、県立図書館巡回図書五〇〇冊と合わせて二、八〇〇冊で運営が始められたが、その後十か年計画で一萬冊蔵書の計画を立て、増冊に努力しつつある。幸に県立図書館と南日本新聞社の提唱による「心に火をたく献本運動」が叫ばれこれに呼応して、昭和四十年八月二十五日協賛

団体によるこの運動が結成され、今では蔵書も六、三〇〇冊余になり、読書グループも次々にできて、各部落に浸透しつつある。館長は市長、館長代理は教育長で他に二名の館員がいる。運営については、運営委員会が設けられ委員十名以内で、図書部の運営ならびに図書購入等について館長の諮問に依じている。活動としては、奉仕活動を主として館内はもちろん館外の配本網を強化し、全市民が読めるよう全公民館、グループ団体に配本し、さらに読書グループの育成、文集の発行に力を入れている。また、図書の整備、郷土資料の収集保存につとめ、献本運動の推進、宣伝をなしている。特に市公報「おしらせ」を利用し献本書の名前や冊数を紹介し、また読書週間には図書室報を発行している。以上の活動に対し昭和四十年県図書館協会から、読書グループを育成する優良図書部として表彰された。

図書館利用状況ならびに、読書グループ配本所分布状況は次の通りである。

図書購入費の推移

年 度	38年	39年	40年	41年
購入費	20万	25万	25万	32万

蔵 書 の 推 移

部門 年度	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児	資	合 計
39年度	120	169	159	313	71	67	106	41	46	1,083	124	3	2,300
40 "	139	182	182	430	81	90	179	51	60	1,316	238	62	3,010
41 "	254	287	418	667	218	185	267	108	178	1,937	1,024	123	5,666

※:41年10月31日現在6,375冊

第四節 体育協会

昭和二十八年十二月、従来個々に行なわれていた体育行事の、相互の連絡調整を図るとともに、アマチュア・スポーツを振興させることを目的として結成された。当時の加盟団体は、野球連盟、テニス同好会、バレー同好会、卓球連盟、剣道連盟の五団体で、昭和三十六年銃剣道同好会が新たに加盟し、バレー同好会はのちに解散して、婦人会が県体に出場するチームを結成し、之にかわった。

体育協会賛運営行事は、加盟団体の会費一人年十円と賛助会費（市内有志からの寄付一人二〇〇円）市補助金等で運営されている。昭和三十六年からさらに県民体育大会参加補助等が出されて現在に至っている。体協主催の体育行事の主たるものは次の通りである。

加盟団体名	行 事
野球連盟	職域大会、中学校新人大会、中学校ソフト大会
銃剣道連盟	県護国神社春季奉納大会 県体育祭出場 県護国神社秋季奉納大会 建国記念祝賀大会

庭球連盟

職域大会、県民大会、中学校大会

剣道連盟

谷山神社奉納大会、市郡大会、暑中稽古、昇段試験、県民大会、寒稽古、伊佐智佐神社奉納大会

バレー連盟

県民大会予選、県民大会市民運動会校区対抗

卓球連盟

一般個人戦、高校団体戦高校個人戦、中学校新人戦、中学校団体戦、中学校個人戦、職域団体戦

第五節 産業と教育

一、国生岩右衛門と平川びわ

大正三年桜島の噴火後、国生岩右衛門先生は平川小学校の校長として来任された。

この学校に赴任して見ると、子供たちが実によく休む。生徒を使って友だちを呼びにやつても出てこない。平川は田畑が少なく、多くの家庭が貧乏なので、なかなか子供を学校にやれなかったのである。国生校長は学校の経営をどうしたらよいか非常に苦しんだ。平川の教育は貧乏から脱出しなければ成功しないと考え、その結果平川にびわの木を植えることを思いついた。平川は土質、氣候が桜島によく似ている。



びわの木は畑に植えなくてもよい、農家の庭先、垣根、田のあぜ、道路わき、空地にはびわを植えようと思った。しかし部落の人はこれを相手にしない。青年団、婦人会にびわの話をしながら、大正五年長崎県から茂木もぎびわの接穂二本を持ち帰り、学校のびわの木に接木した。この熱意にこたえたのは青年団である。大正七年の暮には青年が立ち上がった。校長に協力し、三千本の苗を接木し、三年目の大正八年にはびわの木は六千本になった。親たちはこのことを喜ばない。校長は時には無断で庭先にはいり、木を倒し、代わりにびわの木を植えたりするので、国生校長を變人扱して非難した。

しかし、このびわは家の宝、部落の繁栄をもたらすものであると説得を続けた。校長は暇さえあれば地下足袋をはき、部落を回って歩いたので地下足袋先生といわれた。やがてびわの木が実った。大正八年のことである。国生校長は、まず神社にびわの実を供え村の発展を祈った。部落の人は、はじめて国生村長の精神を悟り、悪口をいわないようになった。あくる年の九年三月、校長は病氣にかかってなくなった。五十三才である。大正九年この年はどの家もびわが鈴なりであった。この情景を見ないで死んだ国生校長を部落の人は非常に残念がった。この五月青年たちは国生校長の墓にびわを供え、その徳をたたえた。その後平川のびわは声価を高め、昭和八、九年ごろは桜島のびわをしのごほどの好評であった。

しかし戦時中、食糧増産のため、びわ畑は芋畑にかえてしまったので、今日は昔の面影はない。今の平川びわは最も盛んな時の五分の程度、千本内外で、びわ園をもっている農家は十戸ぐらいである。昭和二十六年以来平川農協はびわの振興会を組織しその復興を目ざしている。

国生校長の伝記は、昭和三年平川小学校の校庭に建てられた記念碑に「大正三年桜島爆発後我平川校長トシテ来任セラレ、爾来施設経営熾ニ敏腕ヲ揮ヒ、余力心血ヲ社会教育ニ注ギ、更ニ産業ノ開発ニ向ツテ努力サレタリ、而シテ産業中最光輝ヲ放テルハ枇杷栽培ニアリキ、先生ハ積年ノ経験ト、平川ノ風土トニ鑑ミ、断乎トシテ枇杷栽培ヲ奨励シ郡ノ補助ヲ仰ギテ、長崎県茂木ヨリ接穂ヲ購入シ、是ヲ戸毎二頒チ、放課後自ラ各戸ヲ巡訪シテ接木シ、殆ンド寝食ヲ忘レテ奮斗セラル。為ニ我平川優良枇杷ノ特産地トシテ天下ニ名ヲ博シ、燦然タル前途ヲ迎フルニ至ル」とある。簡にして要を得た説明である。

二、瀬戸口長右衛門と堂ヶ迫茶園、山林

谷山市中町上西部落、瀬戸口喜左衛門氏の父長右衛門氏は紀元二千六百年記念として、当時の中山国民学校に、畑七反十八歩、山林三反計一町十八歩を寄贈され、戦前戦後ここを耕作して学童の心身鍛練の場とした。その後、中学校発足により、この土地を中山小学校と谷山北中学校の二つに分け、それぞれのPTAが経営することになった。毎年三回ないし四回の茶つき（各部落PTA会員の奉仕）施肥といろいろの面倒をPTAで見えた。その収入はわずかであるが、この堂ヶ迫茶園、山林の経営により、学校とPTAとの連絡、精神的なつながりとして、今でも大事なPTA事業として続行している。

昭和三十四年十一月三日、中山小学校PTAと谷山北中学校PTAでは、その徳をたたえ頌徳碑を建立してその芳志に感謝している。

瀬戸口翁頌徳碑

畑七反十八歩、山林三反歩のこの堂ヶ迫農場は、故瀬戸口長右衛門氏が皇紀二千六百年の記念として、学童心身の修養練成のために、昭和十六年六月十四日、中山国民学校に御寄贈くださったものです。校区民一同は氏の御芳志に課甚の感謝をささげ、御高德を頌えこれを永く記念します。

昭和三十四年十一月三日

中山小学校 父母と先生の会

谷山北中学校 P.T.A

第四章 学校沿革史

谷山幼稚園

年 月	記 事	園 長 名
昭二九・三	和田妙行寺境内に妙行寺住職井上博昭が（本派本願寺寺院）門徒多数の希望により幼稚園を設立、県知事認可を受く。	第一代 井上博昭
二九・四	入園式挙行、妙行寺本堂を開放利用して保育室とす	
二九・十二	園舎落成、仏教的情操並に人格養成を目標に尽力す	
四十・三	園長死亡により、井上孝昭設置者となり、桃園恵真園長に就任	第二代 桃園恵真
四一・四	卒業生十二回、園児一、二〇〇名になる現在園児数 一一〇名	

清谿幼稚園

年 月	記 事	園 長 名
昭三〇・一	旧谷山町立高等学校跡の敷地に設置、学級数五、職員数七	第一代 宮原長吉
三〇・四	鹿児島大学教育学部の代用付属幼稚園として認可	
三〇・五	学校法人清谿学園として認可	
三一・四	学級数六、職員数八	
三一・六	谷山小学校との第一回連絡研究会、以来昭和三十三年五月まで七回の連絡研究会をもつ	
三四・二	第一回研究公開テーマ「一日の保育の流れをどのようにしたらよいか」県下幼稚園、保育園、小学校低学年担任参加	
三四・十二	第七回県図画工作研究会の幼稚園部会当園にて開催	
三五・一	創立五周年記念式典	
三五・四	学級数五、職員数八	
三五・四	第二回研究公開テーマ「入園児の望ましい取扱いつについて」	
三六・四	学級数五、職員数七	
三六・四	鹿児島実践学園、幼稚園教員養成所代用付属幼稚園の要請受諾	
三六・六	給食施設なり本日より給食実施	
三七・二	第三回研究公開テーマ「入学前の保育」	

三七・四	学級数六、職員数八	
三八・二	第四回研究公開、テーマ「保育の場における教師の役割」	
三九・四	学級数七、職員数九、保育室二十坪増築	

ひまわり幼稚園

昭四一・三	園舎、運動場、付帯設備、園具整う	
四一・三	私立ひまわり幼稚園設置認可受く	
四一・四	開園式学級数三、生徒数男五十、女四四、一年保育二、二年保育一、職員数五	第一代田之上克己
四一・四	父母と先生の公発足	
四一・五	山葉オルガン教室開講式	
四一・五	給食開始	
四一・五	落成式挙行	

谷山善き牧者幼稚園

昭四一・三	谷山善き牧者幼稚園設置県知事認可を受く	
四一・三	園舎竣工	

四一・四	開園学級三、園児数一二〇、職員数五	第一代添田清子
四一・七	開園式並びに園舎落成式挙行	

宮川小学校

明八・四	川口小学校開設	第一代林仲之助
一一	宮山小学校開設、両校合わせて児童数九八	
二〇・四	川口簡易小学、官山簡易小学と改称	
二四・九	川口官山小学両校合併して官川簡易小学と改称	
二五・十	官川尋常小学校と改称（二五）児童数二七（三年終了）	
大ニ・一	普通教室職員室三〇七平方米竣工	
三・四	教育後援会結成される、初代会長新保景次氏	
一・四	高等科を併設、官川尋常高等小学校と改称	
二・一	普通教室六六平方米便所竣工	
二・九	学校に電燈がつく	
昭三・三	第一次水道工事終了（総工費百八十六円十二銭タンク三ポンプ一台鉄管九十米）	
五・四	児童数尋常科二六三高等科六十九	第二代面高八川 第三代田尻栄助 第四代肥後男一 第五代植木勇熊 第六代寺師宗吉 第七代宝来浅吉 第八代片淵清治 第九代徳田清藏
五・十一	普通教室六六平方米竣工	

六・八	体育用具格納庫農具室竣工	第十代小向徳孫市
七	校歌制定(作詞・木藤長作曲芝祐泰)	
七・九	第二次水垣工事完了(総工費九二円五十銭)	
一〇・四	理科室、普通教室百八二平方米、家事室裁縫室、一四九平方米竣工	第十一代相良檻男
一一・	手工室竣工	第十二代吉利利家
一三	下水溝二〇四米竣工	第十三代有村 等
一四・四	校門設置(皇紀二千六百米記念事業として校区民の寄付で完工)	第十四代土元武敏
一六・四	児童数二七一、官川国民学校と改称	
二二・四	官川小学校と改称(六三制児童数三二〇九学級数六)	
二二	第三次水道工事(総工費八千五百円)	第十五代川畑 清
二三・四	児童数三一四、学級数六、官川小学校P.T.A設立	
二三	拡声機購入(校区寄付による)	
二五・四	校庭に水飲場設置	
二六・七	電燈施設(九電)学校、校区内に本格的に点灯(工費四万五千円)	
二七・三	創立六十周年記念式典	
二七・八	第四次水道工事(総工費八十万円)	
二七・八	国旗掲揚台青年団の寄付で建設(工費七千五百円)	
二七・十	ピアノ購入(二十万円)	

二七・一〇	学校放送施設完成（PTA会費より）	第十六代若林政幸
二九・八	二教室の移転改築（講堂兼用）官六十五平方米校地拡張（総工費七十万円）	
三〇・八	普通教室（八十三平方米）西側へ移転改築渡り廊下の設置裏側道路を移転し校地拡張（総工費四万一千円）PTA奉仕	
三〇・一〇	図書室理科室の整備充実	第十七代坂元久登美
三一・二	電話設置（工費二十四万円）	
三二・四	児童数二百三十学級数六図書館振興法の適用をうける	
三三・六	ミルク給食の実施（施設費市費四万円PTA費六万八千円）	
三四・一一	学校経営研究公開体育施設の充実	
三五・四	児童数二三六学級数六職員数十一（市費三）テレビ購入（校区負担）	第十八代山下岩助
三五・八	校内シラス土入作業（校区民奉仕（四日間）	
三六・二	校歌制定（作詞、副田凱馬作曲干歳実利）	
三六・三	水道施設工事（水量不足のため）	
三六・七	完全給食実施（総工費三十七万五千円）	
三七・一一	創立七十周年記念式典挙式	第十九代川畑貞夫
三七・一二	鹿児島地区図工研究会が開かれる	
三八・八	すべり台設置（七十周年記念事業による三万五千円）	
三八・九	新校庭拡張工事第一期	
三九・六	水源動力ポンプ切換スイッチ設置	

三九・七
 三九・一二
 四〇・一
 四〇・一一
 四〇・一一
 四〇・六
 四一・三
 四一・九

校庭東端炎害地復旧治水工事完了（具治山課直営）
 全校排水設備完了ならびに旧校庭東側半分、土砂埋立水平整地
 七十周年記念事業小鳥飼育舎、観察池工事完了
 新校庭拡張工事完了
 新校庭拡張に伴う全面植樹計画実施完了
 保健室増築完工（十平方米）給食室渡り廊下設置
 第七十三回卒業記念としてビニール温室寄贈（十平方米）二経費一万円
 県学校緑化コンクールで優良校となる

第二十代佐藤堯

中山小学校

明九・
 一一・
 二〇・四
 二二・六
 二四・一
 二六・四
 三二・四
 三五・四

辺田郷中、辺田学館が第四大隊区第三小区辺田学校となる
 谿山郡大字中、白山小学校、大字山田、黒丸小学校が開設
 辺田学館、白山小学、黒丸小学を合併、大字中、山田の中央である辺田城下現在の位置に校地を定め中山小学校と命名して創立
 明治天皇、昭憲皇太后陛下の御眞影奉戴
 教育勅語謄本を下賜
 学級数四、児童数一八七、職員数四
 学級数六、児童数二九七、職員数六
 学級数十、児童数尋常科三六四、高等科八七、職員数十、尋常科四年制の上に新たに

第一代西村簡次郎

第二代谷山常在

第三代本田親恵

第四代原田佐一郎

三六・四	一	十一月三日の天長節を祝し第一回運動会を開く。	第五代右田長英
四〇・四	一	小学校令改正、尋常科六年制、高等科二年制となる。	第六代木佐貫喜代助
四二・四	一	学級数十二、児童数尋常科五五四高等科五十三	第七代志々目宏
〃・一二	一	旧校舎一棟二百平方米を廃棄し、新に八百五平方米の付属建物増築する。	第八代池亀碩哉
大 四・十	一	大正天皇、皇后陛下の御眞影奉戴	第九代山崎盛藏
五・四	一	中区松林一円に住む児童の通学距離が遠いので、父兄茅葺の家屋を建築寄付し、中山小学校平治分教場が児童数四十八名で開設	第十代有村栄助
六・四	一	学級数十四、児童数尋常科五六八高等科六十八複式学級を廃し、尋常科十二学級、高等科二学級、農業専科教員が配置される	
〃・七	一	校地拡張のため二百六十五平方米を購入	
九・九	一	校旗校章を制定	
一五・三	一	学校周囲の石垣建設竣工（大正七年から三カ年継続事業）	第十一代臼井与一
〃・七	一	電話の架設	第十二代増利直助
昭 二・一一	一	中山青年訓練所付設	第十三代大山武
三・九	一	家事室の施設、裁縫室の移転拡張、運動場二十アールの拡張工事竣工落成式を挙行	
四・七	一	御眞影奉安殿を建設 水道を布設	

五・一	天皇、皇后陛下の御真影奉戴	第十四代鶴永八二
四	付設、中山青年訓練所は谷山高等公民学校と改名され分立	第十五代南助次郎
八・四	現校舍木造二階建千五六十平方メートル、平家建六百五十五平方メートル、付属建造六棟百二十二平方メートル、渡り廊下三ヶ所六十五平方メートル、便所二棟八十平方メートル、校長住宅一棟八十五平方メートル、総経費三万八千三百余円で竣工、五月落成式を挙行	第十六代鶴田清助
一五・四	皇紀二千六百年記念事業として校歌の制定発表（作詞養手重助氏作曲、武田惠喜秀氏）楠公銅像の建設学校備品の充実を企画校区内各戸から、一千百余円の寄付を受	第十七代加世田孝義
一六・四	勅令により中山国民学校と改名	第十八代堀之内源次郎
七	水道の改修、水源地に大水タンク設置	第十九代上脇武雄
〃	校区の素封家瀬戸口長右衛門氏から堂ヶ迫に畑・山林合わせて約一ヘクタールの寄付をうけ、学校農場として経営	第二十代徳永貞信
一九・三	楠公銅像を太平洋戦争のために供出	
二一・三	今上天皇、皇后両陛下御真影奉還、教育に関する勅語御返納	
〃	御真影奉安殿を撤去	
二二・四	学制改革により中山小学校と改名、児童数六九三	
二二・四	明治四十年小学校令改正当時より、昭和二十一年までの卒業生徒総数初等科（尋常科）男女併せて三四七二名高等科男女併せて二〇〇四名	
〃	谷山町立第三中学校（谷山北中学校）発足、当時校舎を使用当校の備品、会計一切を両分して中学校に譲渡する	
二三・二	中山小学校後援会解散	
九	足、開会式を挙行す 中山小学校父母と先生の会（P・T・A）に結成、初代会長として徳田英次氏で発 谷山北中の校舎が竣工し当校より移転、南校舎一部を公民館とす	

二六・二	公民館開館記念式を農業振興展示部、落余拳等演出し挙行	第二十一代吉永秀春
〃 一二	県P・T・A那P・T・A連絡協議会共催によりモデルP・T・Aとして公開	
〃 一一	県P・T・A連絡協議会より優良P・T・Aとして表彰をうく	
三〇・三	学校給食実施	
三二・三	谷山町費校区民その他の寄付金によりグランドピアノを購入	第二十二代中村喜吉
三二・一	鹿兒島地区学校経営研究会で「しつけ教育について」研究を公開	
三三・四	学級数十四、児童数六六九職員数二一(町費三)	第二十三代山口健吉
三三・一〇	市制施行により谷山市立中山小学校となる	
三四・一	県教委より鹿兒島県学校給食優良校として表彰をうく	
〃 八	校庭整地作業(奉仕日数五日延人員二三名ダンプ車十五台)	
〃 一〇	校舍裏の水道タンク、北便所の修理竣工(市費十六万円)	
〃 一一	堂ヶ迫農場の寄贈者、故瀬戸口長右衛門翁の頌徳碑除幕式を挙行	
三四・一一	県図工科教育研究大会(谷山小会場)に四年生実業公開	
〃 一二	県音楽大会に鹿兒島地区代表として音楽クラブ出演	
三七・四	学級数十二児童数五五四、職員数一九(市費三)	第二十四代新地新
〃 四	創立七十五周年記念式典を挙行、記念事業として体育施設(滑り台雲梯、ジャンゲルジム登り棒)放送施設一式、幻燈機、スライド等視聴覚機具の充実並びに記念誌を發行	
三八・四	行学級数十二、生徒数五三六職員数十九(うち市費はか三)	第二十五代横山秀志
三九・九	宿直室を改装	

四一・三	四十一年三月三十一日で中山小学校平治分校を閉鎖谷山小学校に統合
四一・四	学級数十三(特殊二)児童数、四四三職員数二一(うち市費ほか四特殊学級、青空学級) <small>附設十一名収容、車専用門として裏門を設置</small>
四一・八	給食室の改装

谷山小学校

明五・五	学制の発布第十五郷校創設生徒数一五〇余	
七・	平民の郷校入学を許可	
九・五	第十五郷校を改め谷山小学とし正則小学となる女生徒二〇余名はじめて入学	
一〇・五	校舎全焼し一時閉校	
〃・九	和田村神事役所を仮教場にあて変則小学の課程を授ける	
一一・九	谷山小学再興新築教場を移し、正則小学の課程を授ける	
一二・四	校舎落成式には岩村県令臨席し有志の義捐金は千円に達する	一二年 齊藤時之助
	教育振興の熱は大いに高まり、村校の中心としての谷山小学の基礎確立(創立周年はこの年より起算)	一三年 福原寧
一四	校舎四教室増築	一五年 橋本自聴
	上級生は男女別に授業したが女子が少なく再び合一	
二〇・四	谷山小学を二分して谿山高等小学校及び森山尋常小学校とする	二〇年 厚地政敏(高)

〃・一〇	増築新校舎竣工し有志の義捐三〇〇余に達する	二一年竹下旧輔(尋)
三二・四	児童数増加のため校舎校地せまく、高等小学校は役場糞煙草取扱所の地へ移動	二三年山下兼武(高)
〃・八	台風のため校舎倒壊したので、尋常小学校の一部教室清溪学舎松崎劇場などを借りて授業する	二四年池田善之助(高)
三四・二	高等小学校旧校舎竣工し、分散授業をやめ全児童同一校舎に入る	二四年平井政治(尋)
四一・四	義務教育延長尋常科六年となる	二六年坂田長愛(高)
四一・三	女子児童を分立して谷山女子尋常高等小学校が新設される	二七年柳田節(高)
大 一・一〇	谿山森山の両校舎合併	二七年大井藤助(尋)
三	谿山男子尋常小学校と改称	二九年永田宗助(尋)
六	はじめて男子校に女教師を入れる	三〇年貴島政徳(尋)
七・四	高等小学校に農業科を加設	三〇年鹿子木義明(高)
一一	女子実業補習校併設	三一年大井藤助(尋)
	児童の増加により教室を増築しなければならなくなり旧二階校舎の東に上下四教室を増築	三三年宮里徳男(尋)
昭二・四	加設の高等小学校補習科を廃止	三四年大井藤助(高)
		三七年蜂須賀新七(尋)
		三八年土持平一郎(尋)
		四一年福満静雄(女)
		四一年橋口磯吉(女)

昭三・九	併設女子実業補習校を谷山実践女子校と改称 御大典記念学校区域教育組合御真影奉安殿竣工 児童給水場設置 両陛下御真影奉戴式 校区戸数二四〇〇	四二年前田嘉吉(尋) 四四年武田信清(高) 四四年入佐俊高(女) 大一年前田嘉吉(女) 大一年武田信清(男)
四・四	谿山男子尋常高小、谷山女子尋常高小を合併統一し谷山尋常高等小学校とする 校旗、校章を制定 児童数二、七五〇余	大二年赤崎等(男) 大七年面高三菱(男) 大一年郡山藩(男) 大一年永峰行厚(男)
八・六	本校舎木造二階建、理科室、手工室、農業室、講堂竣工	三年佐多峰太郎(男)
九・七	本校舎二棟五、七四二平方米竣工 児童数二、九七〇	四年佐多峰太郎
一六・四	勅令により谷山国民学校と改称	一七年愛甲静彦
二二・四	学制改革により谷山小学校と改称	二〇年池田早苗
二三・六	下記の校舎建築物焼失する。本校舎(木造校舎二階建)一八八一平方米、渡廊下三ヶ 所本校舎一棟一八八一平方米便所三棟一三九平方米	二三年松元平一
二四・一〇	校舎木造二階建一四八五平方米竣工	
二五	県PTA研究会公開	
二六・三	校舎三九六平方米竣工	二六年中村利男

〃	八	校舎九七四平方米竣工
〃	一〇	新校舎全館落成式挙行(三〇教室)
〃	一〇	谷山小学校少年消防クラブ結成
〃二七・四	四	鹿児島大学研究協力学校、統計指定研究学校となる
〃二八・二	二	講和発効記念としてピアノ二台他楽器購入、校歌制定
〃二九・一二	二	創立七五周年記念式典挙行
〃三〇・二	二	県心情教育研究公開
〃三一・三	三	西校舎六教室落成
〃三三・四	四	ミルク給食実施
〃	七	テレビ施設される
〃	一〇	日本青少年赤十字に入団登録
〃三四・一一	一	県指定図工科教育研究大会当校で公開
〃三五・六	六	C型給食実施
〃三六・六	六	A型給食実施
〃三七・四	四	特殊学級開設
〃	七	第一棟から便所までの渡り廊下並に第一棟から第二棟、第三棟までの渡廊下設置
〃三八・三	三	温床設置(三九年三月卒業生の寄付による)
〃	九	学校プール竣工二五米七コース福祉会館横に設置

三七年原田平七

〃三九・三	小鳥小屋設置(三九年三月卒業生の寄付による)	三九年木佐貫直行
〃四一・三	谷山小少年消防クラブ消防庁官より表彰される	
〃四	谷山小に中山小学校平治分校を統合	
〃一〇	県音楽教育研究大会当校で公開	

和田小学校

明三六・四	谷山村森山尋常高等小学校より分校和田尋常小学校創立	第一代 古江藤次
〃五	高等科併設和田尋常高等小学校と改称	第二代 白石幸熊
〃四一・四	学級数一二 児童数七〇一 職員数一四	第三代 福満藩雄
〃四四・四	校長住宅新築 五二・八平方メートル	第四代 田中壮太郎
〃四五・四	校長住宅増築 九・九平方メートル	第五代 入佐俊久
大 四・八	学校水道施設をする	第六代 松山英徳
〃八・七	三教室増築	
〃一三	二教室増築裁	
〃一五		

昭三・四	縫室新築	第七代	永野美親夫
〃 四・四		第八代	古市 実
〃 一・一二	二階木造校舎二〇教室落成（現在校舎）	第九代	谷川市二
〃 一・二	和田校区婦人会よりスタンドピアノ寄贈	第一〇代	蜂須賀亭
〃 一六・四	奉安殿、国旗掲揚台竣工（寄贈による）	第一代	福田実義
〃 一八・四	武道道場（現在公民館）校区民及び地福馨氏の寄贈により落成	第二代	黒葛原真敏
〃 七	勅令により和田国民学校と改称	第三代	種子鳥己夫
〃 二一・四	奉安殿を撤去する		
〃 二二・四	学制改革により和田小学校と改称		
〃 五	谷山町立第二中学校併設（和田中学校）		
〃 二三・	P T A 結成		
〃 二五・一〇	和田中学校移転		
〃 二六・九	和田小学校少年消防クラブ結成（二九日）		
〃 二七・一	和田小少年消防クラブ谷山町長より表彰状をうく		
〃 四	学級数一八、児童数九〇八	第一四代	酒匂精一
〃 四	創立五〇周年記念式典挙行 記念事業として放送施設及び軽楽器購入		

〃 一〇	和田小少年消防クラブ県知事より表彰状をうく	
〃 二八・一〇	和田小交通整理班、国家警察本部長官より感謝状をうく	
〃 二九・三	和田小少年消防クラブ国家消防本部長より表彰状及び卒頭綬をうく	
〃 三〇・三	和田小交通整理班県警察本部長より表彰状をうく	
〃 〃 四	和田小少年消防クラブ国家消防本部長より表彰旗をうく	
〃 〃 一〇	学級数一七、児童数八一五、職員数二二(二)	百葉箱及び実測器設置
〃 三一・二	講堂に固定ステージ設置	
〃 〃 〇	ピアノ(G3)購入(三六万五千円、内一五万町費残寄付金)	
〃 〃 〇	ピアノ開き及び祝賀会(二六日)	
〃 〃 六	学校図書館司書補採用	
〃 〃 一〇	西側二階倉庫和田中へ移転	
〃 三二・一	鹿児島郡学校経営研究会開催(二九日)	
〃 〃 三	鹿児島郡保健優良校として県教育委員会より表彰状をうく	
〃 〃 〇	両陛下御巡幸記念として兩樹園を造成する	
〃 三三・四	学級数 一七、児童数 八三七、職員数 二二(三)	給食調理室改築
〃 三四・三	水道谷山市水道に切替え	

〃	五	学校給食開設 完全給食(一日)	
〃三五・四		学級数 一八、児童数 八二一、職員数 二六(六)	第一七代 有川貞夫
〃三六・一二		鹿児島地区PTA研修会開催(五日)	
〃三七・四		創立六〇周年記念式典挙行記念事業として放送施設、八ミリ映写機、テレビ、小鳥舎、観察池、食器洗滌器を設置する(二〇日)	
〃三八・二		日時計、太陽高度計設置	
〃		鹿児島地区理科研究会開催(二二日)	
〃	三	温室設置(三七年、三八年度卒業生)	
〃	四	学級数 一七、児童数 七三八、職員数 二五(六)	第一八代 益満武雄
〃三九・七		NHK学校音楽コンクールで学校奨励賞をうく	
〃	九	東京オリンピック、バレー選手小瀬戸昌史の激励会をする	
〃	一	東京オリンピック記念にテレビ三台購入	
〃	一	谷山市ライオンズクラブより鼓笛隊助成金をうく	
〃四〇・四		特殊学級新設	
〃	五	高鉄棒ブランコ四連新設	
〃四一・一		和田小少年消防クラブ谷山市消防後援会より表彰状をうく	
〃	二	鹿児島地区音楽研究会開催	
〃	二	鹿児島地区図工研究会開催	

福平小学校

明二・九	学制改正と共に本校の前身たる次の三校設置 職員 二名	第一代	池田良之輔
〃一八	早馬小学⇩下福元向原 追田小学⇩平川五位野 坂上小学	第二代	湯之前純伸
〃二五・一〇	小学校令改正と共に早馬、追田両小学校を併合して平川簡易小学校となる 職員四名 現在地に校地を設定福平小学校と称す、坂之上から平川までの全域を通学区域とし修業年限四年(尋常科)	第三代	伊地知重鴻
〃三五・三	修業年限二年の高等科を併置	第四代	平 末次郎
〃四一・四	義務教育六年に延長 尋常科六年となる	第五代	宮牟礼与助
〃四四・七	火之河原分教場設置	第六代	藏屋 知止
太三・一一	裁縫室一教室増築	第七代	平瀬 武二
〃六・四	再び修業年限二年の高等科併置	第八代	有留 栄志
〃九	高等科に農業科加設	第九代	入佐清之丞
昭九・三	特別教室(裁縫室、家事室、手工室唱歌室)増築落成(現在の南校舎)	第一〇代	日高 一彦
〃一二・一〇	学校専用簡易水道布設	第一一代	拵井 栄吉
〃一六・四	学制改正により福平国民学校となる	第二二代	大脇 重義

〃一七・一〇	校舎二棟増築 旧校舎移転（現在の西校舎） 校地を拡張してほぼ現在の校地面積となる	第一三代 幸福 直
〃二〇・八	震災により右校舎二棟焼失 重要書類殆ど焼失	第一四代 南 助次郎
〃二一・四	学級数一三 児童数七一四 職員数一八（内市費一）	第一五代 肥後 勇一
〃二二・四	学制改正により福平小学校と改称	第一六代 山田休右衛門
〃二三・四	谷山市立第四中学校（現福平中学校）併設	第一七代 種子島己夫
〃一〇	昭和二年二月起工の本館、昭和三年三月起工の第二校舎（現在理科室のある校舎）竣工	第一八代 桜井 俊男
〃一〇	火之河原分校一教室落成（PTAによる）	第一九代 米田 利清
〃二四・四	学級数一三 児童数七一三 職員数一八（内市費一）	第二〇代 中村 喜吉
〃一二	福平中学校校舎落成により移転	第二二代 西 武臣
〃二五・四	学級数一三 児童数六七一 職員数一八（内市費一）	
〃二六・四	学級数一三 児童数六四七 職員数一九（内市費二）	
〃四	宿直室竣工	
〃一〇	東便所及渡廊下竣工	
〃二七・一〇	創立六〇周年記念式典挙行及び記念事業実施	
〃一〇	校歌制定 作詞坂口利雄 作曲武田惠喜秀	

〃	八	国旗掲揚台竣工 森山正一氏寄贈
〃三一・一二	一二	学校図書館を開設
〃三二・八	八	足洗場三か所設置
〃三三・九	九	体育用具室新築
一〇	一〇	旧校門(石段の門)を廃し(埋立)校庭の現位置に移転改修
〃三四・六	六	学校給食D型開設(ミルク給食)
〃三五・一〇	一〇	本校鉄道愛護子ども会 鹿児島鉄道管理局長賞を受く
一一	一一	本校PTA県並びに郡PTA連絡協議会長賞を受く
〃三六・二	二	本校レールウェイボーイ(鉄道愛護子ども会) 県新生活運動協会長賞並びに鹿児島鉄道管理局長賞を受く
九	九	本校PTA文部大臣及び全国PTA協議会長から表彰を受く
一〇	一〇	給食室新築 A型給食開設
三七・四	四	校門改築(標札 長太郎、題字 故桑鶴実市長)
一〇	一〇	創立七〇周年記念式典及び記念事業を実施時計塔(園田隆志氏)水族館(芝野盛秀氏)
〃三八・二	一二	掲示板(木下嘉志見氏)寄贈
〃三九・八	八	鹿児島地区小学校教育研究会を開催(効率的学習を求めて) 火之河原分校全面改築(鉄筋平屋建五六坪) 購売所、パン置場、中央渡廊下設置

〃 一	鹿兒島地区美育研究会を開催（版面指導のあり方）	
四一・三	校舎一部改築（老朽危険校舎解消のため）	
〃 四	鉄筋二階建（四教室、水洗便所、階段）一五〇坪 工費一、二五五万円	第三代 川辺 盛幹
〃 九	学級数一三 児童数五〇五 職員数二〇（四）	
〃 一一	養殖池を設置	
〃 一一	危険校舎（西校舎三教室、便所）解体	

平川小学校

明三五・五	平川尋常小学校創立	第一代 羽月直左衛門
〃 四五・一	現在地に校舎移転、増築	第四代 田上 三助
昭二・四	高等科併置により、校舎増築（平川尋常高等小学校）	
〃 三・四	堆肥舎一棟建築、校庭拡張	第一〇代 宝来浅吉
〃 四・四	故国生右衛門先生記念除幕式	
〃 六・一一	校旗樹立	第一代 今西栄之助
〃 九・一〇	倉庫 四坪 建築	第二代 徳重喜一郎
〃 一二・一一	平川水道工事竣工	第三代 吉利 利家
〃 一四・一一	後校舎増築竣工（裁縫室、家事室、工作理科室、普通教室）	

〃一六・四	国民学校令により平川国民学校と改名	第一六代	稲森 清重
〃二二・四	学制改革により、平川小学校と改名		
〃	福平中学校平川分教場併設（二四年二月二〇日移転終了）		
〃二七・五	創立五拾周年記念式典と記念事業	第一七代	日高 実
〃	地区学校経営研究会、公開		
〃二八・一二	敷地拡張（一五〇坪）西側鉄道沿線		
〃二九・四	平川小学校帽章制定	第一八代	岩本 敬吉
〃	本校舎西側五〇坪改築		
〃	平川小学校校歌制定		
〃	本校舎五〇坪 改築（玄関を含む）		
〃三〇・五	谷山市制施行により、谷山市立平川小学校と改名	第一九代	田辺 操
〃三三・一〇	ミルク給食 週五日制実施		
〃三五・一	完全給食 週五日制実施		
〃三八・三	県協力校（国語）指定をうける	第二〇代	田之上克己
〃	宿直室新築		
〃	創立六拾周年記念式典と記念事業		
〃三九・一一	国語教育、県協力指定研究会公開		
〃四〇・二	学習研究社教育賞（国語）をうける		

〃 九
 〃 四一・二三
 〃 九

緑化コンクール表彰をうける
 給食準優良校にえらばれる
 鹿児島地区教育研究会公開

第二代 詫摩 治一

錫山小学校

安 三

錫山山中稽古所設立される

明 二

錫山總會所を校舎として錫山簡易小学校を創設。教科数は算盤、小学読本（漢文）習

〃 一六

算教科を加設、四教科となる

〃 一七・九

大風により校舎が倒壊する、そのため一時休校する、その後東谷部落の西田氏宅を借

〃 一八・三

り授業を行なった。しかし教師が辞職し再び休校となった。
 校区民寄附を募り、二本松部落加藤氏の宅地を購入し校舎を新築した、教師三名をも

〃 一九・四

って授業を開始した
 小学校令制定により錫山簡易小学校と命名

〃 二三・一〇

教師の給料が村費により支出されるようになる
 小学校令改正により錫山尋常小学校となった

〃 三一・四

就学児童増加により普通教室二と職員室を現在地に新築した

学級数二 児童数一二二 職員数三	昭二・四	学級数二 児童数 一八五 職員数三	初代(兼務)大井藤助
学級数二 児童数 一八二 職員数三	〃七・四	学級数六 児童数二七〇 職員数九	〃 〃 西田 吉二
学級数二 児童数 一三七 職員数三	〃一〇・四	学級数七 児童数不明 職員数一〇	第三代 種子田直次郎
教育年限延長第五学年までとなる		手工科専任教員和田小学校と兼務となる	〃 〃
義務教育年限延長と校舎の腐朽のため敷地を拡張し校舎の増改築を行う。一二月落成	〃四二・四		第四代 有川群五姿
教育年限延長第六学年までとなる	大三・四		第五代 面高 八二
学級数四児童数二〇三 職員数五	〃六・四		第六代 玉利仲之助
学級数四 児童数二〇八 職員数五	〃九・四	学校後援会設置される	第七代 東 西吉
学級増加により敷地の拡張及び一教室増築を行う	〃一一・四		
修業年限二ヶ年の高等科を設置する、錫山尋常高等小学校と改名	〃一四・四		
錫山校出身東京在住有志より蓄電機、レコードの寄贈を受く	〃一五・四		
農業実習地として、畑地六・一aを島津公爵家より無償無期限にて貸与			
敷地の大拡張を行い、一教室増築、手工科専任教員福平小と兼務			

〃一四・四	複式学級解消する	
〃一・一一	現在の校舎を新築する一部改築	
〃一六・四	勅令により錫山国民学校と改名	
〃二二・四	学制改革により錫山小学校と改名	
〃一・五	新学制により、谷山町立第二中学校錫山分校開校する	第一代日 高 哲志
〃二五・四	校長 住宅新築	
〃二六・四	校区民の奉仕により校地を拡張する。塵くずれによって中学三年帖佐君死亡する	第二代 山下 茂樹
〃二七	和田中学校錫山分校校舎竣工ならびに移転 運動場施設竣工。放送施設完了	
〃三〇・二	校歌制定（作詞藁手重則先生、作曲西勇惣先生）ならびにピアノ開きを行なう 創立七十五周年記念式典挙行。記念事業として学校図書館の設立と小学校学有林を設定（四二〇、一五a）	第三代 松元 勝 第四代 江籠 休二
〃三一・四	和田中学校錫山分校独立し、錫山中学校として発足する。錫山小学校に併設し、学校長兼務となる	第五代 岩本 敬吉
〃三二	帽章を制定する	
〃一・六	鹿児島県教育委員会ならびに緑化推進委員会より緑化活動に対して表彰を受く	
三三三	新学制一〇周年記念式を挙行。記念事業として中学校校旗を制定する	
〃一・一〇	一〇月一日谷山市制実施により、谷山市立錫山小学校ならびに谷山市立錫山中学校と	

<p>〃三四 〃三五・四 〃三六 〃・一二 〃三八・四 〃三九・三 〃三九・七 〃〃・九 〃四〇・二 〃・五 〃・九 〃四一・一 〃・一二</p>	<p>改名 錫山小学校子ども郵便局、熊本郵便局長より感謝状を受く 学級数小六 児童数 一八七職員数七 錫山中学校有林を設定(九一、二a) 渡廊下上屋のみ竣工 冬季寒さが厳しいので各普通教室にストーブを設置する 学級数小六 児童数一五一職員数七 渡廊下コンクリート土間完工する ライオンズクラブの助成により鼓笛隊を編成し発足する 給食室竣工、一〇月より学校給食完全実施 技術家庭科室竣工 錫山小学校子ども郵便局、郵政省貯金局長賞の表彰を受ける 体育施設の充実整備を行なう。PTA会員の奉仕作業によって完工 家庭科室南側渡廊下拡張工事完工 鹿児島県小中学校兼務校研究会公開</p>	<p>第一六代 八反田信夫 第一七代 鮫島 直孝</p>
---	--	----------------------------------

谷山北中学校

昭二一・四	新制中学校誕生し、谷山町立第三中学校と発足す	第一代 上脇 武雄
〃・五	開校式挙行学級数八 生徒数三三五 職員数十七名	
〃・六	中山小学校、宮川小学校の一部を借用し授業する	
〃・三	学校後援会結成される	
〃三・三	PTA結成される 初代会長 国料国盛	
〃・四	学級数十 生徒数四四六 職員数二一	第二代 上床 貞良
〃・四	週五日制実施能力別学級編成実施する	
〃・一一	鹿兒島郡教育会当校において研究実験調査発表会をする	
〃二四・二	校地埋立地地鎮祭挙行	
〃・三	第一卒回業生稲森秀夫君無念にも埋死し三月五日校区葬をもって冥福を祈る	
〃・四	学級数十 生徒数五一 職員数二一	第三代 遠矢 徹志
〃・五	校名を谷山北中学校と改称する	
〃・六	全校生徒職員鴨池海岸にて天皇を奉迎	
〃・七	子供信用協同組合貯蓄を開始する	
〃・九	中山校区六、三制貯蓄推進委員会結成される	
〃・一二	校章選定	
〃二五・八	二年長野洋子全国中学校陸上競技大会に眞選手として出場全国六位(走巾跳) 子供信用組合貯蓄優秀につき農林中央金庫から優勝旗授与	

〃・一〇	校歌選定（作詞 本校職員一同 作曲 林 幸光）	
〃・一一	第一次校舎建築落成式及祝賀式挙行（二階建校舎） 上ノ原開墾地を学校実習地とする（約一町歩）	
〃二六・九	拡声機、国旗掲揚台整備 電話架設される	
〃二七・五	電力による水道施設完成	
〃二八・四	ピアノ開き	
〃・一〇	学級数十 生徒数 四六二 職員数十六	第四代 福村 辰男
〃・一一	第二次建築（講堂兼用二教室落成）	
〃・一二	鹿児島郡中学校経営研究会当校で開催される	
〃・一〇	県主催理科昆虫展二位入賞	
〃三一・一	スポーツ後援会結成	
〃・二	郡中学校保健優良校として県教委より表彰	
〃三一・五	全国中学校通信陸上大会三年女子高木走巾跳において県二位入賞	
〃・一	堀抜井戸水道工事完工	
〃・三	学校部分林設定権現ヶ尾固有林一町九反十八歩	
〃・九	創立十周年記念式校門校旗整備	
〃・四	学級数七 生徒数三四〇 職員数十一	第五代 加藤 利雄

昭三三・四	学校植林コンクール入賞
〃・一〇	谷山市制施行谷山市立北中学校と改称
〃・一二	水源改修工事完了
〃三四・七	JRC加盟
〃・八	県ソフトボール大会優勝
〃三四・九	自転車置場完工
〃三五・二	手洗施設完成
〃・一一	鹿児島地区中学校教育研究会当校で開催「自律的集約学習」をテーマとする
〃・一二	調理室竣工
〃三六・三	校庭拡張のための県道敷地買収完結
〃・六	調理室水道工事完了
〃三七・五	県中学校庭球大会女子二位
〃・一一	被服室竣工
〃三八・九	ミルク給食開始
〃・一一	校庭拡張第一期工事完了
〃三九・四	学級数九 生徒数四〇八 職員数十八(市費四)
〃・一一	校庭拡張による父兄の労力奉仕(六日間)
〃四〇・二	鹿児島地区PTA研究会当校で開催

谷山中学校

〃 ・ 四
 〃 ・ 四
 〃 ・ 二二
 〃 四一・一
 〃 ・ 五
 〃 ・ 七
 〃 ・ 一〇

校庭拡張第二期工事完了（校門、砂場）
 ミルク混合乳給食開始
 体育倉庫竣工
 本焼窯設置、窯業開始
 校庭拡張完了祝賀式挙行
 剣道開き挙行
 鹿児島地区中学校教育研究会当校において開催

昭二二・五

〃 ・ 六
 〃 二三・二
 〃 ・ 六

谷山町立谷山第一中学校として発足
 二日谷山小学校講堂で開校式、校舎旧谷山青年学校及び谷山小学校の一部借用、
 学級数一四 生徒数八七六 職員数二四
 学校後援会結成、父兄の寄付により生徒用机、腰掛の購入を決議
 父母と教師の会結成
 谷山小四十教室焼失（内十教室中学校借用）のため、全員旧谷山青年学校に移転、
 一部青空教室

第一代 柿市親則

〃・八	田辺氏より現在の校地買収成立、六三制貯蓄について小・中学校職員部落へ出向	第二代 赤穂一雄
〃二四・四	谷山中学校と校名改称	
〃・六	天皇陛下を鹿兒島にて奉迎	
〃二五・一	文部大臣、高浜莊太郎氏、建築状況視察のため来校	第三代 (七月) 田中宮久
〃・二	第一期工事竣工 総面積二、四二六平方メートル 工費八、〇九六、〇〇〇円	
〃・八	一年生を旧谷山高校(谷山青年学校)に残し、二、三年新校舎に移転 帽章制定(橋村勇雄氏考案)	
〃・九	第二期工事竣工、総面積六八二平方メートル 総工費二、二七三、五六〇円 一年新校舎に移転、完全独立す	
〃二七・二	校歌制定発表(作詞浜田盛秀作曲出口信雄)	
〃 四	ソフトボール新人戦 県大会優勝	
〃 一	学級数二四 生徒数一、三三三 職員数三七	第四代 長浜熊彦
〃二八・二	鹿兒島郡指定 学校経営研究会開催	
〃・七	ピアノ開き 校庭植樹	
〃・八	スポーツ後援会結成	
〃二九・一	同窓会設立	
	校期制定 市中行進	

〃・五	旧青年学校々舎二教室一六五平方メートル移転改築特別教室として利用
〃・七	国旗掲揚台建設
〃・九	バッチ制定(児玉光仙考案)農具舎建設九・九平方メートル
〃三〇・三	学校林設定(錫山六・八ha 檜・松の植林)
〃・六	第三期工事竣工音楽教室他一六五平方メートル
〃・九	温室一三・二平方メートル完成
〃・一一	県指定PIA研究公開
〃・一二	サッカー県大会優勝
〃三一・四	学級数二四 生徒数一、三六五 職員数三六
〃・六	第四期工事竣工 美術室 家庭科室三四七、五平方メートル
〃・七	堆肥舎一四・八平方メートル
〃・八	卓球男子県大会優勝
〃・九	水道施設第一期工事完工 陸上競技県大会において四〇〇m、八〇〇mリレーに
〃・一一	新記録樹立
〃・一二	自転車置場設置 二宮金次郎石像建立(川村藤四郎寄贈)
〃・一三	鹿児島商工会主催県球算選手権大会に優勝
〃・一四	緑の羽根築山完成
〃三二・五	ソフトボール春季夏季八月両県大会優勝

第五代 新 弘

〃・六	JRC加入登録式 農具室移転改築一四・八平方メートル
〃・七	焼物クラブ作業室一九・八平方メートル竣工 焼物窯完成
〃・一一	創立十周年記念式典開催 天皇、皇后両陛下奉迎
〃三三・五	卓球県大会優勝更に八月県大会に男女共優勝
〃・六	バレー県大会男子優勝 学校基本調査文部大臣表彰
〃・十	谷山市制実施 旗行列に参加
〃三四・四	皇太子御成婚記念築山造成
〃・一一	地区中学校研究会開催（生徒指導を中心として）
〃三五・二	県産業教育研究指定校
〃・六	体育館兼講堂落成式六二七平方メートル
〃・七	県中学校陸上競技大会女子走高跳に永飯ヒロ子新記録樹立
〃・九	バスケット県大会女子優勝卓球県大会男子優勝
〃・一一	県図工作品展学校努力賞
〃三六・六	ソフトボール秋季県大会優勝 第五期工事竣工 第三棟二階六教室五二八平方メートル 南日ジュニア展 特選三 入選四 県理科作品展 入選一 バスケット県大会女子優勝
	第六期工事竣工 保健室 普通教室四室 四三・五平方メートル

〃・一〇	学校安全教育研究大会開催（鹿児島・指宿地区、その他）
〃・一一	バスケット県大会女子優勝（四連勝）
〃三七・四	学級数三四（内特殊一）生徒数一、六六七 職員数五六（内市費外六）
〃・五	皇太子殿下御夫妻奉迎愛の聖母園を御訪問される 自転車置場増設 学校基本調査文部大臣表彰
〃・八	校庭西側便所新設
〃・一二	公明選挙ポスター展県一位
〃三八・三	校門石垣設置（経費二五万円―市費十万 廃品回収十五万）
〃・七	ミルク給食室竣工三六平方メートル ミルク給食実施
〃・八	礎耕栽培室竣工（川村藤之助氏寄付）
〃三九・四	新技術科教室竣工二七三、九平方メートル 県中学校英語科研究協力校に委嘱
〃・八	女子更衣室 体育館南側に新設竣工
〃・九	理科教材園及びグリーンベルト完成（三九年度卒業記念事業）
〃・一〇	九州地区中学校技術家庭科研究大会開催（仙波、鈴木担当官来校）
〃・一一	野球用バックナット改修 西側コンクリート側溝完成
四〇・一	第十四回九州、山口各県学校図書館コンクールで優秀賞
〃・四	鹿児島地区理科センターに委嘱 正門鉄製扉の設置
〃・五	混合乳を給食に採用 一年用自転車置場設置

第六代 広田 実

<p>” ・ 十</p>	<p>完全給食調理室竣工一四八・五平方メートル 完全給食開始</p>
<p>” ・ 一一</p>	<p>文部省視学委員（松原東京教育大教授）視察</p>
<p>” ・ 一二</p>	<p>県中学校英語科研究協力校として研究公開 電話七〇三番校長室に新設</p>
<p>” 四一 ・ 一</p>	<p>ミュージックチャイム新設（四〇年卒業生寄付） 渡廊下設置（技術家庭科室 美術室 音楽室へ）</p>
<p>” ・ 四</p>	<p>粘土細工室及び塵焼窯、家庭科室用プロパン室の設置 学級数三七（内特殊一）生徒数一、六六三 職員数五八</p>
<p>” ・ 六</p>	<p>谷山市鹿兒島郡陸上競技大会 男女優勝 西郷輝彦氏よりエレクトーンの寄贈</p>
<p>昭四一 ・ 七</p>	<p>体育館ステージ裏に放送施設室完成</p>
<p>” ・ 八</p>	<p>全国図書館教育研究大会に一年二組坂口教諭実演授業 弓道県大会に初優勝、運動場南端に弓道場完成 理科岩石園完成</p>
<p>第七代 田中弘秋</p>	

和田中学校

昭二・五	谷山町立第二中学校並に錫山分教場として開校（和田小併設） 学級数六 生徒数二九九 職員数一五（内外費外一） 第一回父兄会後援会長 上村進	第一代 上床貞良
〃二・三・四	学級数四一五 職員数一六（一） 鹿児島軍政部より教育実験学校の指定を受く 第一回P.T.A総会を開き会長福永森吉	第二代 福村辰男
〃・六	水田創設（和田干拓）一反八畝五歩	
〃・七	校庭予定実測	
〃・九	六、三制貯蓄第一次締切り（福利校長部落を奔走） 週五日制実施	
〃・十	実験学校研究会発表会	
〃二四・二	谷山町立和田中学校と改名、和田中学校錫山分校と変更 体育校友会発会式P.T.A会長兼任	
〃・四	学校敷地和田四〇番地に決定 実地測量校地四二四〇坪	
〃・五	運動場二五〇〇坪 学校林二四〇〇坪	
〃・六	校庭整地委員会設立、会長福永森吉	

〃・七	ブラスバンド設立
〃・九	校章制定
二五・一	和田中学校敷地整地鍬入式
〃・五	第二期校地整地作業
〃・九	校舎敷地奉仕作業（生徒）
〃・一〇	第四次整地作業始まる
〃・一一	第一回県野球大会準優勝（十、二五）
〃・一二	新校舎移転（十、二〇）
〃・一三	第五次整地作業始まる
〃・一四	新校舎落成式挙行（一一、一八）
〃・一五	県下ソフトボール大会優勝
〃・一六	県ソフトボール大会優勝
〃・一七	ピアノ初演奏、祝賀式
〃・一八	校庭スタンド付立体的に完成（十、一七）
〃・一九	錫山分校独立し錫山中学校となる
〃・二〇	第一回県ソフトボール大会優勝（八、六）
〃・二一	理科部昆虫採集、知事賞獲得（十、二三）
〃・二二	校庭拡張埋立作業（十二、十七）

〃二八・二	新校舍講堂兼用教室工事始まる(浜田氏)二、十二
〃	県ソフトボール大会優勝
〃・四	学級数九 生徒数四二八 職員数十七(二)
〃・五	新校舎落成引渡式(五、四)
〃	校内放送施設完備
〃・六	足洗い鉢取付け(六、九)
〃・八	体育後援会設立発会式会長上床清志(八、二)
〃	県ソフトボール大会連続優勝
〃・一一	国旗掲揚台除幕式(十一、三)
〃二九・三	校門建立斉野氏寄贈
〃・八	第三回県ソフトボール大会三年連続優勝
〃・一一	気象観測用具設置
〃三〇・一	校庭南側壁工事着工
〃	校庭拡張工事始まる
〃・五	学校敷地再測量決定
〃・八	校庭南隅壁道掘抜工事始まる(十、十五)
〃・一〇	県ソフトボール大会優勝(五、三)
〃三一・五	野球ソフトボール用バックネット完成(卒業生寄贈)九、一

第三代 上川秀一

体育倉庫竣工(十二、二五)

〃三二・四 学級数九生徒数四〇〇職員数一五(二)

〃・一一 創立十周年記念式典及び校歌制定(十二、三)

創立十周年記念植樹

〃三三・五 学校図書館開設

〃・一一 県ソフトボール大会優勝(十一、二三)

鹿児島地区中学校経営研究会開催

〃三五・一二 家庭科調理室完成受取り(十二、十五)

〃三七・五 家庭科室被服完成(五、十一)

文部省長田視学官来校道徳授業参観(十一、八)

〃・一 県教委道徳教育研究協力校とし研究成果を公開す(十一、十三)

文部省道徳教育研究協力校に指定(五、二)

〃三八・五 ミルク給食開始

〃三九・四 学級数九 生徒数四〇二 職員数十八(三)

〃・一 農林省より校地として三二二坪払い下げを受ける(四、十七)

〃・七 第十回県ソフトボール大会二位

〃・一〇 文部省道徳教育研究成果を公開(十、二八)

〃四〇・二 技術科教室完成(二、十五)

第四代 鮫島宗範

第五代八反田信夫

" . 九
 " . 一一
 " 四一 . 七
 " . 九
 " . 一〇
 " .
 " .
 " . 一一
 " .
 " . 一二

給食室完成
 完全給食開始
 第十六回県ソフボール大会五回目の優勝（七、二八）
 普通教室一教室完成
 特殊教育教室完成
 校庭に水道施設完成
 保健室完成
 理科研究記録作品知事賞を受く（十一、十八）
 理科研究記録作品県教育委員会賞を受く（読売新聞社主催）
 体育館完成

福平中学校

昭二二 . 四
 " . 五

新制中学校全国一斉に誕生し、谷山町立第四中学校として発足す
 福平小学校に全生徒集合し開校式挙行
 福平小、平川小の一部を借用して二部授業実施
 学級数七、生徒数三三四、職員数十六（内市費一）

第一代 中村盛康

” . 六	学校後援会結成され、精神的、財政的後援がなされる。
”二・三・三	校舎敷地の決定、全面積一五〇アール、地主の一人田中秀康氏は五〇アールを無償寄付、芝野盛秀氏は五アールを寄付さる
” . 六	後援会が発展的に解消し、PTA結成さる。
” . 九	福平小の新校舎が完成し、中学校の二部授業解消す
”二四・一	校区民労力奉仕による校舎敷地の整地作業竣工す 一か月以上の日数と作業延人員六三・一四名
” . 三	校舎建築落札（前田慶蔵氏）と定額郵便貯金の目標額達成
” . 四	校名を福平中学校と改名す
” . 一一	校章、校歌を広く募集し、選定された
” . 一二	校舎落成（第一期工事、一〇教室と宿直使丁室） 国旗掲揚台（前田氏寄贈）
”二五・一	新校舎に移転完了し、平川福平の二教場統合された。
” . 三	新校舎落成祝賀会開催
” . 一〇	井戸の増設（校地外の古井戸を借用し改修）
”二六・三	校長住宅を校地内移転す
” . 五	電力ポンプによる水タンク及び水飲場完成
” . 一〇	県中学校球算競技会で優勝旗獲得す

〃二七・二	ピアノ購入(半額はPTA)とピアノ開き
〃・五	増築二教室完成(上校舎西側の二教室)
〃二八・三	校内放送施設完成(PTA費)
〃・一一	鬼が谷水源からの水道工事竣工
〃二九・一一	情操防火用池完成
〃・五	地区理科研究会開催
〃・六	県中学校庭球大会(第二位)
〃・七	電話架設(福平小と共用)
〃・一一	地区中学校経営研究公開
〃三一・四	学級数九、生徒数四四七、職員十七(一)
〃・五	理科室(同準備室)推肥舎竣工
〃・九	野球バックネットできる
〃・一二	冬季に味噌汁給食をはじめ
〃・九	中学校創立十周年記念事業を行なう
〃・一〇	(1)学林地の設定と植樹(須々原国有林)四四九アール ひのき一五〇〇〇本
〃・一二	校名を谷山市立福平中学校と改称
〃・一二	ミルク給食開始

第二代 大山英之助

〃三四・一	スポーツ後援会結成
〃・五	県道余地を学校農地として払下げを受く
〃三五・一	上下校舎を結ぶ渡り廊下完成
〃・四	学級数八、生徒数三七六、職員一五(一)
〃三六・三	自転車置場できる(市費一〇万円)
〃・〃	二教室増設(音楽室と美術室)
〃・八	県中学校選抜野球大会にブロック代表として出場
〃・一〇	家庭科調理教室竣工
〃・一一	小中共用の飲料水が中学だけの専用になる
〃三七・四	学級数一二、生徒数四九三、職員二一(一)
〃・五	家庭科被服室竣工及飲水場の増設
〃・一一	地区中学校研究会公開
〃・九	県中学校秋季ソフト大会優勝
〃・一〇	県中学校駅伝大会に地区代表として初出場(第九位)
〃三九・三	技術科教室竣工
〃・八	学校司書補をおく(市費)
〃・一〇	給食室完成し学校給食実施(市費給食婦二名)
〃・六	校長室に切替電話設置

第三代 岩本敬吉

第四代 横田 清

〃	・七	全教室に防塵オイル塗布す
〃	・一一	鹿兒島地区学校保健教育研究会公開
〃	四一・二	第一回立春式を行なう
〃	・六	県中学校テニス大会女子部個人、団体優勝
〃	・一一	県中学校駅伝大会に地区代表として出場

谷山高等学校

昭三三・三	三	谷山町立谷山高等学校設立認可 定時制本科耕種科、定時制別科、建築科、定時制別科、被服科	第一代 田中昌次
〃	・四	開校式挙行	
〃	・六	P T A 発会式挙行	
〃	二四・三	全日制（定員五十）の増設認可	第二代 吉見保室
〃	二五・三	定時制別科、建築科廃止、定時別科、商業科増設認可	
〃	二六・一二	田辺工場跡に校地決定、同地に校舎、建築の件町議会で可決	第三代 河野政之
〃	二七・一一	全日制普通科百名となる	
〃	二八・一	本館（四三七坪）の上棟式挙行	
〃	・三	定時制本科、耕種科廃止、定時制別科、被服科募集停止	

“ . 四	定時制別科、商業科廢止、全日制商業科（定員八十）設置	
“二八・四	本館竣工	
“ . 五	被服科を除き全部旧校舎より移転	
“ . 八	南校舎竣工、九月より全員移転	
“二九・三	北校舎（二四三坪）竣工	
“ . 六	講堂竣工（二七七九坪）	
“ . 七	落成式挙行、県立移管決定	
“三十・四	募集定員（普通科百五十商業科一〇〇）	第四代 池江 平
“ . 九	学校正門竣工、体育倉庫及自転車置場竣工	
三一・四	鹿児島県立谷山高等学校と改称せらる	
“ . 五	南校舎増築六教室、東便所及渡廊下、水道施設竣工	
“三二・二	校歌制定（作詞安田尚義、作曲田中義人）	
“ . 四	普通科九、商業科六、校章改定	
三四・四	商業科一学級増、商業科一、学年定員一五〇となる	第五代 篠崎五三六
“三七・一〇	鉄筋コンクリート普通科六教室竣工	
“三八・四	商業科、普通科各一学級増、一学年定員二二〇となる	
“ . 一二	生物実験室、二階普通教室増改築	第六代 川島岩男

“三九・四 “・六 “・九 “四〇・三 “・四 “四一・七	商業科一学級増、商業科一学年定員二七五となる 川島岩男校長死去 鉄筋コンクリート普通教室三教室増築 商業実践室竣工 普通科一学級増、普通科一学年定員二七五となる 体育館（五五〇坪）落成	第七代 岩尾常善 第八代 染川光三
--	---	----------------------

ラ・サール学園

昭二四・一一 “二五・四 “二六・一 “・三 “・九 “・一〇 “二七・二 “・三 “・四	ラ・サール高等学校設立認可 開校式学級数二年一、一年四、生徒数一九〇、職員数一四 講堂、理科室（現在柔、剣道場）竣工 学校法人ラ・サール学園認可 ラ・サール生徒、三〇〇年祭講堂落成とかねて挙行 ルース台風により寮校舎損害を受く 第一回卒業予餞式（二九名卒業） 海岸側校舎落成（現在中学部教室） 母の会発足	第一代 マルセル・ブテイ 第八代 染川光三
---	--	--------------------------

〃二七・六	ローマより副総長アンセルム氏来校	
〃二八・五	寮舎竣工	
〃 〃・一	前文部大臣来校	
〃二九・一	ブラザーハウス全焼	
〃三〇・九	本館竣工	
〃三一・四	ラ・サール中学校併設開校(第一回生一二三名入学)	第二代 ブノワ・ブロンデン
〃三三・四	日食観測テレビで全国に放送さる。	
〃三四・三	第一回中学校卒業式	第三代 ブラザー・オーラス
〃 〃・一〇	本館(普通教室四)増築	
〃三五・五	創立十周年記念祭	
〃三六・六	中学部(校舎普通教室四)増築	
〃三八・九	理科館竣工	
〃三九・七	水プ游泳池竣工	
〃四〇・三	本館(普通教室二増築)	
〃 〃・九	ラ・サール学園天文台竣工	
〃四一・三	学園食堂竣工	
〃 〃・九	校地(運動場二三〇坪)拡張	第四代 大友成彦

鹿兒島電子工業高等学校

昭三〇・九	無線通信士無線技術士養成の目的をもって、本校現在地に南九州無線電信電話専門 学校設立	第一代伊地知四郎
〃 一〇	各種学校として鹿兒島県知事認可	
〃 三三・一〇	高等学校設立準備のため新校舎建設に着工	
〃 三四・九	迫田榮二校長就任	第二代迫田 榮二
〃 一〇	学校法人原田学園認可、原田幸孝理事長に就任	
〃 一二	第二期工事（七三七平方メートル）落成	
〃 一二	学校法人原田学園鹿兒島電波工業高等学校設立認可	
〃 三五・四	鹿兒島電波工業高等学校開校	
〃 三六・二	新校舎（六五八平方メートル）竣工	
〃 三三	南九州無線電信電話専門学校廃止	
〃 四	電気料増設	
〃 三七・三	郵政省より第三級無線通信士予備試験免除指定校として認可	
〃 三三	実験実習室鉄筋三階建（一、四八五平方メートル）	
〃 三八・三	竣工実験実習室鉄筋四階建（一、二三〇平方メートル）竣工	
〃 四	機械科増設、鹿兒島電子工業高等学校として校名を改称	

”	・ 五	男子寮（一、二五六平方メートル）竣工
”	三九・ 三	実験実習鉄筋四階建（一、三三二平方メートル）竣工男子寮（九九二平方メートル）増築竣工
”	四〇・ 三	実験実習室鉄筋四階建（一、八四五平方メートル）竣工
”	四一・ 三	鹿児島工業短期大学設立認可
”	・ 三	実験実習室鉄筋（一、一三七平方メートル）竣工
”	・ 四	学校法人鹿児島原田学園と学園名を改称
”	・ 一〇	女子寮（三三〇平方メートル）竣工
”	・ 一一	十周年記念式典挙行

鹿児島工業短期大学

昭四〇・ 九	鹿児島工業短期大学設置認可許可
”	文部省設立認可
”	実験実習室鉄筋竣工
”	鹿児島工業短期大学（電子工学科）開学一〇〇名
”	第一代 迫水久常

鹿児島経済大学

昭七・四	鹿児島高等商業学校設立	第一代 古川邦彦
〃一九・四	鹿児島経済専門学校と改称	第二代 水田淳亮
〃二五・四	鹿児島商科短期大学設立	第三代 鈴木 弼
〃三五・四	鹿児島商科短期大学廃止、鹿児島経済大学設立経済学部、経済学科	第四代 篠原泰助
〃四〇・四	経済学科増設	第五代 慶田 茂
〃四一・九	谷山市下福元町に移転	第六代 黒木長太郎